

令和6年度経営計画

取組み項目一覧

仙台市交通局

取組み内容	ページ
戦略1 安全・安心の推進	
取組1 安全運行の確保	
1 安全運行確保のための研修・訓練の実施	p.1・2
2 運転技術の向上	p.3・4
3 職員の健康管理の推進	p.5・6
4 バス停留所の安全性確保	p.7
5 マナー啓発や安全意識の醸成	p.8・9
6 安全運行にかかる装置等の設置・更新	p.10・11
取組2 危機・自然災害への対応	
1 危機・自然災害への対応訓練の実施	p.12・13
2 計画運休	p.14
3 適切な情報発信	p.15
4 非常時における電源、燃料の確保	p.16・17
5 大雨による浸水への対応	p.18・19
6 感染症対策	p.20・21
取組3 施設設備の計画的な維持更新	
1 IC乗車券システムの安定的な運用	p.22
2 バス車載機の更新	p.23
3 市バス営業所建物の更新	p.24
4 南北線車両更新	p.25
5 地下鉄各種施設設備の更新	p.26
6 構造物の長寿命化	p.27
戦略2 快適なお客さまサービスの提供	
取組1 乗車サービスの向上	
1 接客教育の充実による接客サービスの向上	p.28・29
2 バスの運行管理者・駅係員のサービス介助資格取得	p.30・31
3 利便性の高い乗車券制度の実施【追加】	p.32・33
4 「知りたい」に答える情報提供の充実	p.34・35
5 お客さまの声を大切にされた事業運営	p.36
6 オープンデータの推進	p.37・38
7 定時性の向上等に向けたダイヤの編成	p.39
8 子育て世代の利便性向上【追加】	p.40
取組2 利用しやすい環境整備	
1 バスと地下鉄の連携強化（乗継ぎ利便性の向上）	p.41
2 分かりやすい案内サイン	p.42
3 バスにおけるWi-Fiサービスの提供	p.43
4 人とまちに優しいバス車両の導入	p.44
5 バス待ち環境の向上	p.45
6 LED行先表示器の機能向上	p.46
7 南北線車両更新に合わせた利便性向上	p.47
8 地下鉄駅朝ラッシュ時の混雑対策	p.48
9 地下鉄券売機の機能向上の検討	p.49
10 キャッシュレス決済の検討【追加】	p.50

取組み内容		ページ
戦略3 まちづくりへの貢献		
取組1 公共交通を中心とした交通体系の充実		
1 公共交通の利用促進施策との連携		p.51
2 都心の回遊促進施策との連携		p.52
3 フィーダーバスの利便性向上		p.53
4 地域の移動手段の確保に向けた取組みとの連携		p.54
取組2 まちづくりとの連携・社会への貢献		
1 バリアフリーの推進		p.55
2 福祉施策への貢献		p.56
3 観光施策への貢献		p.57・58
4 MaaSの推進		p.59
5 ICTや新技術の活用の検討		p.60
6 脱炭素化の推進【追加】		p.61
戦略4 持続可能な経営の確保		
取組1 経営基盤の強化、経営の健全化		
1 市バス・地下鉄利用のきっかけ作り		p.62
2 大学・高校等との連携		p.63
3 沿線の地域、イベント、施設等との連携		p.64
4 イメージアップ事業の推進		p.65
5 地元スポーツチーム等との連携		p.66
6 資産の有効活用		p.67
7 広告料収入の確保		p.68
8 地下鉄の運賃水準の検討		p.69
9 企業債発行額の精査による利息負担の抑制		p.70
10 燃料費・光熱水費の節減		p.71
11 投資の選択・集中		p.72・73
12 バス運転業務の管理の委託の実施		p.74
13 バス運転業務の管理の委託のあり方検討		p.75
14 駅業務委託の実施		p.76
15 利用状況に応じた運行の効率化（一定エリアの路線廃止）		p.77
16 利用状況に応じた運行の効率化（便数調整）【追加】		p.78・79
17 市バスの運賃改定		p.80
18 経営改善によるバスの一般会計補助金の抑制		p.81
19 各種企業債制度の適切な活用【追加】		p.82
20 icscaポイント制度の見直し【追加】		p.83
21 仙台市交通事業経営計画の見直し【追加】		p.84
22 経営の更なる改善手法検討【追加】		p.85
取組2 人材の育成・確保		
1 安定的な人材確保		p.86
2 次世代の職員の育成と技術の確実な継承		p.87
3 業務への意欲を高めるための取組み		p.88
4 職員の働きやすい環境づくり		p.89
5 コンプライアンスの推進		p.90
6 ワークライフバランスの推進		p.91
7 デジタル技術の活用による事務の効率化【追加】		p.92

【追加】…計画策定後（令和3年3月以降）に追加した項目

テーマごとの施策

(1) お客様の安全・安心（バス）

取組み内容	
戦略1 取組1-1 安全運行確保のための研修・訓練の実施	p.1
戦略1 取組1-2 運転技術の向上	p.3
戦略1 取組1-3 職員の健康管理の推進	p.5
戦略1 取組1-4 バス停留所の安全性確保	p.7
戦略1 取組1-5 マナー啓発や安全意識の醸成	p.8
戦略1 取組1-6 安全運行にかかる装置等の設置・更新	p.10
戦略1 取組2-1 危機・自然災害への対応訓練の実施	p.12
戦略1 取組2-2 計画運休	p.14
戦略1 取組2-3 適切な情報発信	p.15
戦略1 取組2-4 非常時における電源、燃料の確保	p.16
戦略1 取組2-5 大雨による浸水への対応	p.18

(2) お客様の安全・安心（地下鉄）

取組み内容	
戦略1 取組1-1 安全運行確保のための研修・訓練の実施	p.2
戦略1 取組1-2 運転技術の向上	p.4
戦略1 取組1-3 職員の健康管理の推進	p.6
戦略1 取組1-5 マナー啓発や安全意識の醸成	p.9
戦略1 取組1-6 安全運行にかかる装置等の設置・更新	p.11
戦略1 取組2-1 危機・自然災害への対応訓練の実施	p.13
戦略1 取組2-2 計画運休	p.14
戦略1 取組2-3 適切な情報発信	p.15
戦略1 取組2-4 非常時における電源、燃料の確保	p.17
戦略1 取組2-5 大雨による浸水への対応	p.19

(3) DXの推進

取組み内容	
戦略1 取組3-1 IC乗車券システムの安定的な運用	p.22
戦略2 取組1-6 オープンデータの推進	p.37・38
戦略3 取組2-4 MaaSの推進	p.59
戦略3 取組2-5 ICTや新技術の活用の検討	p.60
戦略4 取組2-7 デジタル技術の活用による事務の効率化【追加】	p.92

(4) GX実現に向けた取組み

取組み内容	
戦略1 取組3-3 市バス営業所建物の更新	p.24
戦略2 取組2-4 人とまちにやさしいバス車両の導入（電動バスの導入）	p.44
戦略3 取組2-6 脱炭素化の推進【追加】（太陽光発電設備、回生電力、電動	p.61
戦略4 取組1-10 燃料費・光熱水道費の節減（省エネ対策、太陽光発電設備	p.71

(5) ユニバーサルデザインの推進

取組み内容	
戦略2 取組2-2 分かりやすい案内サイン	p.41
戦略2 取組2-4 人とまちに優しいバス車両の導入	p.44
戦略2 取組2-6 LED行先表示器の機能向上	p.46
戦略2 取組2-7 南北線車両更新に合わせた利便性向上	p.47
戦略3 取組2-1 バリアフリーの推進	p.55
戦略3 取組2-2 福祉施策への貢献	p.56
戦略3 取組2-3 観光施策への貢献	p.57・58

(6) 観光・イベント



取組み内容	
戦略2 取組2-3 バスにおけるWi-Fiサービスの提供	p.43
戦略3 取組2-3 観光施策への貢献	p.57・58
戦略3 取組2-4 MaaSの推進	p.59
戦略4 取組1-3 沿線の地域、イベント、施設等との連携	p.64
戦略4 取組1-4 イメージアップ事業の推進	p.65
戦略4 取組1-5 地元スポーツチーム等との連携	p.66

(7) 若者への働きかけ

取組み内容	
戦略2 取組1-3 利便性の高い乗車券制度の実施（学都仙台フリーパス）【追	p.33
戦略2 取組1-8 子育て世代の利便性向上【追加】	p.40
戦略4 取組1-1 市バス・地下鉄利用のきっかけ作り	p.62
戦略4 取組1-2 大学・高校との連携	p.63
戦略4 取組1-3 沿線の地域、イベント、施設等との連携	p.64

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-1(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	安全運行確保のための研修・訓練の実施					
概要	安全運行に必要となる知識、技術の習得や、危険感受性を高めるための訓練や研修等を実施するとともに、災害等の異常時に備えた訓練を定期的実施し、お客さまの安全の確保と職員の異常時対応能力向上に努めます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	<ul style="list-style-type: none"> 研修実施 令和4年度以降の研修企画 									
これまでの取組み状況	<p>全乗務員を対象に、3年間かけて事故削減プロジェクト研修(※1)を実施している(令和元～3年度/令和4～6年度/令和7～9年度)。</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故削減プロジェクト研修(※1)の前回カリキュラム(令和元～3年度)修了 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札および契約 令和4年度事故削減プロジェクト研修を実施 ⇒ 高齢者による車内事故防止を踏まえ高齢者の身体的特性を把握することを目的に、乗務員が特殊な装具身を着けバスに乗車体験を行うなど新カリキュラムによる研修を実施した。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度事故削減プロジェクト研修の実施 ⇒ 令和4年から3年間をかけて、全乗務員を対象とした研修で2年目の開催。 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> 全乗務員が受講修了まで3年を要するため、新たな課題が発生しても途中でカリキュラムに盛り込むことができない。 令和4年度に新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期した受講対象者について、令和6年度中に受講できるよう研修の回数を増やして実施する必要がある。 								
実施内容	令和4年度から3年間をかけて、全乗務員を対象とした事故削減研修を実施する。					数値目標	年間15回実施		

【備考】

※1「事故削減プロジェクト研修」とは、ドライブレコーダーの映像を活用した危険予知トレーニングなど事故削減を目的に実施する研修のことです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-1(地下鉄)	分類	共通	担当課	安全推進課・総合指令所	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保				個別取組	安全運行確保のための研修・訓練の実施				
概要	安全運行に必要な知識、技術の習得や、危険感受性を高めるための訓練や研修等を実施するとともに、災害等の異常時に備えた訓練を定期的実施し、お客さまの安全の確保と職員の異常時対応能力向上に努めます(※1)。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種の異常時対応訓練(主に情報伝達訓練)及び研修等の実施					各種の異常時対応訓練(主に情報伝達訓練)及び研修等の実施				

(◆1-2-1(地下鉄)、1-2-2に関連記載あり)

【令和3年度】

- 6月に転てり器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。
- 6月に宮城県警察・仙台市消防と合同で薬剤等散布を想定したテロ対応訓練及び情報伝達訓練(総合防災訓練)を荒井車両基地にて実施。
- 11月に除雪運転訓練と併せて冬期連絡体制確認訓練を実施。
- 2月に車内傷害事件を想定しブラインド化による情報伝達訓練を実施(※2)。

【令和4年度】

- 5月に駅務サービス課指定業務職職員へクロスロード研修(※3)実施。
- 6月に指定業務職職員へクロスロード研修を実施。
- 6月に転てり器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。
- 6月に台風による計画運休を想定し、一部ブラインド化による情報伝達訓練を実施。
- 11月に宮城県警察と合同で車内傷害事件を想定した対応訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施し、併せて護身術の講義を受講。
- 11月に暴風雪警報等を想定した冬期連絡体制確認訓練を実施。
- 12月に過去の事故事例等風化防止と安全意識(気づき)の向上を図るため、係長職を対象に荒井車両基地にて事故等事例振り返り・特別な日研修として南北線脱線事故について講演及び危険予知能力(KYT)に関する講義を実施。
- 12月に危機への判断能力向上研修(クロスロード研修)を荒井管理事務所職員に実施。

【令和5年度】

- 4月に宮城県警察・仙台市消防局と合同でNBC(薬剤等散布)を想定した総合防災訓練(テロ対応訓練及び情報伝達訓練)を荒井車両基地にて実施。
- 鉄道管理部の初動対応資料映像を作成し鉄道両部各課所に展開。
- 6月に鉄道管理部・鉄道技術部合同で転てり器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。
- 6月に指定業務職職員へ、8月に総合指令所職員に対しクロスロード研修を実施。
- 9月に計画運休を想定して、関係各課所では対応フロー図を確認し、タイムラインの理解を深めた。
- 局外への計画運休の情報発信を確実なものにするため、広報リストを更新し共有。
- 11月に除雪運転訓練と併せて冬期連絡体制確認訓練を実施。
- 11月に国・県・仙台市と合同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を泉中央駅にて実施。
- 12月に過去の事故事例等風化防止と安全意識(気づき)の向上を図るため、鉄道両部各課所において事故等事例振り返り「特別な日研修」研修を実施。
- 1月に危機への判断能力向上研修(クロスロード研修)を電気課職員に実施。

これまでの取組み状況

【令和6年度計画】

課題	訓練ごとに効果的な訓練となるよう内容を検討する。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 仙台市交通局高速鉄道防災等に関する取扱要領及び仙台市交通局高速鉄道安全基本計画に基づき訓練を実施する。 担当者会議等において、より効果的な訓練方法を検討する。 	年間6回実施。 数値目標

【備考】

※1 地下鉄の安全・安心への取組みについては、下記リンクよりご確認ください。
 仙台市交通局ウェブサイト[地下鉄の安全・安心への取組み]


※2 令和3年10月に国土交通省により実施された「運輸安全マネジメント評価」において、マンネリ化対策の手法の一つとして総合指令所において定期的実施しているシナリオを伏せたブラインド訓練を鉄道全体として導入することを『期待事項』として報告書に挙げられた。

※3 クロスロード研修とは、災害時に他の仲間はどうに考えるか等、様々な意見や自分と異なる多様な価値観を参加者同士で共有することを目的とする研修。

※4 運行管理システム支障を想定した情報伝達訓練とは、通常地下鉄は運行管理システムにより自動制御で運行をしているが、故障等で支障が生じた場合を想定し、情報伝達を兼ねて運転指令が別なシステム(運動制御盤)を用いて手動で行う訓練。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-2(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	運転技術の向上					
概要	お客さまに安心して安全かつ快適な輸送を提供し、交通局への信頼を確保・向上するため、バス運転手及び地下鉄運転士の運転技術の向上を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; display: inline-block; font-weight: bold;">スキルアップ研修等の実施</div> 									
これまでの取組み状況	<p>【スキルアップ研修会(※1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各営業所において全乗務員を対象に年に3回、国交省告示1676号「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき11項目について研修を実施。 <p>【運転技術コンテスト(※2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転技術及び接客接遇の向上を目的に年に1回、委託事業所についても参加を要請しコンテストを実施。 									

【令和6年度計画】

課題	運転技術コンテストについて、令和5年度の実施内容を踏まえた新たな条件設定の必要性を検討する必要がある。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 各営業所から代表者を選抜し、教習コースを活用した実践的なコンテストを行い、乗務員の運転技術向上と安全意識向上を図る。 国交省告示1676号「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき11項目について研修を実施。 	<p style="text-align: center;">数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転技術コンテスト 年1回実施 スキルアップ研修 年3回実施

【備考】

- ※1「スキルアップ研修」とは、安全運行に必要な技能と知識をバス運転手に習得させることを目的とした国土交通省の指針に基づき実施する研修のことです。
- ※2「運転技術コンテスト」とは、各営業所の代表者が模擬コースに設定された課題を制限時間内にクリアする競技やバスの運行における基本動作や手順を採点し競い合う競技会のことです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-2(地下鉄)	分類	共通	担当課	運転課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	運転技術の向上					
概要	お客さまに安心して安全かつ快適な輸送を提供し、交通局への信頼を確保・向上するため、バス運転手及び地下鉄運転士の運転技術の向上を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	効果的な指導検討・実施									
これまでの取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 乗務区によって添乗指導の評価基準が統一されてなかったため、両乗務区の乗務助役が意見交換を行い評価基準を統一した。 添乗指導実施後に再指導の対象となった運転士の改善状況を確認するための記録簿を新たに作成し、指導教育のポイントを絞り込み有責事故及び操作ミス未然防止に取り組んでいる。 									


【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> 運転技術の向上に向けて、運転士への効果的な指導方法について検討していく必要がある。 南北線新型車両3000系の教育訓練を実施する必要がある。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 指導時には記録簿を確認し、継続的な指導に努め、適切なフォローを実施する。 南北線を運転する運転士に対して習熟訓練を行う。 ヒヤリハット(気づき)情報などから、運転技術における課題を抽出し、技術向上に向けた定期教育訓練を実施する。 	数値目標	全運転士に対し手動運転の技能保有状況の確認を年1回実施する。

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-3(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	職員の健康管理の推進					
概要	バス運転手及び地下鉄運転士の健康状況を把握し、対面での指導等を行うことで、健康に起因する重大な事故を未然に防ぎます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	健康状態の把握徹底 									
これまでの取組み状況	<p>【運行管理業務点検(※1)の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年6回業務課職員が各営業所の点呼状況を確認し、指導・助言を行う。 <p>【定期健康診断の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の結果を受けて営業所長等により個別面談を行い早期改善に努める。 ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)に係る簡易検査を定期的実施する。また、その結果に基づく面談を実施。 									

【令和6年度計画】


課題	定期健康診断の他に、SAS検査や日々の点呼等を総合的に判断して健康状態を把握する必要がある。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理業務点検の際に、対面点呼によりバス運転手の健康管理を確認するとともに、各営業所の点呼状況を確認し、指導・助言を行う。 ・定期健康診断を実施する。 ・健康診断の結果を受けて営業所長等により個別面談を行い早期改善に努める。 ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)に係る簡易検査を定期的実施する。また、その結果に基づく面談を実施する。 	<p>数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行管理業務点検の実施(年末まで6回) ・定期健康診断の実施(年1~2回) ・営業所長による個別面談(年3回) ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)面談(毎月) ・看護師による営業所での血圧測定及び健康相談の実施(月4回)

【備考】

※1「運行管理業務点検」とは、各営業所において運行管理業務が適正に行われているか自動車部長以下業務課職員が確認するものです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-3(地下鉄)	分類	共通	担当課	運転課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	職員の健康管理の推進					
概要	バス運転手及び地下鉄運転士の健康状況を把握し、対面での指導等を行うことで、健康に起因する重大な事故を未然に防ぎます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	健康状態の把握徹底 									
これまでの取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・乗務助役が点呼時に地下鉄運転士の健康状態を確認している。 ・定期健康診断を確実に受診し、診断結果を基に所属長等が運転士の健康状態を把握するための面談を実施している。 ・毎年実施している視野検査について、最新の動力車操縦者身体検査マニュアル、他都市の状況を参考にしながら適切な検査方法及び実施時期を検討し、総務課と協議の上で身体検査医となる業者に検査内容について確認した。 									

【令和6年度計画】

課題	定期健康診断結果の他に、各種検診結果、SAS検査結果等を総合的に判断して健康状態を把握する必要がある。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乗務助役が点呼時に地下鉄運転士の健康状態を確認する。 ・定期健康診断を実施する。 ・健康診断結果を基に運転士の健康状態を把握するため面談を実施する。 					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長等が全運転士に対し年2回の面談指導を実施。 ・安全総点検時、幹部職員による点呼状況の確認(年1回)。 		

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-4	分類	バス	担当課	輸送課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	バス停留所の安全性確保					
概要	バス停留所について、国土交通省東北運輸局、宮城県警察や道路管理者等の関係者で構成される「宮城県バス停留所安全性確保合同検討会」の場等で、全国的方針に基づき安全性の確保に努めていきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	バス停留所の状況確認・対応									
これまでの取組み状況	<p>運輸支局等及び交通局が関係機関(宮城県警、道路管理者等)の協力を得て、安全上の優先度に応じたバス停留所安全対策についてランク付け(※1)し、移設を含めた代替地の選定、廃止の検討などを行い、バス停留所の安全性向上を図っている。令和3年度について、73か所中14か所の改善を行った。令和4年度は、6か所の改善を行った。</p> <p>〈改善状況〉 令和3年度 14か所／73か所 令和4年度 06か所／59か所 令和5年度 05か所／53か所 ※残り53か所についても現地調査を行い、点検結果を関係機関と協議し移設や廃止を含め削減していく。</p>									

【令和6年度計画】


課題	移設にあたっては、移設先地権者の了承を得られることが必要であり、場合によっては道路環境整備(横断歩道の移設等)が必要となる。								
実施内容	上記の課題を踏まえ、条件が整ったか所から適宜整備を進める。					数値目標	毎年5か所程度の対策を講じる。		

【備考】

<p>※1「安全上の優先度に応じたバス停留所安全対策についてランク付け」とは、下記の定義によりランク付されているものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優先度が高い順から、A(2か所)・B(25か所)・C(46か所)の計73か所となっています。 Aランク: バス停留所に停車した際に横断歩道に車体がかかる。過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生した。 Bランク: Aランク以外で、バス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲に車体がかかる。 <li style="padding-left: 20px;">Aランク以外で、バス停留所に停車した際に交差点に車体がかかる。 Cランク: A、Bランク以外でバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲に 車体がかかる。 <li style="padding-left: 20px;">A、Bランク以外で、地域住民の意見や各都道府県の実情に応じて抽出。 ○改善をおこなった内訳 <li style="padding-left: 20px;">R3改善 Bランク: 7か所、Cランク: 7か所 計14か所 <li style="padding-left: 20px;">R4改善 Aランク: 1か所、Bランク: 3か所、Cランク: 2か所 計6か所 <li style="padding-left: 20px;">R5改善 Bランク: 1か所、Cランク: 4か所 計5か所 ○バス停留所の安全性確保対策実施状況については下記リンクをご覧ください。 <li style="padding-left: 20px;">バス停留所の安全性確保対策について(外部サイトを表示します) 									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-5(バス)	分類	共通	担当課	経営企画課、業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	マナー啓発や安全意識の醸成					
概要	「エスカレーターマナーキャンペーン」、「ベビーカーそのまま乗車キャンペーン」等各種マナー(※1)啓発活動を行い快適な空間を作るとともに、事故の未然防止を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種マナー啓発活動の実施 									
これまでの取組み状況	<p>仙台駅西口バスターミナルにおいて、高齢者や身体の不自由な方への席の譲り合い、リュックサックを前に抱えて乗車するなどの呼びかけをバス利用者に対して実施するほか、バス車内でのマナーアップ向上の啓発活動を実施している。</p> <p>【マナーアップ強化日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月1日、15日に仙台駅西口バスターミナル及び指定場所(※2)において、乗車マナーの呼びかけ及び運転マナーの啓発を実施。 <p>【マナー啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> みやぎ高校生マナーアップキャンペーンとして、春と秋(4月・10月)に仙台駅西口バスターミナル構内にてマナー啓発の放送を行う。 X(旧Twitter)において「高校生マナーアップ運動」について投稿し、バス乗車時等のマナー向上の啓発活動を実施。 中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(地下鉄)に関連記載あり) 駅務サービス課他、各課と所轄警察署と合同で実施された性犯罪被害防止キャンペーンへ参加し性犯罪被害防止の啓発活動を実施。 令和5年4月「仙台謎解きウォーク街に願いを」とのタイアップにより、佐藤健さん・神木隆之介さんによるマナー啓発放送を実施。 令和5年9～10月 映画「キリエのうた」とのタイアップにより、アイナ・ジ・エンドさんによるマナー啓発放送を実施。 									

【令和6年度計画】

課題	バス利用者の各種マナーについて、更なる浸透を図っていく必要がある。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 仙台駅西口バスターミナルや各駅構内にてマナー啓発の放送を行うとともに、ポスター等による呼び掛けを実施する。 毎月1日、15日を「マナーアップ強化日」と位置づけ、仙台駅西口バスターミナル及び指定場所(※2)において、乗車マナーの呼びかけ及び運転マナーの啓発を実施する。 					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> マナー啓発の放送とポスターによる呼び掛けを春期、秋期に各1回実施。 マナーアップ活動を毎月2回実施。 		

【備考】

※1 ご利用時のマナーについては、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「安全・安心への取組み ご利用時のお願い」](#)

※2「指定場所」とは、事故発生のリスクが高く苦情が多く寄せられる交差点、バス停、踏切のことで、二日町北四番丁交差点やJR北仙台駅入り口交差や仙台駅前60番バス停、中江踏切他18ヶ所を設定しています。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-5(地下鉄)	分類	共通	担当課	経営企画課、安全推進課、職務サービス課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	マナー啓発や安全意識の醸成					
概要	「エスカレーターマナーキャンペーン」、「ベビーカーそのまま乗車キャンペーン」等各種マナー(※1)啓発活動を行い快適な空間を作るとともに、事故の未然防止を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種マナー啓発活動の実施									
	性犯罪被害防止啓発活動の実施									
これまでの取組み状況	<p>○快適な空間を作るために各種マナーの啓発活動を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車内への持込禁止物の案内ポスターを駅構内に掲出している。 ・みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーンの駅構内放送や、エスカレーターマナー啓発及び歩きスマホキャンペーンの実施。 ・駅にて状況に応じた対応や構内放送によるマナー啓発活動を実施。 ・中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(バス)に関連記載あり) ・仙台市中心部である仙台駅では事故の未然防止のため、朝ラッシュ時におけるホーム整理及びエスカレーター利用マナー啓発活動を実施しているほか、勾当台公園駅は県庁方面出入口の混雑緩和のため、朝ラッシュ時の動線整理を実施している。 ・青葉山駅では、4月に大学の新入学時期を強化期間とし、朝ラッシュ時におけるホーム整理及びエスカレーター利用時のマナー啓発活動を実施。 ・令和3年度は芸能人吹替えマナー啓発の駅構内放送を実施した。 ・令和4年度は映画「バクテン!!」ポスターにマナー啓発を盛り込み駅構内に掲出。 ・令和4年12月に南北線・東西線仙台駅のエスカレーター利用マナーの調査を実施。 ・令和5年2～4月、7～9月に「仙台謎解きウォーク街に願いを」とのタイアップにより、佐藤健さん・神木隆之介さんによるマナー啓発放送を実施。 ・令和5年10月に映画「キリエのうた」とのタイアップにより、アイナ・ジ・エンドさんによるマナー啓発放送を実施。 ・令和5年4月に東北学院大学五橋キャンパス開校にあわせ、五橋駅でホーム整理・エスカレーター利用マナー啓発を実施。 ・令和5年5月、10月に「みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーン」啓発アナウンス放送を駅構内にて実施。 ・令和5年7月に東西線仙台駅東改札口エスカレーターの手すりにマナー喚起のためのラッピングサインを設置。 ・令和5年7月に東西線仙台駅3連エスカレーター(ホーム～乗換階)にて2列利用のマナーアップ街頭キャンペーンを実施。 ・令和5年8月から毎月2日はエスカレーターマナーの取組みとして、駅構内放送及びテロップにより「エスカレーターの2列利用」を啓発、二列推奨をX(旧Twitter)に投稿。 ・令和5年8月に仙台市職員を対象にエスカレーター利用に関するアンケートを実施。 ・令和6年2月にマイナビ仙台レディスとのタイアップにより勾当台公園駅階段にマナー啓発(歩きスマホ)に係る装飾を設置し、利用客に対面での呼びかけを実施(◆4-1-5に関連記載あり)。 <p>○性犯罪被害防止のため、衣替え・受験の時期を「強化期間」として啓発活動を実施しているほか、所轄警察署と合同で性犯罪被害防止キャンペーンを行っている。さらに、宮城県警察と連携した警察官による駅構内の巡視(全駅改札口付近に「パトロール重点駅」の掲示を行っている)にご協力いただいている。そのほか、全国の警察からの要請により駅構内監視カメラ記録映像の閲覧等(※2)に協力し駅構内における犯罪防止に取り組んでいる。</p>									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各種マナーについて、更なる浸透を図っていく必要があること。 ・下りエスカレーターで旅客のキャリーバックが落下し、他の旅客にぶつかる事故が発生していること。 ・痴漢、つきまといなどの迷惑行為が発生していること。 ・年度が変わると通学定期券を使用する人の世代が変わることから、継続的にマナー啓発の取組みを行っていく必要があること。 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駅構内における各種マナーの啓発活動を継続することでマナーの浸透を図っていく。 ・性犯罪被害防止のため、衣替えや受験の時期を「強化期間」として駅構内放送による啓発活動を実施する。 ・キャリーバックによる受傷事故防止のため、啓発活動を実施する。【新】 ・宮城県警察と連携し、迷惑行為等の防止を図る。 ・交通局職員によるエスカレーター利用マナーに関する街頭キャンペーンを実施する。 ・ポスター掲示、構内・車内放送、街頭運動等、都度適時適切な方法を検討する。 	<p>数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性犯罪被害防止のため、「強化期間」として年1回以上啓発活動を実施。 ・エスカレーター利用マナーに関する街頭キャンペーンを年1回実施。

【備考】

※1 ご利用時のマナーについては、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「安全・安心への取組み ご利用時のお願い」](#)

※2 関係法令に基づき管理者が妥当であると認めた場合、駅構内監視カメラ記録映像の閲覧及びデータ提供を行います。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-6(バス)	分類	共通	担当課	整備課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	安全運行にかかる装置等の設置・更新					
概要	市バスにおいて、歩行者や自転車等との接触を防止するため、「音声」と「チャイム」により車両の接近を周囲に知らせることができる安全確認放送装置を順次設置(※1)するなど、安全性向上を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> → </div> 安全確認放送装置の設置									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新車の購入に併せて、25両に取付実施。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新車の購入に併せて 22両に取付実施。 ・購入した4両の中古車両に安全確認放送装置が設置してあったため整備して活用する。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新車の購入に併せて 28両に取付実施。 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新車購入時に設置しているため、全車設置までに期間を要す。 ・厳しい経営状況を鑑み新車の購入台数について、車両更新計画の見直しが必要(◆4-1-11に関連記載あり)。 									
実施内容	新車を購入する際の装備品として、安全確認放送装置を取り付ける。						数値目標	15両分を取り付ける。		

【備考】

<p>※1自転車・歩行者に対し、優しい音声でバスの接近をお知らせするシステムです。クラクションによる警告ではなく、声で注意を惹くことで事故やクレームの減少を目指します。(放送内容: ♪キンコン「バスにご注意ください」)</p> <p>安全確認放送装置については下記リンクよりご確認ください。</p> <p style="text-align: center;">仙台市交通局ウェブサイト「安全確認放送装置の設置」</p> <p>メーカー標準仕様による安全性能の向上システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度以降の車両には、ドライバー異常時対応システム(EDSS) が付いています。 									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-6(地下鉄)	分類	共通	担当課	電気課、富沢管理事務所、荒井管理事務所	戦略	安全・安心の推進			年度	R6
取組	安全運行の確保				個別取組	安全運行にかかる装置等の設置・更新					
概要	地下鉄において、南北線ホーム柵の更新やレール摩耗等に応じたレール交換等(※1)を行い、安全性を確保します。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	【ホーム柵】定期部品交換										
	【南北線レール交換】摩耗量に応じた曲線部レール交換や経年劣化による締結装置等交換実施										
	【東西線レール交換】摩耗量に応じた急曲線部レール交換の実施					摩耗量に応じた曲線部レール交換の実施					
これまでの取組み状況	<p>【ホーム柵】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交換を予定していた部品について計画通り交換した。 <p>【レール交換】</p> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北線において、レール交換を1か所、締結装置交換を6か所実施した。 東西線において、レール交換を3か所実施した。 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北線において、レール交換を1か所、締結装置交換を4か所実施した。 東西線において、レール交換を2か所実施した。 <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北線において、レール交換を3か所実施した。 東西線において、レール交換を1か所実施した。 										

【令和6年度計画】


課題	<p>【ホーム柵】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響で交換部品の納期が長期化している。 <p>【レール交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北線については、経年により、線路内での様々な保守作業が増加していることから、工程調整に時間を費やしている。また、軌道材料は、購入から納入までに時間を要することから、敷設材料の劣化状態や摩耗状態を見極めつつ、施工平準化を見据えた計画的な材料手配や交換が必要である。 東西線については、急曲線部以外のレール摩耗量の進行状況に沿った適切なレール交換頻度の設定が課題となっている。 										
実施内容	<p>【ホーム柵】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐用年数に応じて定期的に部品を交換する。 定期点検時に見つかった劣化や不具合のある部品を交換する。 交換部品の納期について随時ヒアリングを行い、交換計画の見直しを行う。 <p>【レール交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の線路内作業との重複等が生じないように適切な工程調整を実施しながら進める。 令和6年度においては、前年度までの調査結果に基づき、予定箇所の交換を実施する。 					数値目標	<p>【南北線レール及び締結装置交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> レール交換を2か所実施する。 締結装置交換を2か所実施する。 <p>【東西線レール交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> レール交換を2か所実施する。 				

【備考】

<p>※1 各施設・設備の保守状況については下記リンクをご覧ください。 [仙台市交通局ウェブサイト]施設・設備の維持管理</p> <p>※2 レール摩耗量の定期検査については、仙台市高速鉄道土木実施基準及び同軌道施設に関する実施細目に基づき、適切な検査周期で実施しています。</p>										
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-1(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	危機・自然災害への対応		個別取組	危機・自然災害への対応訓練の実施						
概要	地震や大雨等の大規模災害及びテロ対策(バスジャックや車内不審物)等を想定した対応訓練を実施し、お客さまの安全確保を最優先とする対応ができるよう、職員の意識と対応能力の向上を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害等対応訓練 若林消防署と災害等対応訓練内容等の企画・調整を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。 ・火災予防運動に合わせた訓練 11月、3月、各営業所にて火災予防運動に合わせた情報伝達訓練の実施。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスジャック対応訓練 10月にバスジャックを想定した訓練を宮城県警と合同で実施。 ・地下鉄運行不能時の貸切代替輸送 宮城県バス協会加盟貸切事業者6社に対し、発災2日目以降の代替輸送対応(※1)の可否を確認。 宮城県バス協会加盟の貸切事業者会議において、代替輸送について改めて要請。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災予防運動に合わせた訓練 11月、3月、各営業所にて火災予防運動に合わせた情報伝達訓練の実施。 									
【令和6年度計画】										
課題	訓練を継続的に実施するとともに、より効果的な訓練内容を検討する必要がある。									
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害やバス事故等を想定した対応及び情報伝達訓練を実施し、各職員の対応等を確認、見直しを行う。 ・災害等対応訓練。 ・車両火災を想定した消火及び乗客避難誘導訓練。 					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等対応訓練1回実施 ・火災予防運動に合わせて車両火災を想定した消火及び乗客避難誘導訓練を実施(秋・春各1回) 			
【備考】										
※1 発災2日目の朝を目途に、地下鉄運行区間をカバーし需要に応じた代替輸送に必要な最低台数の確保										

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-1(地下鉄)	分類	共通	担当課	安全推進課・総合指令所	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	危機・自然災害への対応訓練の実施					
概要	地震や大雨等の大規模災害及びテロ対策(バスジャックや車内不審物)等を想定した対応訓練を実施し、お客さまの安全確保を最優先とする対応ができるよう、職員の意識と対応能力の向上を図ります(※1)。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種の対応訓練(主に防災訓練)の実施				・令和8年度以降の訓練計画策定	各種の対応訓練(主に防災訓練)の実施				

これまでの取組み状況	<p>◆1-1-1(地下鉄)、1-2-2に関連記載あり)</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月に転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。 6月に宮城県警察・仙台市消防と合同で薬剤等散布を想定したテロ対応訓練及び情報伝達訓練(総合防災訓練)を荒井車両基地にて実施。 11月に除雪運転訓練と併せて冬期連絡体制確認訓練を実施。 2月に車内傷害事件を想定しブラインド化による情報伝達訓練を実施。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月に駅務サービス課指定業務職職員へクロスロード研修を実施。 6月・7月に指定業務職職員へクロスロード研修(※2)を実施。 6月に転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。 6月に台風による計画運休を想定し、一部ブランド化(※3)による情報伝達訓練を実施。 11月に宮城県警察と合同で車内傷害事件を想定した対応訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施し、併せて護身術の講義を受講。 11月に暴風雪警報等を想定した冬期連絡体制確認訓練を実施。 12月に過去の事故事例等風化防止と安全意識(気づき)の向上を図るため、係長職を対象に荒井車両基地にて事故等事例振り返り・特別な日研修として南北線脱線事故について講演及び危険予知能力(KYT)に関する講義を実施。 12月に荒井管理事務所職員へクロスロード研修を実施。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月に宮城県警察・仙台市消防局と合同でNBC(薬剤等散布)を想定した総合防災訓練(テロ対応訓練及び情報伝達訓練)を荒井車両基地にて実施。 6月に鉄道管理部・鉄道技術部合同で転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。 鉄道管理部の車内異常発生時の初動対応資料映像を作成し鉄道両部各課所に展開。 6月に指定業務職職員へ、8月に総合指令所職員に対しクロスロード研修を実施。 9月に計画運休を想定して、関係各課所では対応フロー図を確認しタイムラインの理解を深めた。 局外への計画運休の情報発信を確実なものにするため、広報リストを更新し共有。 11月に除雪運転訓練と併せて冬期連絡体制確認訓練を実施。 11月に国・県・仙台市と合同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を泉中央駅にて実施。 12月に過去の事故事例等風化防止と安全意識(気づき)の向上を図るため、鉄道両部各課所において事故等事例振り返り「特別な日研修」研修を実施。 1月に電気課職員へクロスロード研修を実施。 								
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【令和6年度計画】

課題	訓練ごとに効果的な訓練となるよう内容を検討する。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 仙台市交通局高速鉄道防災等に関する取扱要領及び仙台市交通局高速鉄道安全基本計画に基づき訓練を実施する。 担当者会議等において、シナリオを伏せたブラインド訓練の導入等、より効果的な訓練方法を継続して検討する。 				数値目標	防災訓練を年間1回実施。			

【備考】

※1 地下鉄の安全・安心への取組みについては、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「地下鉄の安全・安心への取組み」](#)


※2 クロスロード研修とは、災害時に他の仲間はどうのように考えるか等、様々な意見や自分と異なる多様な価値観を参加者同士で共有することを目的とする研修。

※3 令和3年10月に国土交通省により実施された「運輸安全マネジメント評価」において、マンネリ化対策の手法の一つとして総合指令所において定期的に実施しているシナリオを伏せたブラインド訓練を鉄道全体として導入することを『期待事項』として報告書に挙げられた。

※4 運行管理システム支障を想定した情報伝達訓練とは、通常地下鉄は運行管理システムにより自動制御で運行をしているが、故障等で支障が生じた場合を想定し、情報伝達を兼ねて運転指令が別なシステム(運動制御盤)を用いて手動で行う訓練。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-2	分類	共通	担当課	総務課、業務課、安全推進課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	計画運休					
概要	自然災害の頻発化、激甚化により輸送の安全への脅威が増大しているため、お客さまや職員の安全を確保するとともに、バスや地下鉄の車両等への被害を最小限に抑え、早期の運転再開を行うための計画運休を、気象状況等に応じ実施します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	気象状況等に応じ計画運休の実施、随時マニュアルの見直しを実施 									
これまでの取組み状況	<p>(◆1-1-1、1-2-1(地下鉄)、1-2-3に関連記載あり)</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画運休に関する対応を、局内で整理・確認。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 台風による計画運休を想定した情報伝達訓練を実施。 令和4年9月の台風11号、14号による九州地方における鉄道・バスの計画運休の実事例を参考に、計画運休決定に係る判断目安や公表タイムラインについて精査し、東北運輸局及び宮城運輸支局に報告を行うとともに、計画運休時の連携対応を確認。 危機管理局との協議、各市区主管課長会議での報告など、交通局以外の関係部署と計画運休実施時における連携対応を協議。 地下鉄運行停止・計画運休等異常時における対応マニュアルの計画運休編について、タイムラインのイメージ図を作成し3月に改正した。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月～8月 市政だより等により市民に計画運休の概要に関する周知を行うとともに、計画運休実施の際の関係機関へも個別周知・打ち合わせを行った。 9月 計画運休を想定した情報伝達訓練を行った。関係各課所では対応フロー図を確認しタイムラインの理解を深めた。 局外への計画運休の情報発信を確実なものにするため、広報リストを更新し共有。 <p>※令和3～5年度：計画運休が必要となる台風等の自然災害が発生していないため、計画運休は実施していない。</p>									

【令和6年度計画】

課題	<p>令和2年度に計画運休の導入を決定してから、これまでに実際に計画運休を実施した経験がないため、他事業者の実事例等も参考にしながら、適宜、マニュアルの見直し等の準備を行っていく必要がある。また、計画運休時の社会的影響を出来る限り低減できるよう、予め市民や事業者、学校等への周知啓発を行っていくとともに、予想される災害の規模に応じた計画運休のあり方についても他事業所の最新の知見を参考にしながら検討する必要がある。</p> <p>計画運休の実施にあたっては、関係機関と連携しながら適切なタイミングで発信する必要があることから、広報リストの更新及びマニュアルの見直し等継続して準備を行っていく必要がある。また、危機・自然災害時に、市バス及び地下鉄の運行情報を適切に発信する必要がある。</p>								
実施内容	<p>市バスと地下鉄の計画運休マニュアルの見直しを随時行う。</p> <p>危機、自然災害時にバス車両の退避を行う(◆1-2-5に関連記載あり)。</p> <p>計画運休実施に係る広報について、交通局以外の関係部署等へ説明・周知する。</p> <p>計画運休を想定した情報伝達訓練を実施する。</p> <p>他事業者での計画運休実施状況について情報収集を行う。</p>					数値目標	年1回、情報伝達訓練を実施。		

【備考】

<p>※1 計画運休については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「市バス・地下鉄の「計画運休」について」</p>									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-3	分類	共通	担当課	経営企画課、業務課、営業課、安全推進課、駅務サービス課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	適切な情報発信					
概要	危機・自然災害時に、交通局ウェブサイト、X(旧Twitter) (@sendaishi_kotu)、どこバス仙台などを適切に活用し、市バス及び地下鉄の運行情報を適時にわかりやすいかたちで発信していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>(◆1-2-2に関連記載あり)</p> <p>【市バス・地下鉄運行情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通局ウェブサイトやX(旧Twitter)などで災害発生時における市バス・一ぶる仙台の迂回運行及び運休等に関する情報を随時発信した。 ・交通局ウェブサイトやX(旧Twitter)などで地震や車両故障発生時による運行停止など、地下鉄が通常どおりの運行をしなかった際に運行状況の変化に応じてお客さまに随時情報を発信した。 <p>【その他情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅構内にX(旧Twitter)フォロワー募集のポスターを掲示した。 ・各種イベント情報や新型コロナウイルス感染防止対策への協力要請等を行った。 ・計画運休について、令和5年に市政だよりやX(旧Twitter)での市民に対するお知らせ、交通局ウェブサイトの内容充実、局外関係者(JR、商工会議所、県、県教育委員会)に戸別訪問し計画運休の実施について共有、情報発信を確実なものにするための広報リストの更新を行った。 <p>【X(旧Twitter)フォロワー数の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月末 7,700人 ・令和4年3月末 13,000人 ・令和5年3月末 16,000人 ・令和5年9月末 17,500人 ・令和6年1月末 18,170人 <p>【情報発信体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通局ウェブサイトのサーバ増強 ・運行不能時等における音声案内AIシステムを活用した駅構内管区一斉放送の運用検討 									


【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・危機・自然災害時に、市バス及び地下鉄の運行情報を適切に発信する必要がある。 ・計画運休、振替輸送などについて定期的に情報発信し、お客さまにご理解ご協力をいただく必要がある。 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・危機・自然災害時に、交通局ウェブサイト、X(旧Twitter)などで市バス・地下鉄の運行情報を発信する。 ・計画運休、振替輸送などについて、定期的に情報発信する(◆1-2-2に関連記載あり)。 ・運行不能時等における音声案内AIシステムを活用した駅構内管区一斉放送の運用開始。【新】 	<p>数値目標</p> <p>X(旧Twitter)のフォロワー数を前年度実績より増加させる。</p>

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-4(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	非常時における電源、燃料の確保					
概要	震災等による大規模停電に備えて、非常用の発電設備の維持・管理を行います。また、市バスにおいては、車両に優先的に燃料供給できるよう宮城県石油商業協同組合と燃料供給協力に関する協定を継続することで、災害時であっても継続して運行できるようにします。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	非常用発電機の維持・管理、宮城県石油商業協同組合との協定継続 									
これまでの取組み状況	災害時に遅滞なく非常用発電機を使用できるよう、各営業所・出張所において非常用発電機の運転訓練を定期的実施している。平成24年度に宮城県石油商業協同組合と締結した「災害等における燃料等の供給協力に関する協定書」について継続している。									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に遅滞なく非常用発電機を使用できるよう、定期的に状態を確認するとともに使用方法等について理解しておく必要がある。 ・災害時にバスの運行を継続できるよう、宮城県石油商業協同組合と締結済の「災害等における燃料等の供給協力に関する協定書」を今後も継続する必要がある。 ・東日本大震災の経験者が現場からいなくなることによる実体験の風化。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・バス営業所・出張所に非常用発電機を配備し適切に維持・管理するとともに定期的に運転訓練を実施する。 ・東日本大震災発生当時、勤務し経験した管理要員と未経験の管理要員とが振り返りや意見交換をおこなうとともに、その内容を訓練などに反映させ、知識、技術の伝承を図る。 					数値目標	非常用発電機の運転訓練を年1回以上実施する。		

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-4(地下鉄)	分類	地下鉄	担当課	電気課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	非常時における電源、燃料の確保					
概要	震災等による大規模停電に備えて非常用の発電設備の維持・管理(※1)を行います。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	北仙台変電所設備更新									
	南北線3基、東西線2基の非常用発電設備保守点検									
これまでの取組み状況	<p>令和4年度、北仙台変電所非常用発電設備更新を行ったことにより信頼性の向上、燃費の向上が図られた。</p> <p>令和4年度、全変電所が同時に停電した場合の電力運用、並びに仙台駅を帰宅困難者一時滞在場所として開設した場合の開設手順についての訓練を行った。</p> <p>定期点検や巡視で不具合がないこと、及び適切な燃料量を随時確認している。</p> <p>令和5年度に東西線において異常時(3箇所ある変電所のうち1箇所が停止)を想定した実証実験を行った。</p>									

【令和6年度計画】


課題	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電機(※2)を含む地下鉄電気設備の災害時や事故時の運用について理解しておく必要がある。 ・災害時や事故に備えて、常に非常用発電設備等を使用できるようにしておく必要がある。 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時や事故を想定した訓練を通して、災害時や事故時の設備の運用を理解する。 ・常に非常用発電設備等を使用できるよう年次点検や消耗品の交換等を計画通り行う。 	<p style="text-align: center;">数値目標</p> <p>災害時や事故を想定した訓練を年1回以上行う。</p>

【備考】

- ※1 変電所設備の保守状況については下記リンクをご覧ください。
[\[仙台市交通局ウェブサイト\]施設・設備の維持管理について](#)
- ※2 南北線及び東西線の非常用発電設備は、お客さまの避難に必要な照明等の設備の維持や、帰宅困難者の一時滞在場所等へ電気の供給を目的としています。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-5(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	大雨による浸水への対応					
概要	台風等の大雨により、冠水が想定される箇所をハザードマップ等により確認し、必要性に応じて土のうや止水板を配備します。また、大雨警報等が発令された場合は、巡視等による情報収集を行い、車両の移動等、通常運行に影響が生じないよう必要な設備等の保全を行います。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	大雨等の災害に備えた準備 									
これまでの取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土のうの保管状況について定期的に点検実施 【本局職員の運転技能保持について】(◆1-2-2に関連記載あり) ・令和4年6月、営業所から車両を避難させるため業務課職員5名 輸送課職員4名 計9名で運転技能習熟訓練を実施。 ・令和5年6月、営業所から車両を避難させるため業務課職員5名 輸送課職員4名 計9名で運転技能習熟訓練を実施。 									

【令和6年度計画】

課題	・災害発生時に必要な用品と職員の確保について確認を行う必要がある。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨に備えてバス営業所に土のうを配備する。 ・大雨警報等が発令された場合は、路線巡回等を行い情報収集に努める。 ・ハザードマップを基に営業所や路線の危険箇所を把握する。 					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・土のうの保管状況の確認を年1回以上実施する。 ・営業所から車両を避難させるための運転訓練を管理要員を対象に年1回以上実施する。 		

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-5(地下鉄)	分類	共通	担当課	営業課、駅務サービス課、施設課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	大雨による浸水への対応					
概要	<p>台風等の大雨により、冠水が想定される箇所をハザードマップ等により確認し、必要性に応じて土のうや止水板(※1)を配備します(※2)。また、大雨警報等が発令された場合は、巡視等による情報収集を行い、車両の移動等、通常運行に影響が生じないよう必要な設備等の保全を行います。</p> <p>毎年、止水板設置訓練駅を変更し仕様に応じた設置取扱いの習熟を図ります。</p>									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>【止水板の配備】</p> <p>令和2年度 仙台市内水ハザードマップ改訂 令和3年度 仙台市内水ハザードマップ改訂により新たに止水板の設置が必要な出入口の検討 令和4年度 止水板設置工事のための設計業務委託発注 津波浸水区域の改訂があったが、検討の結果、新たに止水板の設置が必要な出入口はなかった 令和5年度 南北線勾当台公園駅、広瀬通駅、東西線仙台駅に新たに止水板を設置した(令和5年度で止水版設置工事は完了)</p> <p>【点検・訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託事業者を含む全駅係員が、毎年上半期に大雨等に関する避難誘導訓練/止水板設置訓練(◆4-2-2シートに関連記載有)を実施している。 大雨警報発令時には、駅舎内漏水箇所確認のため構内巡回の頻度を上げて点検を実施している。 									

【令和6年度計画】

課題	<p>・線区等により止水板の仕様が異なるため、仕様に応じた設置取扱いの習熟を図る必要がある。</p>								
実施内容	<p>・止水板設置訓練について、実施駅を毎年変更して実施する。</p> <p>・駅構内浸水防止に関する活動(止水板設置・避難誘導等)の習熟及びハザードマップによる浸水対象区域(対象駅)を把握し、的確な対応の認識を深める。</p>					数値目標	<p>・年1回止水板設置・避難誘導習熟訓練を実施する。</p>		

【備考】

<p>※1「止水板」とは、台風、集中豪雨等で出入口から雨水の流入が予想されるときに、駅構内への浸水被害の防止を図るために出入口に設置する浸水防止用の板のことです。</p> <p>※2 地下鉄駅の浸水対策については下記リンクをご覧ください。 【仙台市交通局ウェブサイト】地下鉄駅の浸水対策</p>
--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-6(バス)	分類	共通	担当課	業務課・輸送課・整備課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	感染症対策					
概要	<p>お客さまに安全・安心に乗りいただけるよう、感染症対策(※1)を実施します。特に、新型コロナウイルス感染症対策としては、市バス、地下鉄それぞれの事業ごとに定める感染症予防のためのガイドラインに基づき、感染拡大防止に向けた様々な取組みを実施します。市バス、地下鉄の全車両は抗ウイルスコーティング処置済です。この他、車内の換気、分散乗車の呼びかけ、混雑状況の公表、駅窓口やバス運転席付近への間仕切りの設置等を行います。</p>									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月 換気扇が設置されていない車両へ側窓雨除けパイザーの取り付け実施(88両)。 ・6月 営業所内定期券発売所等5ヶ所へ抗ウイルスコーティング処置を実施。 ・11月 ウイルスコーティングの効果確認実施(効果を確認)。 ・工場入庫時にバス運転席防護スクリーンの状態確認及び補修を実施。 ・市バスの混雑状況をホームページで公表。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月 ウイルスコーティングの効果確認実施(効果を確認)。 ・工場入庫時にバス運転席防護スクリーンの状態確認及び補修を実施。 ・市バスの混雑状況をホームページで公表。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、抗ウイルスコーティングの効果確認検査終了。 ・車内の混雑状況について、ホームページでの公表は令和5年4月で終了。 									

【令和6年度計画】

課題	新たな感染症流行の際には、今回の新型コロナウイルス感染症における対応を参考として、必要に応じた感染症対策を講じる必要がある。								
実施内容						数値目標			

【備考】

<p>※1 仙台市交通局の新型コロナウイルス感染症対策については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト[新型コロナウイルス感染症特設ページ] ※令和5年5月7日まで 仙台市交通局ウェブサイト[お客様に安心・快適にご利用いただくために] ※令和5年5月8日から</p>									
○ 令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、抗ウイルスコーティングの効果確認検査を終了。									
○ 市バスの混雑状況について、ホームページでの公表は令和5年4月で終了。									

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-6(地下鉄)	分類	共通	担当課	営業課、車両課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	感染症対策					
概要	<p>お客さまに安全・安心に乗りいただけるよう、感染症対策(※1)を実施します。新型コロナウイルス感染症対策としても、市バス、地下鉄それぞれの事業ごとに定める感染症予防のためのガイドラインに基づき、感染拡大防止に向けた様々な取組みを実施します。</p> <p>市バス、地下鉄の全車両は抗ウイルスコーティング処置済です。この他、車内の換気、分散乗車の呼びかけ、混雑状況の公表、駅窓口やバス運転席付近への間仕切りの設置等を行います。</p>									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>【地下鉄全車両の抗ウイルスコーティング】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に行った南北線・東西線の地下鉄全144両の抗ウイルスコーティング処置について、施工から6ヶ月経過後と、12か月経過後に効果確認検査を行い、効果が持続していることを確認した。 令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> コーティング処置から2年経過後の効果確認検査を行った。東西線において若干の機能の低下が見られたものの、両線とも効果が持続していることを確認した。 令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、抗ウイルスコーティングの効果確認検査終了。 <p>【その他の取組み】</p> <p>令和3年度より下記の取組みを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 車内の換気 車内放送やポスター等によるマスク着用など咳エチケットの呼びかけ 車内混雑情報の公表 <p>※令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、上記取組みは終了。</p>									

【令和6年度計画】

課題	新たな感染症流行の際には、今回の新型コロナウイルス感染症における対応を参考として、必要に応じた感染症対策を講じる必要がある。									
実施内容							数値目標			

【備考】

<p>※1 仙台市交通局の新型コロナウイルス感染症対策については、下記リンクよりご確認ください。</p> <p>仙台市交通局ウェブサイト[新型コロナウイルス感染症特設ページ] ※令和5年5月7日まで</p> <p>仙台市交通局ウェブサイト[お客様に安心・快適にご利用いただくために] ※令和5年5月8日から</p> <p>○ 南北線に導入する新型車両について、感染症対策として外気導入機能を追加します。</p> <p>○ 令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたこと、それに伴い「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン」が廃止されたことから、抗ウイルスコーティングの効果確認検査を終了。</p>									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-3-1	分類	共通	担当課	経営企画課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	施設設備の計画的な維持更新			個別取組	IC乗車券システムの安定的な運用					
概要	IC乗車券システムの機器等が耐用年数を迎えることから、安定的な稼働を維持することを目的とし、令和7年度を目標として計画的に更新します。更新にあたっては、乗車券に対するお客さまのニーズや技術動向を踏まえて、必要な機器数や機能について見直し、コストダウンを図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	定期券発行機更新(※1) →			定期券サーバ更新	センターシステム更新 →			定期券サーバ・発行機更新 →		
	システム更新の検討 →									
これまでの取組み状況	<p>【令和元年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターシステムのクラウド化・更新 ・定期券収入サーバ更新 <p>【令和4年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期券発行機更新 									

【令和6年度計画】

課題	センターシステム(※2)の令和7~8年度の次期更新に向けて、改修の必要性や更新時期等を検討する必要がある。定期券発行機システムについて、令和6年度にサーバ更新が必要。また、「新たな学生フリーパス」等のサービスに合わせた機能改修が必要。シンクライアント型IC乗車券システム(※3)など、将来的な費用削減に資する新技術を調査する必要がある。								
実施内容	現行のサーバやサポートの過不足や期限等をチェックし、次期更新方針を固める(◆3-2-5に関連記載あり)。 他事業者や各メーカーより新技術情報を収集する(◆3-2-5に関連記載あり)。 センターシステムの次期更新を計画する。						数値目標		

【備考】

- ※1 「定期券発行機」とは、定期券発売所において、ICカード乗車券icscaの新規発行、定期券の発行、再発行、払い戻し等を行う機械です。
- ※2 「センターシステム」とは、icscaのカード登録情報や残高を管理し、システム全体の中心的役割を担います。令和元年度よりクラウド化し、安定性・保安性を高めています。
- ※3 「シンクライアント型IC乗車券システム」とは、運賃計算をサーバ側で行う方式であり、改札機等の端末側で運賃計算を行う現行方式に比べ、通信回線に由来する不安定性や処理遅延といった課題が想定されるものの、一般的には安価とされています。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-3-2	分類	バス	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	施設設備の計画的な維持更新			個別取組	バス車載機の更新					
概要	平成27年度に使用を開始したバス車載機が耐用年数を迎えることから、安定的な稼働を維持することを目的とし、令和6年度までに更新します。更新にあたっては、必要な機器数や機能について見直し、コストダウンを検討します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新の機器情報を複数の業者から入手するなど、次年度の仕様検討等に向けた準備を行った。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他課との協議や業者ヒアリングを重ねるとともに現場視察（営業所での機器の入替作業の確認等）を行った上で、必要な機器数及び機能についての見直しやコストダウンの検討を行い、車載機更新計画（機器選別、費用、スケジュール等）を策定した。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 車載機更新に関する契約を締結し、関係部署と協議の上実施スケジュールを作成した。また、川内営業所でのリハーサルを経て予定どおり更新作業に着手し、令和5年度予定の機器更新を完了した（川内、長町、実沢）。 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> 更新作業の実績を日々確認するなど進捗管理を徹底する必要がある。 令和6年度に観光課が実施予定のるーぶる仙台車載機更新について、観光課への情報提供や必要に応じた支援を行う必要がある。 新紙幣（令和6年7月3日～）に対応する必要がある（両替、チャージ）。なお、新紙幣発行にあわせてソフトウェアを更新することで全車一斉に対応可能となる予定。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 更新スケジュールに基づき車載機更新を着実に進める。 るーぶる仙台の車載機更新について観光課に対して必要な支援を行う。 新紙幣発行にあわせてソフトウェアを更新し、新紙幣による両替やチャージに対応する。【新】 						数値目標		

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-3-3	分類	バス	担当課	財務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	施設設備の計画的な維持更新			個別取組	市バス営業所建物の更新					
概要	令和元年度に策定した「仙台市交通局自動車運送事業施設改修・更新計画」に基づき、営業所、出張所及び整備工場等の建築物・付帯設備の改修や更新を計画的に実施します。施設の長寿命化を図るとともに、長期的視点で維持管理費の節減を目指します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川内営業所施設更新実施設計業務委託については、令和3年5月に契約・着手し、令和4年10月まで業務を実施し完了した。 各営業所等の改修工事は全て実施達成済み(5件)。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川内営業所施設更新実施設計業務委託については、令和4年10月に業務完了。 実況営業所施設増築設計業務委託については、令和4年4月から実施。 各営業所等の改修工事については、実施済み(2件)。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川内営業所施設更新工事について、工事発注済 実況整備工場塗装・板金ブース新築工事について、工事発注済 各営業所等の改修工事については、施行実施済み(5件)。 									

【令和6年度計画】

課題	川内営業所施設更新工事が令和6年度の竣工予定が令和7年度となり、他営業所の施設改修計画の変更が生じているため、施設改修計画全体の見直しが必要である。								
実施内容	川内営業所施設更新工事、実況整備工場塗装・板金ブース新築工事、各営業所及び整備工場等の改修工事を実施し、適切に監理を行う。					数値目標	川内営業所施設更新工事、実況整備工場塗装・板金ブース新築工事及び各営業所等改修工事を実施する。		

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-3-4	分類	地下鉄	担当課	車両課			戦略	安全・安心の推進		年度	R6
取組	施設設備の計画的な維持更新			個別取組	南北線車両更新							
概要	南北線は昭和62年の開業から30年以上が経過し、計画期間内に耐用年数を迎えることから、3000系車両への更新を行い、安全かつ快適な輸送サービスの提供を目指します。 令和6年度より導入を開始し、安定的な運行を確保するための予備車両を考慮のうえで、令和12年度までに最大22編成の導入を計画しています。											
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
予定	仕様検討・車両製造・試験			車両導入								
				1編成	2編成	3編成	4編成	3編成	4編成	2~5編成		
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民投票により車両の新デザインを決定した。 バリアフリー意見交換会を障がい者団体と行い、頂いた意見を車両仕様へ反映した。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各製造請負業者と綿密に協議を行い、工程に遅れなく車両仕様を決定した。 運輸局に確認申請を実施した。(◆2-2-7に関連記載あり) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型車両1編成目を車両基地に搬入し、基地内試験調整を実施した。 本線の走行試験について市民広報の実施し、本線の夜間走行試験を実施した。(◆2-2-7に関連記載あり) 											

【令和6年度計画】


課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型車両の試験工程は、昼夜・土日を問わず日々複数業者の出入りがあることから、作業の安全、作業員の体調に十分留意し進める必要がある。 夜間走行試験の日程は他の夜間作業と事前調整のうえ決定した内容であり、遅れや変更が生じないよう工程管理を確実に実行する必要がある。 昼間の走行試験では、営業列車の運行に影響を与えないようにする必要がある。 営業投入に向けて定期検査の実施及び車両故障発生時に対応できる運用体制を確立する必要がある。 												
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 作業の安全、作業員の体調に留意し、工程管理を確実に実行しながら新型車両の本線走行試験を行う。 昼間の走行試験中に想定外の事態が発生した場合は、直ちに試験を中止し、営業列車の運行を最優先に対応を行う。 車両保守部門及び車両運用部門と情報共有を行いながら定期検査及び運転習熟訓練を実施する。 						数値目標	1編成(4両)営業運行開始					

【備考】

※1【新型車両の特徴】	<ul style="list-style-type: none"> 車内の快適性を向上させるため冷房能力の向上。また、感染症対策として外気導入機能の追加。 ホームとの段差縮小・車いすベビーカースペースの増設・液晶の表示器導入などバリアフリー化の推進。 防犯対策としてカメラの設置。 モーターや制御装置に省エネ機器を採用。 トラブルに強い車両にするため、各機器・装置を二重化する等により信頼性を向上。
※2 新型車両については下記リンクをご覧ください。	<ul style="list-style-type: none"> 南北線新型車両3000系特集(交通局HP) 仙台市地下鉄南北線新型車両3000系 車両搬入～船からの荷下ろし編～(せんだいTube) 仙台市地下鉄南北線新型車両3000系 車両搬入～夜間運搬・車両組立編～(せんだいTube)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-3-5	分類	地下鉄	担当課	電気課、施設課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	施設設備の計画的な維持更新			個別取組	地下鉄各種施設設備の更新					
概要	南北線の設備は経年劣化により故障が増加していること、東西線においても経年変化による信頼性低下により更新する必要がある設備やシステムがあることから、適切に維持管理するとともに計画的に更新を行い、機能向上やコストダウンを図ります(※1)。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	設備やシステムの計画的な更新 									
これまでの取組み状況	<p>【空気調和設備・換気設備・防災設備・給排水衛生設備・昇降機設備等設備更新工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設保守担当部署である富沢管理事務所、荒井管理事務所へのヒアリングを実施 ・長期建設改良計画へヒアリング結果を反映 ・計画に基づき工事を実施した。 <p>【令和3年度 配電室設備更新工事・信号保安設備更新工事・画像伝送設備更新工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9件の工事を発注した。 <p>【令和4年度 配電室設備更新工事・信号保安設備更新工事・変電所設備更新工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10件の工事を発注した。 <p>【令和5年度 配電室設備更新工事・信号保安設備更新工事・変電所設備更新工事・電路設備更新工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8件の工事を発注した。 									

【令和6年度計画】

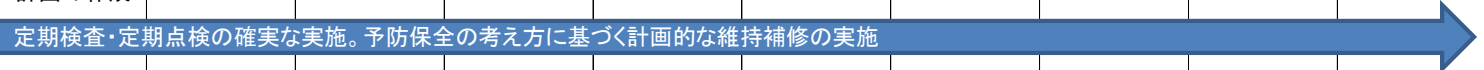
課題	<p>【空気調和設備・換気設備・防災設備・給排水衛生設備更新工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北線の設備は経年劣化により故障が増加している。また東西線においても経年変化により信頼性が低下する設備やシステムがあり、適切に維持管理するとともに、計画的に更新することが必要である。しかし現に稼働している設備であり、計画通りの更新が合理的でない可能性もあることから、状況を把握する必要がある。 ・一部工事において技術者不足による入札不調が続いている。 <p>【配電室設備更新工事・信号保安設備更新工事・変電所設備更新工事・電路設備更新工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の更新作業は、新旧設備の併用や切替等、通常と異なる運用を行うことが多く、運行支障や事故の原因となることから、安全で確実な作業計画を検討する必要がある。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な更新計画に基づき、当年度実施予定の更新工事を実施するとともに、施設保守担当部署へのヒアリングや定期点検の結果を次年度以降の計画に反映させる。 ・資材納期の長期化や入札不調の可能性を踏まえて工期設定や発注時期の調整を行う。 ・設備更新の際は、保守量の軽減や、省エネ機器の導入に配慮する。 					数値目標	当年度実施予定の更新工事26件を実施する。		

【備考】

※1 各施設・設備の更新状況については下記リンクをご覧ください。
[\[仙台市交通局ウェブサイト\]施設・設備の維持管理](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-3-6	分類	地下鉄	担当課	施設課、富沢管理事務所、荒井管理事務所	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	施設設備の計画的な維持更新		個別取組	構造物の長寿命化						
概要	トンネルや駅舎等の維持管理に関する行動計画及び個別施設計画を策定し、計画に基づき、効率的・効果的な予防保全工事(※1)を行っていきます。 老朽化等が進行すると維持管理コストの増大が予想されるため、予防保全工事を適切に行うことで、施設の長寿命化及び維持管理コストの低減・平準化を図ります(※2)。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	・維持管理計画の作成									
これまでの取組み状況	【令和3年度～】 ・南北線の高架橋、トンネルについて、過年度に実施した調査の結果を元に継続して予防保全工事を進めている。 令和5年度までの進捗率 高架橋部約20% トンネル部約5% ・現段階では劣化の進行が見られない東西線の高架橋、トンネルについては、定期検査を行うことにより状態を監視し、必要に応じて維持補修を実施している。 ・南北・東西両線の建築物については、大規模改修実施周期の延長に向けてより計画的に維持修繕を行うために、定期点検を行っている。									

【令和6年度計画】

課題	開業後35年以上経過した南北線の施設・設備は経年劣化が進んでおり、安全性の確保や維持管理コストの低減が課題となっている。								
実施内容	・南北線の高架橋、トンネルについて、当年度実施予定の予防保全工事2件を実施する。 ・トンネル、高架橋及び建築物について、定期的な検査・点検を行い、計画的に維持修繕を行う。					数値目標	当年度実施予定の予防保全工事2件を実施する。		

【備考】

※1 「予防保全」とは、施設の長寿命化及び維持管理コストの低減・平準化を図るために、損傷や劣化が進行する前に、適切な対策を行う管理手法のことです。 ※2 土木施設の予防保全工事については下記リンクをご覧ください。 【仙台市交通局ウェブサイト】施設・設備の維持管理								
---	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-1-1(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	乗客サービスの向上			個別取組	接客教育の充実による接客サービスの向上					
概要	接客研修や職員モニター制度等を実施し、バス運転手や駅務員がお客さまの視点に立った接客対応、案内を行えるよう育成することで、接客サービスの向上を目指します。 研修内容については、接客に対するお客さまの声を元に、より効果的なものとなるよう見直ししてきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	・研修実施 ・令和4年度以降の研修企画	接客サービス向上研修実施		・令和7年度以降の研修企画	接客サービス向上研修実施					
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 接客接客向上(CS)研修の前回カリキュラム(令和元～3年度)修了 「接客だより」の発刊 接客・接客コンクールの実施 市バス添乗モニターの実施 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札および契約 令和4年度接客接客向上(CS)研修 ⇒国土交通省において高齢者の車内転倒抑止目標を掲げていることから、当局でも地域包括支援センターの職員に依頼し、高齢のお客さまや障害のあるお客さまへの対応について、バリアフリー的視点での新カリキュラムによる研修を実施。 「接客だより」の発刊 接客・接客コンクールの実施 <p>＜営業所ごとの取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 川内営業所→アンガーマネジメント研修の実施 長町営業所→接客接客向上(CS)研修フォローアップ 実沢営業所→接客接客向上(CS)研修フォローアップ 市バス添乗モニターの実施 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度接客接客向上(CS)研修 「接客だより」の発刊 接客・接客コンクールの実施 市バス添乗モニターの実施 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> 全乗務員が受講修了まで3年を要するため、新たな課題が発生しても途中でカリキュラムに盛り込むことができない。 令和4年度に新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期した受講対象者について、令和6年度中に受講できるよう回数を増やし実施する必要がある。 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から3年間をかけて、全乗務員を対象とした接客サービス向上研修を実施する。 接客接客向上(CS)研修、年間の日程終了後に検証を行い、乗務員からのアンケート結果や社会的に話題となった課題等を踏まえ、次年度のカリキュラムに反映させることができるか検討しながら実施する。 国土交通省において車内転倒抑止目標を掲げていることから、当局でも地域包括支援センターの職員に依頼し、高齢のお客さまへの対応について研修を企画し、実施する。 障害のあるお客さまへの対応についてもバリアフリー的視点から研修を企画し、実施する。 以上の研修の実施により、乗務員の接客サービスに対する意識向上を図る。 	<p>数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 【接客サービス向上研修】年間15回実施 【接客だよりの発刊】年間12回以上 【接客・接客コンクール】年1回 【市バス添乗モニター件数】年間2,000件以上

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-1-1(地下鉄)	分類	共通	担当課	安全推進課、駅務サービス課、運転課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	乗車サービスの向上			個別取組	接客教育の充実による接客サービスの向上					
概要	接客研修や職員モニター制度等を実施し、バス運転手や駅務員及び運転士がお客さまの視点に立った接客対応、案内を行えるよう育成することで、接客サービスの向上を目指します。 研修内容については、接客に対するお客さまの声等を元に、より効果的なものとなるよう見直してまいります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	サービス向上(接客)研修の実施				令和8年度以降の 研修計画策定	サービス向上(接客)研修の実施				
	職員モニター制度の実施									
これまでの取組み状況	(◆3-2-1シートに関連記載あり)									
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は鉄道両部係長以下の職員を対象にサービス向上研修(バリアフリー)をWeb会議形式で5日間実施し、理解を深めた。 ・「駅業務モニター制度」(※1)によるモニターの意見を駅係員に周知し、接客の向上に活用している。 また、モニター結果は「egao通信」(※2)により活動状況を含めて展開している。 ・令和4年度は鉄道両部係長以下職員で令和3年度未受講者(43名)を対象にサービス向上研修(バリアフリー)をWeb会議形式で1日実施し、理解を深めた。 ・令和5年度は駅務サービス課・運転課・総合指令所の職員(13名)を対象にサービス向上研修(異常時案内放送)を1日実施し、対応力強化を図った。 									

【令和6年度計画】

課題	モニターの意見を職員指導に反映させること。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駅業務モニター制度を継続し、接客向上を図る。 ・「egao通信」の定期的な発行。 ・乗務助役が自動車部CS研修を受講し、運転士への車内放送についての教習方法を検討する。 ・仙台市交通局高速鉄道安全基本計画に基づき(5ヶ年)、鉄道管理部、鉄道技術部全職員を対象にサービス向上(接客)研修を実施する。 ・外部講師による研修を基本とするが、様々な方法を検討する。 					数値 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・駅業務モニター制度を通年実施する。 ・「egao通信」を四半期ごとに発行する。 ・サービス向上研修を年間1回実施する。 		

【備考】

※1「駅業務モニター制度」とは、交通局職員が駅係員の日頃の業務や身だしなみなどを確認し、接客向上に活用する取り組みです。	※2「egao通信」とは課内の取組み等を紹介する交通局内機関誌です。
--	------------------------------------

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-1-2(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	乗車サービスの向上		個別取組	バス運行管理者・駅務係員のサービス介助資格取得						
概要	バスの運行管理者が、高齢者や障害のある方等の配慮が必要なお客さまに対して適切な対応、ご案内のサービスを提供できるようサービス介助資格(※1)の取得を推進します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>【サービス介助資格取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度、各営業所内勤者1名、業務課職員1名の4名がサービス介助資格取得。 令和5年度、各営業所内勤者2名、業務課職員1名の7名がサービス介助資格取得。業務課職員1名更新。 									

【令和6年度計画】


課題	サービス介助資格取得者はもとより、未取得者についても必要な知識や技術を習得し、バリアフリーに係るサービスを均一に提供させる情報共有と伝達研修が課題となる。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障害のある方を手伝うときの「おもてなしの心」と「介助技術」の伝達研修の実施。 サービス介護士資格講習の受講を促し、サービス介助士(※1)資格取得を推進させる。 お客さまへのサービス向上のため、資格取得した副所長・運行管理者は乗務員に対し配慮が必要なお客さまへの適切な対応方法等を適宜、指導・助言する。 					数値目標	サービス介護士資格取得(各営業所・業務課・各2名)		

【備考】

※1「サービス介助士」とは、障害者差別解消法の正しい理解、お客さまサービスの対応力向上を目的とした研修を受講し、高齢者や障害者を手伝うときの「おもてなしの心」と「介助技術」を学び、相手に安心していただきながら手伝いができる人のことです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-1-2(地下鉄)	分類	共通	担当課	駅務サービス課			戦略	快適なお客さまサービスの提供		年度	R6
取組	乗車サービスの向上			個別取組	バスの運行管理者・駅係員のサービス介助資格取得							
概要	駅係員が、高齢者や障害のある方等の配慮が必要なお客さまに対して適切な対応、ご案内のサービスを提供できるようサービス介助資格(※1)の取得を推進します。											
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
予定	サービス介助士資格取得を継続的に推進 											
これまでの取組み状況	仙台市交通局バリアフリー特定事業計画「心のバリアフリー化推進事業」の取り組みとして、平成18年から駅務助役全員のサービス介助士資格取得を目指しており、令和3年度は4名、令和4年度は5名の駅係員がサービス介助士の資格を取得した。令和3年度は、仙台市社会福祉協議会から講師を招きバリアフリー研修を実施している。(◆4-2-2シートに関連記載有) また、令和5年9月1日～10月31日に、高齢者や体の不自由な方等、配慮が必要なお客さまへより積極的な声かけを行うことを目的に強化期間を設け、「声かけ・見守り運動」を実施した。											

【令和6年度計画】

課題	資格を有していない駅係員に対する知識・技術の伝達を行う必要がある。										
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> サービス介助士の新規資格取得。 資格を取得した駅務助役は、資格を有していない駅係員に対し、必要な知識や技術などを伝達する。 強化期間を設けた「声かけ・見守り運動」の実施。 外部から講師を招き、バリアフリーの研修を実施する。 						数値目標	駅務助役2名が新たに資格を取得する。			

【備考】

※1「サービス介助士」とは、障害者差別解消法の正しい理解、お客さまサービスの対応力向上を目的とした研修を受講し、高齢者や障害者を手伝うときの「おもてなしの心」と「介助技術」を学び、相手に安心していただきながら手伝いができる人のことです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-1-3(全体)	分類	共通	担当課	経営企画課、業務課、営業課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	乗車サービスの向上				個別取組	利便性の高い乗車券制度の実施				
概要	お客さまにとって利便性の高い運賃制度や乗車券の販売を実施していきます。また、MaaSの推進も念頭に置き、バス・地下鉄共通一日乗車券や、スマートフォンを用いた電子乗車券等、お客さまに魅力を感じていただける新たな運賃制度や乗車券を検討していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	運賃制度の見直しの検討・実施									
	新券種(電子化含む)の検討・実施									
これまでの取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台まるごとバス、SENDAI AREA PASSの継続的な運用により、仙台エリア旅行者の交通サービスの充実を図ってきた。 ・東西線結節周辺バス均一運賃(100円)、市中心部地下鉄均一運賃(210円)については、一般会計からの補助金を受け実施している。 ・仙台MaaSへも参画し、「120円パッ区一日乗車券」や「地下鉄一日乗車券」を実証実験として販売することにより、乗車券のオンライン購入のニーズやQR乗車券の実用性など調査検討を行っている。 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台MaaSにおいて、新券種「120円パッ区一日乗車券」の実証実験を実施(◆3-1-2、3-2-4に関連記載あり)。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台MaaSにおいて「120円パッ区一日乗車券」の実証実験を継続(◆3-1-2、3-2-4に関連記載あり)。 ・仙台MaaSにおいて「地下鉄一日乗車券」を実証実験として販売(9月30日～10月2日)(◆3-2-4に関連記載あり)。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台MaaSにおいて「120円パッ区一日乗車券」を本格実施(◆3-1-2、3-2-4に関連記載あり)。 ・仙台MaaSにおいて「緑化フェア周遊バス」を期間限定販売(4月17日～6月18日)(◆3-2-4に関連記載あり)。 ・世代別の乗車数向上策の検討(◆2-1-8、4-1-11に関連記載あり) 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市バス一日乗車券(市内券・近郊券)について、利用可能範囲が分かりづらい。 ・一日乗車券等について、定期券発売所や券売機まで行かないと購入できないため、電子化によりオンラインで購入できるようにする等の検討が必要。 ・仙台MaaSに搭載した新券種について利用者の認知度が低く、販売枚数が伸び悩んでいる。 ・自家用車が大半を占める子ども連れの移動について、自家用車等から公共交通への転換を促す取組みが必要。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の高い新券種や仙台市のイベントと連携した新券種を検討し、仙台市まちづくり政策局が進める仙台MaaS(※2)において、実証実験等を通し乗車券電子化の拡充を図る。 ・仙台MaaSに搭載済みの券について、仙台MaaS事務局とも連携しながら、各種イベント等への参加やPRを行うことで認知度の向上を図る。 ・利用促進につながる新たな運賃制度や、既存乗車券の見直しの検討を行う。 ・子ども連れをターゲットとした土日祝日限定小児運賃無料化の実証実験(※3)を期間限定で実施する(◆2-1-8、4-1-11に関連記載あり)。【新】 					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台MaaSにおいて、イベントと連携した新券種の実証実験を1券種で実施する。 		

【備考】

- ※1 現在実施している「お得な運賃制度・乗車券」については、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「お得な運賃制度・乗車券」](#)
- ※2 「仙台MaaS」とは、仙台市が令和3年10月より実施している、スマートフォン等で目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食店・イベント等の検索・予約・決済に至るまでを一括して行える仕組みです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。
[「仙台MaaS」\(外部サイトを表示します\)](#)
[仙台市ウェブサイト「仙台MaaS推進」\(外部サイトを表示します\)](#)
- ※3 土日祝日限定小児運賃無料化実証実験については、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「小児運賃無料化実証実験」](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-1-3(学都)	分類	共通	担当課	経営企画課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	乗車サービスの向上			個別取組	利便性の高い乗車券制度の実施(学都仙台フリーパス)【追加】					
概要	お客さまにとって利便性の高い運賃制度や乗車券の販売を実施していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	学都仙台フリーパスの販売継続、販売状況の分析									
	販売促進ポスターの作成、学校向けチラシ送付									
これまでの取組み状況	<p>学生の公共交通機関の利用促進や、学生の交通事故防止と環境負荷の低減を目指し、「学都仙台フリーパス」(※1)の販売を継続してきた。「学都仙台フリーパス」の販売枚数を増やすため、販売状況を分析し、販売実績の高い学校に対して購入案内のチラシを送付しているほか、地下鉄駅構内や学校等施設でのポスター掲出、地下鉄駅構内のデジタルサイネージでの動画掲出を行っている。また、キャンパス移転した東北学院大学と連携し、令和4年度・5年度に東北学院大学生向けの案内チラシを作成・配布したほか、令和5年度には東北学院大生協とも連携し、一人暮らしの家探しをする学生向けにもチラシを配布した(◆4-1-2シートに関連記載あり)。</p> <p>【学都仙台フリーパス販売枚数推移(1ヶ月換算 年計)】 令和元年度:256,274枚(1ヶ月あたり 21,356枚)(参考) 令和3年度 :183,898枚(1ヶ月あたり 15,325枚) 令和4年度 :213,351枚(1ヶ月あたり 17,780枚) 令和5年度(12月まで):193,479枚(1ヶ月あたり 21,498枚)</p>									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> 学都仙台フリーパスの販売枚数が新型コロナウイルス感染拡大により減少し、コロナ前の水準に戻らない状況が続いている。 都市整備局主導の新たな学生フリーパス(せんだいバスFREE+)が、令和6年10月より制度開始を予定しているため、広報等について、都市整備局と連携して行っていく必要がある(◆3-1-1に関連記載あり)【新】 新たな学生フリーパスは学都仙台フリーパスと販売窓口が異なるため、円滑な導入に向けて、分かりやすい広報を行う必要がある。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 毎月フリーパスの販売枚数について確認し、分析を行う。 学校と連携し、効果的な広報活動を行うことで販売枚数の回復を図る。 新たな学生フリーパス制度開始に伴い、都市整備局と連携して、販売窓口等の広報を行っていくほか、IC乗車券システムの改修を行う(◆1-3-1、3-1-1に関連記載あり)【新】 					数値目標	前年度を上回る販売枚数を目指す。		

【備考】

<p>※1 「学都仙台フリーパス」については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト【学都仙台 市バス・地下鉄フリーパス】</p> <p>※2 学校との連携については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト【学生向けの公共交通機関利用促進について】</p>
--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-1-4(全体)	分類	共通	担当課	総務課、経営企画課、営業課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	乗車サービスの向上			個別取組	「知りたい」に答える情報提供の充実					
概要	交通局ウェブサイトやX(旧Twitter) (@sendaishi_kotu) 等を活用し、市バス・地下鉄の運行情報を手軽にわかりやすく提供するほか、「せんだい市バス・地下鉄ナビ」「どこバス仙台」の検索機能の改善を検討します。また、オープンデータの推進により、民間の経路検索ウェブサービスやスマートフォンアプリにおける市バス・地下鉄情報の充実を促していきます。このほか、経営状況や本計画に基づく取組みの進捗状況についても丁寧に情報発信していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	本計画に基づく取組み状況の情報発信(検討・実施)									
	「のるっちゃ」、「ちかてつさんぼ」による情報発信									
これまでの取組み状況	<p>【のるっちゃ(※1)】 交通局の経営状況やイベント情報等を掲載する広報紙「市バス・地下鉄かわらばん のるっちゃ」を年4~5回発行し、バス車内や駅構内、区役所等で掲出している。令和5年度はイベント情報やコラム(市バスの干支動物ステッカー)、経営計画の見直し(仙台市交通事業経営検討委員会)、南北線新型車両3000系の紹介とグッズ販売、市バス運転手の採用募集などを掲載した。</p> <p>【ちかてつさんぼ(※2)】 ・「ちかてつさんぼ」の年6回の発行に協力</p> <p>【経営状況・本計画取組みの進捗状況】 市バス・地下鉄の業績ハイライト(※3)や、本計画の年度計画、実績評価(※4)を交通局ウェブサイトで公表し、経営状況や経営計画の進捗状況について情報発信を行っている。</p> <p>【icscaに関する情報発信】 ・令和5年度より、icscaのご案内はウェブサイトをご覧いただくことを基本とし、窓口で配布している冊子状の印刷物をリーフレット状のものへ置き換えた。</p> <p>【X(旧Twitter) (@sendaishi_kotu)】◆1-2-3に関連記載</p> <p>【市バス・地下鉄ガイド】 ・令和5年度に市バス・地下鉄ガイドの大幅リニューアルを実施。</p>									

【令和6年度計画】

課題	・交通局の取組みや経営検討委員会(◆4-1-2)に関連記載ありの議事内容等についてわかりやすい情報発信が必要。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画に基づく取組み状況についてウェブサイト等での情報発信を行う。 ・「のるっちゃ」「ちかてつさんぼ」でわかりやすい情報発信を行う。 ・市バス・地下鉄の利用促進に関する広報を適宜行う。【新】 	<p>数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「のるっちゃ」を年5回発行する。 ・「ちかてつさんぼ」の年6回の発行に協力する。

【備考】

<p>※1 「のるっちゃ」のバックナンバーについては、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「市バス・地下鉄かわらばん「のるっちゃ」を発行します！」</p> <p>※2 「ちかてつさんぼ」とは、河北ウィークリーせんだいの別冊で、地下鉄各駅の構内等で配布されているフリーペーパーです。下記企画・編集会社のウェブサイトから現在配布されている冊子をデータで閲覧できます。 株式会社アドコーポレーション(外部サイトを表示します)</p> <p>※3 市バス・地下鉄の業績ハイライトについては、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「市バス・地下鉄の現状」</p> <p>※4 「仙台市交通事業経営計画」の年度計画・実績評価については下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「仙台市交通事業経営計画2021-2030(令和3~12年度)」</p>
--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-1-4(システム)	分類	共通	担当課	業務課、輸送課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	乗車サービスの向上			個別取組	「知りたい」に答える情報提供の充実(システム関係)					
概要	交通局ウェブサイトやTwitter(@sendaishi.kotou)等を活用し、市バス・地下鉄の運行情報を手軽にわかりやすく提供するほか、「せんだい市バス・地下鉄ナビ」(※1)「どこバス仙台」(※2)の検索機能の改善を検討します。また、オープンデータの推進により、民間の経路検索ウェブサービスやスマートフォンアプリにける市バス・地下鉄情報の充実を促していきます。このほか、経営状況や本計画に基づく取組みの進捗状況についても丁寧に情報発信していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	市バス運行情報の提供									
	どこバス仙台の機能改善検討・実施									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せんだい市バス・地下鉄ナビの運用。 ・どこバス仙台の機能拡張を検討。 ・どこバス仙台アクセス数3,018,765件/年 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せんだい市バス・地下鉄ナビの運用。 ・バス停時刻表にどこバス仙台の二次元バーコードを掲載し、読み込むとそのバス停へのバス接近情報が表示されるよう改良。 ・どこバス仙台のモニタアンケート調査を実施して、提供情報の満足度等を確認。 ・どこバス仙台を機能改修し、英語でのご案内を開始。 ・どこバス仙台アクセス数3,409,921件/年(令和3年度比約13%増) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せんだい市バス・地下鉄ナビの運用。 ・どこバス仙台の機能拡張を検討。 ・リアルタイムデータ(GTFS-RT)の公開方法を検討。 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・バス利用を促進するため、便利で使いやすい運賃等検索サービスを提供する必要がある。 ・どこバス仙台の改修内容によっては多額の費用が発生する可能性がある。 ・オープンデータについて、データ内容に関する諸課題(実運用と一部齟齬が生じている等)を解消する必要がある。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・せんだい市バス・地下鉄ナビ、どこバス仙台の運用。 ・どこバス仙台の機能改修については、費用対効果も重視しながら、引き続き検討を行う。 ・オープンデータを活用した民間サービスによる利便性の向上を目指し、リアルタイムデータ(GTFS-RT)を含むオープンデータの公開に向け、関係する諸課題の解決方法を検討する。(◆2-1-6(バス)に関連記載あり) 					数値目標			

【備考】

※1「せんだい市バス・地下鉄ナビ」とは、市バス・地下鉄の時刻表や運賃、乗換案内などを交通局ウェブサイト内で提供している検索システムです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト\[せんだい市バス・地下鉄ナビ\]](#)

※2「どこバス仙台」とは、市バスの接近情報等をインターネットを通じて確認することができるシステムです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト\[どこバス仙台\]](#)

※3「動的データ」は、遅延状況や到着予測、車両位置等の運行情報をリアルタイムで情報提供する国際的な情報フォーマットのことで。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-1-5	分類	共通	担当課	総務課、業務課、安全推進課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	乗車サービスの向上			個別取組	お客さまの声を大切にした事業運営					
概要	<p>日々の運行においてバス運転手や駅務員に対してお客さまから頂戴する苦情や賞揚等、様々なご意見について、組織的に共有し、事業運営の改善に活用します。</p> <p>また、お客さまが交通局への意見や質問等を気軽に問合せできるよう、交通局ウェブサイト内に問合せフォームを設置し、回答を希望されるお客さまには必ず回答を差し上げるとともに、ご意見を今後の事業運営の参考とする等、お客様の声に積極的に対応していきます。</p>									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・交通局ウェブサイト内に問合せフォームを設置し、お客さまからのご意見を収集し、内容に応じて担当課へ共有を行っている。 ・寄せられた意見を分析し、局内各課へ共有、意見交換を行い、事業改善に繋げている。 ・ご意見等を踏まえた改善事例を局ウェブサイトに掲載する。 									

【令和6年度計画】

課題	<p>「お客様の声」の年間受付件数1,773件中、苦情・意見・要望等は1,322件であり全体の約7割を占める(令和4年度)。お客さまからのご意見等に対し、速やかな対応と業務への反映が必要である。</p>								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまからご意見等を頂戴しだい、速やかに担当課を割り振り、適切な対応を依頼する。 ・年に1回、お客さまのご意見等に関する実績をとりまとめ、局内各課に共有する。 ・バス・地下鉄に関するご意見の分析を行い、事業の改善を行う。 ・ご意見等を踏まえた改善事例を局ウェブサイトに掲載する。 					数値目標	<p>苦情等の件数を前年度以下にする。</p>		

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-1-6(バス)	分類	共通	担当課	業務課、輸送課			戦略	快適なお客さまサービスの提供		年度	R6
取組	乗車サービスの向上			個別取組	オープンデータの推進							
概要	市バス・地下鉄に関するデータをオープンデータ化し、公共データの利活用を促進することで、MaaS(※1)の推進等を図っていきます。市バスの系統・停留所等の情報のほか、バスロケーションシステムによるリアルタイムの運行情報についてもオープンデータ化を検討します。											
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
予定	オープンデータ公開等											
	・静的データ公開(※2)											
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・市バスの静的データ(停留所、発時刻、運賃等)の公開開始(GTFS-JP形式により「仙台市オープンデータカタログサイト」(※4)に掲載)。 ・オープンデータ(GTFS-JP、GTFS-RT)の出力方法を検討。											
	【令和4年度】 ・市バスの静的データの公開継続。 ・バスロケーションシステムを改修してオープンデータ(GTFS-JP)の出力を実施。											
	【令和5年度】 ・市バスの静的データの公開継続。											

【令和6年度計画】

課題	・民間企業の地図アプリ・乗換案内サービス等にも市バス運行情報を反映できる環境を整え、更なる利便性向上を図る必要がある。 ・オープンデータについて、データ内容に関する諸課題(実運用と一部齟齬が生じている等)を解消する必要がある。											
実施内容	・市バスの静的データ(停留所、発時刻、運賃等)の公開を継続する。 ・オープンデータの公開に向けた諸課題の解決方法を検討する。						数値目標					

【備考】

<p>※1「MaaS」とは、スマートフォン等で目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食店・イベント等の検索・予約・決済に至るまでを一括して行える仕組みです。</p> <p>※2「静的データ」は、時刻表や運賃、路線、便情報といった固定的なデータの国際的な情報フォーマットのことで。</p> <p>※3「動的データ」は、遅延状況や到着予測、車両位置等の運行情報をリアルタイムで情報提供する国際的な情報フォーマットのことで。</p> <p>※4「仙台市オープンデータカタログサイト」とは、仙台市が保有する情報のオープンデータ化を推進するための基盤として、仙台市公式ホームページ内に開設されたポータルサイトのことで。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。 仙台市ウェブサイト「仙台市オープンデータポータル」(外部サイトを表示します)</p> <p>※5 先進的な公共交通サービスを実現するため複雑な日本の公共交通のデータ流通プラットフォーム構築を目指し、公共交通事業者、ICT事業者が中心となり構成される、産官学連携の協議会。</p>											
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-1-6(地下鉄)	分類	共通	担当課	営業課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	乗車サービスの向上			個別取組	オープンデータの推進					
概要	市バス・地下鉄に関するデータをオープンデータ(※1)化し、公共データの利活用を促進することで、市バス・地下鉄利用の促進やMaaS(※2)の推進等を図っていきます。 市バスの系統・停留所等の情報のほか、バスロケーションシステムによるリアルタイムの運行情報についてもオープンデータ化を検討します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	【令和3年度～】 ・地下鉄に関するデータ(駅の位置・平成19年度以降の駅ごとの乗車人員)を仙台市オープンデータカタログサイト(※3)に公開									

【令和6年度計画】

課題	誰もが自由に活用できるようにオープンデータを公開する必要がある。									
実施内容	地下鉄に関するデータ(駅の位置・平成19年度以降の駅ごとの乗車人員)の仙台市オープンデータカタログサイトへの公開を継続する。						数値目標			

【備考】

※1「オープンデータ」とは、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるように公開されたデータのことです。 ※2「MaaS」とは、スマートフォン等で目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食店・イベント等の検索・予約・決済に至るまでを一括して行える仕組みです。 ※3「仙台市オープンデータカタログサイト」とは、仙台市が保有する情報のオープンデータ化を推進するための基盤として、仙台市公式ホームページ内に開設されたポータルサイトのことです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。 仙台市ウェブサイト[仙台市オープンデータポータル](外部サイトを表示します)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-1-7	分類	バス	担当課	輸送課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	乗車サービスの向上			個別取組	定時性の向上に向けたダイヤの編成					
概要	毎年のダイヤ改正後に、運行区間ごとに利用状況や遅延状況を確認・分析し、道路渋滞等の走行環境も考慮した上で、より適切な経路や時刻設定によるダイヤ編成を実施することで、定時性や利便性、運行効率の向上を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	定時性の向上に向けた時刻設定の検討・実施									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度・令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終点到着までに10分以上遅延が生じている全便を抽出し、10分以上遅延する便を年間1%以上削減するよう通過予定時刻の調整を行っている。 ・お客さまからのご意見メールや市民の声、電話での要望を踏まえ、遅延の著しい便の状況を分析し、次期ダイヤ改正時に時刻の調整を図っている。 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量の変化、信号機の新設等により毎年通過時刻が変わるため、運行状況の詳細な分析が必要となる。 ・今後の大幅なダイヤ改正にあたっては、運行状況・利用状況等について、これまで以上に詳細かつ膨大な、いわゆるビッグデータの収集・分析を行う必要がある。 									
実施内容	令和6年4月に実施したダイヤ改正後の運行状況や遅延状況を確認し、時刻表の見直しが必要となるバス停留所では次回のダイヤ改正時に実態に合わせた見直しを行い、定時性の向上を図る。						数値目標			

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-1-8	分類	共通	担当課	総務課、経営企画課、業務課、営業課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	乗車サービスの向上			個別取組	子育て世代の利便性向上【追加】					
概要	子育て世代が家族で利用しやすい市バス、地下鉄のあり方を検討するとともに、子どもたちに将来にわたって利用していただけるようなきかけづくりを行います。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンク「タッチでメール」の実施協力開始 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小学生はじめてicscaキャンペーン」の開始 ・子育て世代の沿線居住促進につながる「仙台市若年・子育て世帯住み替え支援事業」対象者へのicscaポイント付与の開始 ・子ども連れをターゲットとした新たな運賃制度の検討(◆2-1-3(全体)、4-1-1に関連記載あり) <p>【令和5年度までの定期的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1ねんせいをはじめてきっぷ」の実施 ・市バス及び地下鉄車内でのベビーカースペースの確保 ・地下鉄仙台駅における授乳室の設置 ・環境定期券制度～休日カルガモ家族～の実施(※1) 									

【令和6年度計画】

課題	・マイカーが大半を占める子ども連れの移動について、マイカーから公共交通への転換を促す取組みが必要である。								
実施内容	・子ども連れをターゲットとした新たな運賃制度を期間限定で試験的に実施する(土日祝日限定小児運賃無料化実証実験※2)(◆2-1-3(全体)、4-1-1に関連記載あり)。 【新】						数値目標		

【備考】

- ※1 環境定期券制度～休日カルガモ家族～
 土・日・休日、年末年始(12月29日～1月3日)に、市バス・宮城交通バスの定期券を持っている方が、同居する家族(5人まで)と定期券表示区間内を利用した場合に、家族が1人乗車1回につき、大人100円・小児50円(現金に限る)で利用できる制度です。
[仙台市交通局ウェブサイト\[環境定期券制度～休日カルガモ家族～\]](#)
- ※2 土日祝日限定小児運賃無料化実証実験については、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト\[小児運賃無料化実証実験\]](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-1	分類	共通	担当課	経営企画課、輸送課、営業課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	バスと地下鉄の連携強化(乗継ぎ利便性の向上)					
概要	バスと地下鉄の乗継ぎ、南北線と東西線の乗換えを考慮したダイヤの設定や、地下鉄駅に接続するバスの発車時刻をデジタルサイネージに表示することなどにより、乗継ぎ利便性を向上させます。また、icscaを使ってバスと地下鉄を乗り継いだ場合にicscaに乗継ぎポイント(※1)を付与することで乗継ぎ利用を促進します。また、JR線、地域交通、シェアサイクル等多様な交通機関との連携も検討していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	乗継ぎを考慮したダイヤの検討・実施									
	地下鉄LCDの運用									
	乗継ポイントの実施									
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・LCD(※2)故障への改善策として、屋外用LCDへの更新を検討。費用対効果が見合わないことから保守管理でカバーするように調整。 ・市バスと地下鉄・JR線における乗り継ぎ利便性向上のため、乗り継ぎ時間を確保したダイヤを設定。 ・乗継ポイント付与実績 55,429,774ポイント									
	【令和4年度】 ・東西線LCDの機器更新を実施。 ・市バスと地下鉄・JR線における乗り継ぎ利便性向上のため、乗り継ぎ時間を確保したダイヤを設定。 ・南北線と東西線の乗り継ぎ改善を考慮した、地下鉄ダイヤを検討し、作成した(◆4-1-16に関連記載あり)。 ・乗継ポイント付与実績 56,131,309ポイント									
	【令和5年度】 ・南北線LCDの機器更新を実施。 ・7月より南北線と東西線の乗り継ぎ改善を考慮した地下鉄ダイヤに改正した(◆4-1-16に関連記載あり)。 ・乗継ポイント付与実績 36,981,415ポイント(令和5年4月～12月まで)									

【令和6年度計画】

課題	LCD表示器の故障が、経年劣化や環境特有の事情により増加している。									
実施内容	南北線・東西線LCDの適切な運用保守。					数値目標				

【備考】

※1「乗継ポイント」とは、地下鉄と市バス、または地下鉄と宮城交通・ミヤコーバス(高速バス除く)を60分以内に乗り継ぐとポイントが貯まる制度です。
[仙台市交通局ウェブサイト「icscaのポイント」](#)
 ※2「LCD」とは、地下鉄駅構内に設置している市バスのリアルタイム運行情報をお知らせしている液晶のディスプレイのことです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-2	分類	共通	担当課	輸送課・営業課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	分かりやすい案内サイン					
概要	案内サインの更新に合わせて、高齢者や障害のある方、仙台市を初めて訪れる旅行者等にも分かりやすく視認性に優れたものへ見直していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>・案内サインの更新に合わせて、高齢者や障害のある方、仙台市を初めて訪れる旅行者等にも分かりやすく視認性に優れたものへ見直しを行っている。</p> <p>・令和4年度には全国都市緑化仙台フェア開催(令和5年4月～6月)に合わせて、全国都市緑化フェア推進室(建設局)と駅構内における案内サインの掲示物・設置場所等について協議し、役割分担を行うとともに、通路床面に案内ラインを新設する等、既存サインの改善を図った。また、仙台駅西口駅前広場再整備後のサインについても、道路施設課(建設局)と調整を行った。</p> <p>・令和5年度には訪日外国人観光客の増加を考慮し、駅構内の案内サインや地下鉄マップ等に案内言語(繁体字)を追加した。</p> <p>【確認しやすい系統番号(※1)表示の検討・導入】</p> <p>令和3年度 仙台駅西口バスターミナルへの系統別案内表示シートの床面設置(9番～11番)</p> <p>令和4年度 仙台駅西口バスターミナル改修工事完了に伴うのりば再編に合わせた系統別案内表示シートの床面設置(仙台駅前5番・6番・9番～11番・13番～15番・17番～19番・27番・28番)</p> <p>分割停留所掲示(※2 20箇所/全99箇所)</p> <p>令和5年度 分割停留所掲示(※2 28箇所/全79箇所) ※令和5年12月22日時点</p>									

【令和6年度計画】


課題	<ul style="list-style-type: none"> ・分割停留所を利用する場合、目的地に向かうバスがどの停留所から発車するかわかりづらい。 ・駅構内の案内サインについて、より分かりやすいものとなるよう検討する必要がある。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示スペースがある分割停留所に案内図を掲示する。 ・駅構内の内照式案内設備の更新に合わせて、より分かりやすい視認性に優れた案内サインを目指して、既存サインの見直しを行っていく。 					数値目標	分割停留所案内図掲示(※2 20箇所)		

【備考】

<p>※1 系統番号についてのご案内は、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト[系統番号のご案内]</p> <p>※2 「分割停留所」とは、複数の行先が異なる路線が乗り入れるため、3箇所以上に分けて標識を設置しているバス停留所のこと。通常のバス停留所は上・下線で1箇所ずつ、計2箇所に標識を設置している。</p>									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-3(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	利用しやすい環境整備		個別取組	バスや地下鉄におけるWi-Fiサービスの提供						
概要	るーぷる仙台(※1)車内、地下鉄駅構内においては無料Wi-Fiを利用できる環境(※2)となっています。お客さまの利便性を維持すべく、Wi-Fiサービスの提供を継続します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	Wi-Fi環境の維持 									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】 るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fiサービスの提供</p> <p>【令和4年度】 るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fiサービスの提供</p> <p>【令和5年度】 るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fiサービスの提供</p>									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまの利便性を維持するため、今後もWi-Fiサービスの提供を継続する必要がある。 ・Wi-Fiサービスを無料で提供することへの利用者ニーズの把握。 									
実施内容	るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fi環境を今後も維持できるよう、仙台市観光課と調整する。						数値目標			

【備考】

- ※1「るーぷる仙台」とは、仙台市中心部の観光スポットを結ぶ循環バスのことです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。
[\(公財\)仙台観光国際協会ウェブサイト「るーぷる仙台」\(外部サイトを表示します\)](#)
- ※2「るーぷる仙台」の車内及びバス停留所におけるWi-Fi環境については、下記リンク先の「るーぷる仙台車両情報」をご確認ください。
[\(公財\)仙台観光国際協会ウェブサイト「るーぷる仙台とは」\(外部サイトを表示します\)](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-4	分類	バス	担当課	整備課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	人とまちに優しいバス車両の導入					
概要	高齢者や障害のある方でも乗り降りの負担が少ない、かつ、排出ガスによる環境負荷の少ない国の最新の自動車排出ガス規制に適合したアイドリングストップ装置付きノンステップバス車両を計画的に導入し、人にもまちにも優しいバスサービスの提供を目指します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	<p>アイドリングストップ装置付きノンステップバスの計画的な導入</p> <p>電動バスの検討・導入</p>									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバス(大型23両、中型2両)計25両導入 (令和4年4月1日時点の導入率86.3%) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバス(大型22両+一ふる仙台1両)計23両導入 (令和5年4月1日予定の導入率91.8%) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバス(大型23両+中型5両+一ふる仙台1両)計29両導入 (令和6年4月1日予定の導入率96.1%) 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全車ノンステップ化に向けた計画的な導入が必要である。 ・車齢や車両の状態から計画的な更新に努めてきたが、厳しい経営状況を鑑み新車の購入台数について、車両更新計画の見直しが必要。 ・改正省エネ法の施行により、保有台数に占める非化石エネルギー自動車に関する2030年度の導入目標(保有台数の5%)が設定されたため、電動バスの導入に向けた調査・検討を行う必要がある(◆3-2-6、4-1-11(バス)に関連記載あり)。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ装置付きノンステップバスを導入する。 ・電動バスの導入に向けた調査・検討を行う。 					数値目標	ノンステップバスを15両導入する。 (大型15両)		

【備考】

※現在交通局に在籍している車両の紹介は、下記リンクよりご確認ください
[仙台市交通局ウェブサイト\[市バスの車両\]](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-5	分類	バス	担当課	輸送課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	バス待ち環境の向上					
概要	バス停上屋、ベンチ、接近表示器等(※1)を整備し、お客さまに快適なバス待ち環境を提供していきます(◆3-2-1に関連記載あり)。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	バス停上屋やベンチを設置									
	接近表示器を設置									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】 各設備の設置箇所数 ・上屋:15箇所(内 広告付き上屋14箇所) ・ベンチ:3箇所 ・接近表示器:4箇所</p> <p>【令和4年度】 ・上屋6箇所(内 広告付き上屋4箇所) ・接近表示器:3箇所</p> <p>【令和5年度】 ・上屋7箇所(内 広告付き上屋4箇所) ・接近表示器:3箇所</p>									

【令和6年度計画】

課題	地域からの要望は多いものの、全てを直ちに対応していくことは困難である。なお、広告付き上屋については、社会情勢を受けた広告料収入の変動や物価高騰等の影響のため、設置事業者による上屋の設置数が毎年変動する(※2)。								
実施内容	年度毎に各設備の設置目標数を設定し、優先順位をつけながら着実に実行する事で、バス待ち環境の向上を計画的に進めていく。					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・上屋:8箇所/年度(内 広告5箇所) ・接近表示器:3箇所/年度 		

【備考】

※1「接近表示器」とは、一部のバス停留所に設置しているバスのリアルタイム運行情報を表示する機器のことです。
 ※2 社会情勢を受けた広告料収入の変動や物価高騰等の影響のため、設置事業者による上屋の設置数が毎年変動していたが、令和5年度は令和5年7月末時点で2箇所が設置完了見込みであり、加えて年度内に5箇所前後の設置を計画している。また、令和4年度に設置業者より提案を受け、令和5年度中の稼働を計画しているデジタルサイネージ広告付き上屋は、令和5年8月末時点で4箇所です試験稼働を行い、10月以降に本格稼働開始見込み

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-6	分類	バス	担当課	整備課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	LED行先表示器の機能向上					
概要	導入から15年以上経過し老朽化による故障も発生しているオレンジ色LED行先表示器について、白色LEDを使用し、より明るく遠くからでも見やすい機器に更新します(※1)。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	・長町(営)車両及び新車購入車両へ設置	・実沢(営)、七北田(出)車両及び新車購入車両へ設置	・東仙台(営)車両及び新車購入車両へ設置	・川内(営)、白沢(出)車両及び新車購入車両へ設置	・霞の目(営)車両及び新車購入車両へ設置					
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月 障害者団体へ、白色LED行先表示器の視認性のデモを実施 ・長町営業所所属車両他75両へ白色LED行先表示器を設置 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実沢営業所及び七北田出張所所属車両他、121両へ白色LED行先表示器を設置 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東仙台営業所所属車両他、84両へ白色LED行先表示器を設置 									

【令和6年度計画】

課題	フルドット表示にした際の表示方法の在り方(168ドット→192ドット)を検討する必要がある。								
実施内容	川内営業所及び白沢出張所所属バス車両のLED行先表示器を更新する。					数値目標	122両分の機器を更新する。		

【備考】

<p>※1 白色LEDを使用した行先表示器への更新については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト【白色LEDを使用した行先表示器への更新】</p>									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-7	分類	地下鉄	担当課	施設課、車両課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	南北線車両更新に合わせた利便性向上					
概要	南北線は、駅ホームと停止した車両の間に隙間と段差があり、車椅子使用者が乗車する際に、駅務員が渡り板を設置し、介助を行っています。南北線車両更新に合わせて、その段差を縮小するとともに、南北線各駅のホーム乗降口に隙間調整材を設置(令和7年度末全駅完了予定)することで、駅ホームと車両間の隙間を縮小し、車椅子使用者がお一人でも乗降できるようにします。また、新車両には車椅子やベビーカー等でご利用いただけるスペースを1両に1箇所設けるとともに、便利な情報を提供できる案内ディスプレイや、車内の防犯・テロ対策を目的とした監視カメラの設置を検討していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	隙間調整材の設置				→					
	1駅	2駅	4駅	5駅	5駅					
	仕様検討・車両製造・試験			→						
				1編成	2編成	3編成	4編成	3編成	4編成	2～5編成
これまでの取組み状況	<p>【隙間調整材の設置】</p> <p>令和3年度 長町南駅に設置 令和4年度 仙台駅、長町一丁目駅に設置 令和5年度 泉中央駅、勾当台公園駅、五橋駅、長町駅に設置 (◆3-2-1シートに関連記載あり)</p> <p>【車両】</p> <p>令和3年度 市民投票により車両の新デザインを決定した。 バリアフリー意見交換会を障がい者団体と行い、頂いた意見を車両仕様へ反映した。 令和4年度 各製造請負業者と綿密に協議を行い、工程に遅れなく車両仕様を決定した。 運輸局に確認申請を実施した。 令和5年度 新型車両1編成目を車両基地に搬入し、基地内試験調整を実施した。 本線の走行試験について市民広報の実施し、本線の夜間走行試験を実施した。 (◆1-3-4シートに関連記載あり)</p>									

【令和6年度計画】


課題	<p>【隙間調整材の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 線路内の保守作業により作業可能日が制限される状況でも、確実に工事を進める必要がある。 <p>【車両】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型車両の試験工程は、昼夜・土日問わず日々複数業者の出入りがあることから、作業の安全、作業員の体調に十分留意し進める必要がある。 夜間走行試験の日程は他の夜間作業と事前調整のうえ決定した内容であり、遅れや変更が生じないよう工程管理を確実に実行する必要がある。 昼間の走行試験では、営業列車の運行に影響を与えないようにする必要がある。 営業投入に向けて定期検査の実施及び車両故障発生時に対応できる運用体制を確立する必要がある。 	
実施内容	<p>【隙間調整材の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 線路内の保守作業を行う関係課所との作業調整を行ったうえで、令和7年度末の全駅完了に向けて、着実に工事を進める。 <p>【車両】</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業の安全、作業員の体調に留意し、工程管理を確実にしながら新型車両の本線走行試験を行う。 昼間の走行試験中に想定外の事態が発生した場合は、直ちに試験を中止し、営業列車の運行を最優先に対応を行う。 車両保守部門及び車両運用部門と情報共有を行いながら定期検査及び運転習熟訓練を実施する。 	<p>【隙間調整材の設置】</p> <p>5駅の工事を完了させる。令和7年度完了予定の4駅分の工事を発注する。</p> <p>【車両】</p> <p>1編成(4両)営業運行開始</p> <p>数値目標</p>

【備考】

<p>※1【新型車両の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> 車内の快適性を向上させるため冷房能力の向上。また、感染症対策として外気導入機能の追加。 ホームとの段差縮小・車いすベビーカースペースの増設・液晶の表示器導入などバリアフリー化の推進。 防犯対策としてカメラの設置。 モーターや制御装置に省エネ機器を採用。 トラブルに強い車両にするため、各機器・装置を二重化する等により信頼性を向上。 <p>※2 新型車両については下記リンクをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北線新型車両3000系特集(交通局HP) ・仙台市地下鉄南北線新型車両3000系 車両搬入～船からの荷下ろし編～(せんだいTube) ・仙台市地下鉄南北線新型車両3000系 車両搬入～夜間運搬・車両組立編～(せんだいTube)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-8	分類	地下鉄	担当課	営業課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	地下鉄駅朝ラッシュ時の混雑対策					
概要	新社会人、新入学生が地下鉄を利用し始める年度初めの時期に合わせて、駅構内や車内での放送や職員の呼びかけによる分散乗車キャンペーン(※1)を実施し、車内混雑を平準化することで、お客さまが快適に地下鉄をご利用いただけることを目指します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅構内や車内放送のほか、ホーム階で職員の呼びかけによるキャンペーンを実施(4月:旭ヶ丘駅・薬師堂駅、10月:北仙台駅・連坊駅) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅構内や車内放送のほか、ホーム階で職員の呼びかけによるキャンペーンを実施(4月:旭ヶ丘駅・薬師堂駅、10月:北仙台駅・連坊駅) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅構内や車内放送のほか、ホーム階で職員の呼びかけによるキャンペーンを実施(4月:旭ヶ丘駅・薬師堂駅、10月:五橋駅・卸町駅) 									

【令和6年度計画】

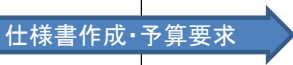

課題	地下鉄の車内混雑を平準化する必要がある。								
実施内容	地下鉄の車内混雑を平準化するため、駅構内や車内での放送や職員の呼びかけによる分散乗車キャンペーンを実施する。					数値目標	年2回実施		

【備考】

※1 分散乗車キャンペーンについては、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「地下鉄分散乗車キャンペーンを実施します」](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-9	分類	地下鉄	担当課	電気課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	地下鉄券売機の機能向上の検討					
概要	地下鉄券売機について、設備更新に合わせて、キャッシュレス決済の普及状況を踏まえたクレジットカード対応など券売機の機能向上を検討していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード等キャッシュレス決済導入にかかるコスト等を検討した。 ・費用対効果を検討の結果、クレジットカード等キャッシュレス決済を導入することによるイニシャル・ランニングコストが膨大であることから、関係部署と協議のうえ、令和5年度からの更新には導入しないこととした。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄券売機の更新に向けて見積仕様書を作成し、メーカーへ見積依頼を行い、次年度の資金計画を立てた。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新業務を発注し、受注業者と券売機及び精算機の製作仕様等の協議を行った。 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年に耐用年数を迎えることから、令和7年度中に券売機及び精算機を更新する必要がある。 ・令和6年7月3日から流通開始予定の新札が普及する前までに、各改札に新札対応の券売機及び精算機を最低1台設置する必要がある。 										
実施内容	新札流通に合わせ、各改札に新札対応の券売機及び精算機を設置する(※1)。【新】					数値目標	南北線、東西線30駅に新札対応の券売機及び精算機を設置する(各駅1台以上)				

【備考】

(※1)券売機の新機能	<ul style="list-style-type: none"> ・新紙幣及び新500円玉への対応 ・本体上部及び画面表示への繁体字の追加 ・精算機へ非カードIC乗車券対応のICカードトレイを導入 									
-------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-10	分類	共通	担当課	経営企画課、業務課、営業課、電気課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R6	
取組	利用しやすい環境整備		個別取組	キャッシュレス決済の検討【追加】						
概要	各種システム等機器類について、お客さまのニーズに応じたキャッシュレス決済の導入に向けた調査・検討を行います。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下鉄において、券売機・精算機の更新に当たり、後付けによる機器の拡張性を持たせた。 るーぶる仙台において、文化観光局が令和6年度に行うクレジットカード等のタッチ決済を利用した乗車サービス実証実験に協力することとした。 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、インバウンドを含めた観光客の利便性向上のため、令和6年度にるーぶる仙台でクレジットカード等のタッチ決済を利用した乗車サービスの実証実験を行うこととしており、交通事業者としても、このような施策に連携した取り組みの検討が求められる。 各地の都市鉄道では、インバウンドへの対応やデジタル社会に向けたキャッシュレス化のため各種実験的な取り組みが行われている。地下鉄においては、中期的な機器更新スパンを視野に収めつつ、本市のニーズと環境に合った決済手段の構成を検討することが必要である。 生活路線が主体となる路線バスにおいては、まずはIC乗車券の利便性向上のニーズに応える必要がある。 									
実施内容	<p>【バス】</p> <p>るーぶる仙台でのクレジットカード等のタッチ決済を利用した乗車サービスの実証実験を実施する。路線バスにおいては、乗りやすさや定時運行に資する観点から、IC乗車券の利便性向上を検討する。</p>					<p>【地下鉄】</p> <p>地下鉄改札機の次期更新期を見据え、本市に必要とされる決済手段の構成と実現施策を検討する。</p>				数値目標

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-1-1	分類	共通	担当課	経営企画課、業務課、輸送課、営業課	戦略	まちづくりへの貢献	年度	R6		
取組	公共交通を中心とした交通体系の充実										
取組	個別取組										
取組	公共交通の利用促進施策との連携										
概要	<p>【せんだいスマートとの連携】</p> <p>「せんだいスマート」は、公共交通利用促進に向けたソフト施策で、公共交通を利用することで、健康面や生活そのものがスマートになることを目指します。交通局においても転入者、大学生、小学生等ターゲットに合わせた情報発信に努めるほか、路線図や運行系統図、時刻表の表記の見直しを図る等、利用方法がよくわからないという方にも、十分な周知を行うことで、車やバイク等の交通手段から公共交通への転換が進むよう取り組みます。</p> <p>【公共交通利用促進イベントとの連携】</p> <p>「交通フェスタ」への参加や、「バス・ちか祭り」等の開催を通じて、公共交通の利用促進PRを行います。</p> <p>【パークアンドライド(※1)、パークアンドバスライド(※2)の実施】</p> <p>地下鉄周辺の駐車場、バス営業所に自家用車を駐車(パーク)し、市バスまたは地下鉄に乗り換えて勤務先または通学先へ移動(ライド)するパークアンドライド、パークアンドバスライドを継続して実施します。</p> <p>【自転車施策との連携】</p> <p>地下鉄駅への公共駐輪場の確保等の自転車施策と連携し、自転車と地下鉄を組み合わせ移動の利便性向上を図ります。</p>										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	<p>転入者、大学生、小学生等ターゲットに合わせた情報発信の検討・実施</p> <p>現在の各情報提供物(路線図や運行系統図、時刻表)の表記の見直し・改善</p> <p>どこバス仙台のサービス拡張の検討</p> <p>パークアンドライド・パークアンドバスライドの実施</p>										
これまでの取組み状況	<p>仙台市等が実施するモビリティ・マネジメント(※3)へ協力することで自動車から公共交通への利用転換を図り、市バス・地下鉄の利用を促進してきた。引き続きせんだいスマートとの連携や各種イベントとの連携、パークアンドライド、パークアンドバスライドを実施している。なお、交通局ウェブサイトでパークアンドライドの空き状況や利用者募集のお知らせを実施している。</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> パークアンドバスライドに関するPRポスター掲出、情報誌S-Styleへの募集記事掲載。 ダイヤ改正に向けた情報提供物の見直し内容検討。 経営改善に向けた取り組み紹介サイトにて、モビリティ・マネジメントの取り組みを掲載。 どこバス仙台の機能拡張を検討。 霞の目営業所でパークアンドバスライドを実施。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> せんだいクラシックフェスティバル、ガスフェアと連携し、公共交通利用促進PRを実施。 ダイヤ改正に向けた情報提供物の見直し内容検討。 仙台MaaSポケモンスターラリーと連携し、公共交通利用促進PRを実施(◆3-1-2、3-2-4に関連記載あり)。 どこバス仙台のモニターアンケート調査を実施して、提供情報の満足度等を確認。 どこバス仙台を機能改修し、英語でのご案内を開始(令和5年2月末予定)。 霞の目営業所でパークアンドバスライドを実施。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国都市緑化仙台フェア、ガスフェア、子育てフェスタと連携し、公共交通利用促進PRを実施。 仙台MaaSポケモンスターラリーと連携し、公共交通利用促進PRを実施(◆3-1-2、3-2-4に関連記載あり)。 沿線への居住促進につながる、「仙台市若年・子育て世帯住み替え支援」対象者へのicscaポイント付与を開始。 どこバス仙台の機能拡張を検討。 霞の目営業所でパークアンドバスライドを実施。 										
【令和6年度計画】											
課題	<p>都市整備局主導の新たな学生フリーバス(せんだいバスFREE+)が、令和6年10月より制度開始を予定しているため、広報等について、都市整備局と連携して行っていく必要がある(◆2-1-3(学都)に関連記載あり)。</p> <p>新たな学生フリーバスは学都仙台フリーバスと販売窓口が異なるため、円滑な導入に向けて、分かりやすい広報を行う必要がある。</p> <p>霞の目営業所でのパークアンドバスライドについて利用件数が伸びず空きが目立つ状況にある。</p> <p>オープンデータについて、データ内容に関する諸課題(実運用と一部齟齬が生じている等)を解消する必要がある。</p>										
実施内容	<p>新たな学生フリーバス制度開始に伴い、都市整備局と連携して、販売窓口等の広報を行っていただくほか、IC乗車券システムの改修を行う(◆1-3-1、2-1-3(学都)に関連記載あり)。</p> <p>【新】</p> <p>モビリティ・マネジメントの実施にあたり、ターゲットに合わせた方法により情報発信を行う。</p> <p>仙台市のイベント等と連携し、公共交通利用を推進する。</p> <p>パークアンドライド、パークアンドバスライドを実施するとともに交通局ウェブサイトで空き状況の公表や利用者募集等を行う。</p> <p>リアルタイムデータを含むオープンデータの公開に向けた諸課題の解決方法を検討する。</p>				数値目標	<p>仙台市のイベント2件と連携し、来場者に公共交通利用を促すことでモビリティ・マネジメントを推進する。</p>					
【備考】											
<p>※1「パークアンドライド」とは、自動車を郊外の鉄道駅等の周辺に停めて、鉄道に乗り換えて目的地に向かうというものです。仙台市交通局では、泉中央駅周辺及び長町南駅周辺で実施しています。</p> <p>※2「パークアンドバスライド」とは、自動車を郊外の専用駐車場に停めて、バスに乗り換えて目的地に向かうというものです。仙台市交通局では、市バス霞の目営業所で実施しています。</p> <p>※3「モビリティ・マネジメント」とは、1人1人のモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向(過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等)に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のことです。</p> <p>仙台市ウェブサイト「パークアンドライド・パークアンドバスライドについて」(外部サイトを表示します)</p> <p>仙台市交通局ウェブサイト「パークライド」</p> <p>仙台市交通局ウェブサイト「パーク&バスライドのご利用について」</p>											

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-1-2	分類	共通	担当課	経営企画課、業務課、輸送課、営業課	戦略	まちづくりへの貢献	年度	R6	
取組	公共交通を中心とした交通体系の充実		個別取組	都心の回遊促進施策との連携						
概要	<p>【都心の回遊促進に係る事業との連携】 定禅寺通活性化推進事業をはじめとする、都心の回遊促進に係る事業について、交通事業者として連携していきます。 【都心部における均一運賃制度の実施】 都心バス均一運賃(120円)や市中心部地下鉄均一運賃(210円)(※1)を関係者と連携しながら継続して実施します。</p>									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	<p>都心エリア限定の一日乗車券の販売検討・実施</p> <p>市中心部地下鉄均一運賃(210円)の実施</p> <p>120円パッ区の実施</p> <p>定禅寺通活性化事業、青葉通再整備事業について関係機関と連携</p>									
これまでの取組み状況	<p>仙台市の交通政策の指針である「せんだい都市交通プラン」(※2)における「公共交通を利用した都心の回遊の促進」に係る取組みと連携し、賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築に貢献するため、都心バス均一運賃(120円)や市中心部地下鉄均一運賃(210円)を導入してきたところである。今後も継続した均一運賃制度を実施するとともに更なる都心回遊の促進のため、新券種の検討及び認知度の向上に努める。</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・120円パッ区を実施。 ・仙台MaaS(※3)において、新券種「120円パッ区一日乗車券」の実証実験を実施(◆2-1-3、3-2-4に関連記載あり)。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・120円パッ区を実施。 ・仙台MaaSにおいて「120円パッ区一日乗車券」の実証実験を継続(◆2-1-3、3-2-4に関連記載あり)。 ・仙台MaaSポケモンスターラリーと連携しPR(◆3-1-1、3-2-4に関連記載あり)。 ・公共交通ワーキンググループにおいて、都心循環線及び都心内路線の見直しについて議題が上がっている。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・120円パッ区を実施。 ・仙台MaaSにおいて「120円パッ区一日乗車券」を本格実施(◆2-1-3、3-2-4に関連記載あり)。 ・仙台MaaSポケモンスターラリーと連携しPR(◆3-1-1、3-2-4に関連記載あり)。 									

【令和6年度計画】

課題	都心回遊の更なる促進のため、既存券種の認知度向上や利便性の高い券種の作製検討が必要。								
実施内容	<p>・都心バス均一運賃(120円)、市中心部地下鉄均一運賃(210円)の継続。 ・仙台市と連携し、120円パッ区一日乗車券を仙台MaaSへ引き続き搭載するとともに、多様な媒体での紹介やイベントとの連携等により認知度の向上を図ることで販売枚数の増加につなげる。</p>					数値目標	<p>・120円パッ区で前年度の利用人数を上回る。 ・120円パッ区一日乗車券について、令和5年度の販売枚数を上回る。</p>		

【備考】

- ※1 「市中心部地下鉄均一運賃(210円)」及び「120円パッ区」については、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「お得な運賃制度・乗車券」](#)
- ※2 「せんだい都市交通プラン」については、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市ウェブサイト「せんだい都市交通プラン」\(外部サイトを表示します\)](#)
- ※3 「仙台MaaS」とは、仙台市が令和3年10月より実施している、スマートフォン等で目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食店・イベント等の検索・予約・決済に至るまでを一括して行える仕組みです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。
[\[仙台MaaS\]\(外部サイトを表示します\)](#)
[仙台市ウェブサイト「仙台MaaS推進」\(外部サイトを表示します\)](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-1-3	分類	共通	担当課	経営企画課、業務課、営業課	戦略	まちづくりへの貢献			年度	R6
取組	公共交通を中心とした交通体系の充実			個別取組	フィーダーバスの利便性向上						
概要	鉄道にバスが結節する交通体系の構築に向けて、東西線結節駅周辺バス均一運賃(100円)(※1)を継続し、東西線の主要駅(八木山動物公園駅、薬師堂駅、荒井駅)に接続する路線バス(フィーダーバス)(※2)の利便性向上を図ります。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	東西線結節駅周辺バス均一運賃制度の継続										
これまでの取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄東西線の開業に合わせ、平成27年に東西線結節駅周辺バス均一運賃制度を導入した。一般会計からの補助を受け実施している。 都市整備局の策定した地域公共交通計画の実施計画である利便増進実施計画の取組みとして、八木山ラインにおける最大待ち時間の短縮等の取組みに参画し、令和5年4月のダイヤ改正に反映させた。 										

【令和6年度計画】

課題	公共交通利用の拡大を図るため、東西線の主要駅に接続する路線バスの利便性の向上が必要。									
実施内容	仙台市と連携し、東西線結節駅周辺バス均一運賃制度を継続する。						数値目標			

【備考】

※1 「東西線結節駅周辺バス均一運賃制度」については、下記リンクよりご確認ください。

[仙台市交通局ウェブサイト「お得な運賃制度・乗車券」](#)

※2 「フィーダーバス」とは、交通網において、幹線と接続して支線の役割をもって運行される路線バスのことです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-1-4	分類	共通	担当課	輸送課、営業課	戦略	まちづくりへの貢献	年度	R6	
取組	公共交通を中心とした交通体系の充実		個別取組	地域の移動手段の確保に向けた取組みとの連携						
概要	仙台市では、公共交通の利便性が低い地域において地域のニーズや移動の実態、交通需要の動向など、地域の実情に応じた地域主体の移動手段である乗合タクシー等の地域交通の導入を進めています。市バス・地下鉄が乗継ぎ等において連携を図ることにより、地域の移動手段の確保に向けた取組みを推進します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	・地域公共交通計画策定に参画									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通ワーキンググループに毎月参加。仙台市全域のOD・トラフィックデータを都市整備局へ提出し、利用状況の把握を共有。 仙台市内の路線において、「幹線区間」「準幹線区間」「フィーダー区間」の3つに主要路線を区分した。 地域交通導入に係る地域との意見交換会に参加。(市内6箇所: 田子、岡田、沖野・六郷、六郷東部、泉西部) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月に1度、公共交通ワーキンググループに参加。 幹線区間と準幹線区間に該当し、当局と宮城交通(株)が運行している「動物公園線」をピックアップし、仙台駅から八木山動物公園駅までの停留所における運行間隔の均等化を検討(平日9:00～15:00の時間帯のみ)。 上記区間内において「統合時刻表」を作成し、利用客の多い停留所への掲載を検討。 将来的には都心内循環線を検討する予定。 地域交通導入に係る地域との意見交換会に参加(鶴巻地区)。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月 当局と宮城交通(株)が運行している「動物公園線」のうち、仙台駅から八木山動物公園駅まで(八木山ライン)の停留所における運行間隔の待ち時間の短縮・パターン化を実施(平日9:00～15:00の時間帯のみ)するとともに、曜日と時間帯の拡大を検討(平土休7:00～20:00台を調整) 									

【令和6年度計画】

課題	有識者を交えた、都市整備局主体のワーキンググループにおいて様々な検討をすすめているが、事業者間の運賃や各種サービスの違い等により事業者間の調整が懸案である。地域交通の導入については、事業者間や地域要望とのすり合わせが課題となっている。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた移動手段の確保に向け、地域や関係機関と定期的に意見交換や情報共有を行う。 利便増進実施計画の各種施策の実施検討。(令和6年度では、主にバス停デザインマニュアル作成の検討を予定している)【新】 						数値目標		

【備考】

※1	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会である仙台市交通政策推進協議会の実務担当者によるワーキンググループ
※2	ODデータ: 券種別利用者の集計データ トラフィックデータ: 停留所ごとの利用者数、通過時間の集計データ

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】											
番号	3-2-1	分類	共通	担当課	業務課、輸送課、安全推進課、施設課	戦略	まちづくりへの貢献			年度	R6
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献										
個別取組	個別取組										
概要	<p>仙台市交通局バリアフリー特定事業計画(※1)に基づき、誰もが利用しやすい、安全で安心なバリアフリー空間の整備に向けて、高齢者団体、障害者団体との意見交換を継続的に行いながら、市バス及び地下鉄の施設・設備、車両等のハード面及びバリアフリーに関する職員教育、啓発活動等のソフト面の両面についてバリアフリー化を推進していきます。</p>										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	<p>バス停上屋やベンチ・電照式標識の設置</p> <p>職員のバリアフリー教育の実施等</p> <p>意見交換を隔年で実施</p> <p>バリアフリー施設整備(第3期前期計画)</p> <p>バリアフリー施設整備(第3期後期計画)</p>										
これまでの取組み状況	<p>【バス停上屋やベンチ・電照式標識の設置】(◆2-2-5に関連記載あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> 上屋:15箇所(内 広告付き上屋14箇所) ベンチ:3箇所 電照式バス停留所:5箇所 バス運転者採用時講習や接客接客研修時に、バリアフリー化に対する職員教育を実施した。 令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> 上屋6箇所(内 広告付き上屋4箇所) 電照式バス停留所:5箇所 バス運転者採用時講習や接客接客研修時に、バリアフリー化に対する職員教育を実施した。 令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> 上屋7箇所(内 広告付き上屋4箇所) 電照式バス停留所:4箇所 <p>【職員のバリアフリー教育の実施等】</p> <p>(サービス向上研修)(◆2-1-1シートに関連記載あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> 仙台市社会福祉協議会の協力のもと、鉄道両部係長以下の職員を対象にサービス向上研修(バリアフリー)をWeb会議形式で5日間実施した。 令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> 仙台市社会福祉協議会の協力のもと、鉄道両部係長以下職員で令和3年度未受講者(43名)を対象にサービス向上研修(バリアフリー)をWeb形式で実施。 <p>【バリアフリー意見交換会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> 仙台市交通局バリアフリーアンケートを老人クラブ連合会及び障害者団体に依頼し、集計結果を取りまとめ、各職場に展開した。 令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者団体、障害者団体との意見交換会は、障害者団体等(老人クラブ連合会は欠席)と福祉プラザにて実施し、出された質問・回答等議事録は各職場に展開。 <p>【交通バリアフリー教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> 地下鉄沿線小学校を選定し、お身体の不自由な方への援助等、地下鉄・バスのバリアフリー設備等に関するバリアフリー教室を実施。 【就労体験受け入れ】 令和5年度に健康福祉局が主催する、障害者就労体験2日間受け入れ実施。 <p>【バリアフリー施設整備(第3期前期計画)】(◆2-2-7シートに関連記載あり)</p> <p>【サービス向上研修】(◆2-1-1シートに関連記載あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> 仙台市社会福祉協議会の協力の基、鉄道両部係長以下の職員を対象にサービス向上研修(バリアフリー)をWeb会議形式で5日間実施した。 令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> 仙台市社会福祉協議会の協力のもと、鉄道両部係長以下職員で令和3年度未受講者(43名)を対象にサービス向上研修(バリアフリー)をWeb形式で実施。 令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> 駅務サービス課・運転課・総合指令所の職員(13名)を対象にサービス向上研修(異常時案内放送)を実施。 <p>【接客サービス向上(OS)研修】(◆2-1-1シートに関連記載あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> バス運転者採用時講習や接客接客研修時に、高齢のお客さまや障害のあるお客さまへの対応について、バリアフリー的視点での新カリキュラムによる研修を実施。 令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> バス運転者採用時講習や接客接客研修時に、高齢のお客さまや障害のあるお客さまへの対応について、バリアフリー的視点での新カリキュラムによる研修を実施。 										
令和6年度計画	<p>【バス停上屋やベンチ・電照式標識の設置】</p> <p>地域からの要望は多いものの、全てを直ちに対応していくことは困難である。なお、広告付き上屋については、社会情勢を受けた広告料収入の変動や物価高騰等の影響のため、設置業者による上屋の設置数が毎年変動する。</p> <p>【隙間調整材の設置】</p> <p>線路内の保守作業により作業可能日が制限される状況でも、確実に工事をすすめる必要がある。</p>										
課題	<p>バス停上屋やベンチ・電照式標識の設置については、年度毎に各設備の設置目標数を設定し、確実に実行する事で、バリアフリーを推進する。</p> <p>バス運転者採用時講習やその他職員研修時に、バリアフリー化に対する職員教育を実施する。</p> <p>地下鉄関係職員に対し、バリアフリーを含めたサービス向上研修を実施する。</p> <p>線路内の保守作業を行う関係課所との作業調整を行ったうえで、令和7年度末の全駅完了に向けて、着実に工事をすすめる。</p>										
実施内容	<p>上屋:0箇所/年度(内 広告付き5箇所)</p> <p>電照式バス停留所:5箇所/年度</p> <p>サービス向上研修を年1回実施する。</p>										
数値目標											
備考	<p>※1 仙台市交通局バリアフリー特定事業計画についてはこちら。 仙台市交通局ウェブサイト「安全・安心への取組み」 交通バリアフリーへの取組み</p>										

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-2-2	分類	共通	担当課	経営企画課、営業課	戦略	まちづくりへの貢献	年度	R6	
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献		個別取組	福祉施策への貢献						
概要	<p>高齢者や障害のある方等の公共交通利用促進に貢献します。</p> <p>【福祉割引】 障害者手帳をお持ちの方等が、係員に手帳を提示することなく、自動的に福祉割引(※1)が適用された運賃をお支払いいただける福祉割引用icscaを引き続き発行します。</p> <p>【敬老乗車証・ふれあい乗車証】 敬老乗車証(※2)、ふれあい乗車証(※3)を引き続き市バス・地下鉄でご利用いただけるようにします。</p> <p>【近隣自治体の福祉サービス用icsca発行】 富谷市及び大和町の福祉サービス向けicscaを発行します。</p>									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	・ミライID開始	ミライID取扱いに係る対応								
		福祉割引用icscaの運用								
		敬老乗車証・ふれあい乗車証に関する関係部署との連携								
これまでの取組み状況	<p>福祉割引の拡充や、敬老乗車証、ふれあい乗車証、福祉割引用icscaの継続運用によって、高齢者や障害のある方の公共交通利用促進に貢献してきた。令和3年度は、精神保健福祉手帳をお持ちの方の割引内容を拡充（手帳の発行自治体を問わないこととし、さらに定期券割引や介護人割引を新設）また、スマートフォンで障害者手帳の情報を開示できるアプリ「ミライロID」(※4)の取り扱いを開始した。</p> <p>平成28年から運用されてきた富谷市に続き、令和5年より大和町の福祉サービス向けicscaの運用を開始した。</p>									

【令和6年度計画】

課題	・敬老乗車証の負担割合引き上げに伴い、乗車人員に影響が生じる可能性がある。								
実施内容	<p>・敬老乗車証の負担割合引き上げの円滑な導入に向けて関連部署と連携して対応を行うとともに、チャージ専用窓口設置などの利便増進の取組みについても協力をを行う。</p> <p>【新】 ・ミライロIDについて、関係部署と連携し、情報収集に努めるとともに、交通局ウェブサイトにて情報発信を行っていく。 ・近隣市町の福祉制度に対応したicscaを発行する。</p>					数値目標			

【備考】

<p>※1 「福祉割引」とは、障害者手帳等をお持ちの方の割引制度です。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。</p> <p>※2 「敬老乗車証」とは、70歳以上でご希望の方にお渡ししている、仙台市内の市バス・地下鉄・宮城交通バスで利用できるカードのことで。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。</p> <p>※3 「ふれあい乗車証」とは、各種障害者手帳をお持ちで、障害の等級・程度の要件に該当する方が、仙台市内の市バス・地下鉄・宮城交通バスで利用できる乗車証のことで。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。</p> <p>※4 「ミライロID」とは、株式会社ミライロが運営する障害者手帳アプリです。仙台市交通局では令和3年4月1日より、ミライロIDのうち「マイナポータル」との連携が完了しているものを障害者手帳としてお使いいただけます。詳しくは下記リンクよりご確認ください。</p> <p>仙台市交通局ウェブサイト「小児運賃・福祉割引について」 仙台市ウェブサイト「敬老乗車証」(外部サイトを表示します) 仙台市ウェブサイト「ふれあい乗車証(バス・地下鉄の無料乗車証)の交付」(外部サイトを表示します) 仙台市交通局ウェブサイト「令和3年4月1日から障害者手帳アプリ「ミライロID」の取扱いを開始します」</p>

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】											
番号	3-2-3(バス)	分類	共通	担当課	経営企画課、業務課、輸送課	戦略	まちづくりへの貢献	年度	R6		
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献		個別取組		観光施策への貢献						
概要	<p>来訪者向けの公共交通施策の実施や大規模なイベント開催時等の公共交通利用促進に貢献します。 【来訪者向けの公共交通施策の実施】 インバウンド等対応 仙台市を訪れる多様な外国人のお客さまに必要な情報を提供できるよう、交通局ウェブサイト及び広報資料における多言語表記の充実や「やさしい日本語」の活用を検討していきます。また、車内や窓口において、外国人のお客さまに必要な情報を伝えられるよう、研修を実施するとともに、音声翻訳機による案内サービスを提供します。 利便性の高い乗車券制度への参加 仙台及びその周辺の観光地を含むエリア内で複数の交通機関が乗り放題となる、「仙台まるごとバス」「SENDAI AREA PASS」に引き続き参加することで、旅行者が公共交通を利用する際の利便性向上を図ります。 【大規模イベント対応】 仙台七夕まつり期間における地下鉄臨時ダイヤの設定や、SENDAI光のページェント開催時等における観光シティーバス「るーぶる仙台」の夜間特別運行等、イベント時の需要に応じた運行を継続し、利用を呼び掛けていきます。 【増発便対応】 七夕花火祭、どんと祭開催に伴う、利用者増を見込み一般路線バスの乗りこぼし対策のため継続して運行します。</p>										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	<p>観光施策と連携した取組みの検討・実施 停名英語表記変更・ご利用案内リンク方法検討・導入 どこバス仙台等の英語対応の検討 仙台まるごとバス／SENDAI AREA PASSへの参画</p>										
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】 ・仙台駅西口バスターミナル案内所における音声翻訳機による案内サービスの提供。 ・るーぶる仙台「光のページェント号」の運行。 ・バス停留所名称英語対応（電照式44箇所）。 ・令和3年4～9月開催の東北デスティネーションキャンペーンに合わせた、「TOHOKU MaaS」における「デジタル版仙台まるごとバス」の発売に参画した。</p> <p>【令和4年度】 ・仙台駅西口バスターミナル案内所における音声翻訳機による案内サービスの提供。 ・るーぶる仙台「七ナナイト号」「紅葉ライトアップ号」「光のページェント号」の運行。 ・バス停留所名称英語対応（電照式32箇所）。 ・どこバス仙台を機能改修し、英語でのご案内を開始。 ・「デジタル版仙台まるごとバス」について、「TOHOKU MaaS」における発売を下記期間実施してきた。 →令和4年6月以降は継続して発売している（令和2年2月、令和2年9月～11月、令和3年4月～9月、令和4年6月～）。 ・交通局ウェブサイトにてGoogle翻訳を導入。 ・七夕花火祭続行便の運行（8便） ・どんと祭臨時便の運行（72便）</p> <p>【令和5年度】 ・仙台駅西口バスターミナル案内所における音声翻訳機による案内サービスの提供。 ・るーぶる仙台「七ナナイト号」「紅葉ライトアップ号」「光のページェント号」の運行。 ・交通局ウェブサイトのGoogle翻訳について、令和6年1月29日より対象を130の言語に拡大。（◆3-2-3(地下鉄)に関連記載あり） ・緑化フェア開催に伴い深沼線の増発便を運行。 （運行期間4/29～5/28 GW期間の9日、GW期間以外の土休6日 計15日運行 往路5便 復路5便 計10便） ・七夕花火祭続行便の運行（6便） ・どんと祭臨時便の運行（72便）</p>										
【令和6年度計画】											
課題	・仙台まるごとバスについて、仙台MaaSへの早期搭載の実現。 ・どこバス仙台の機能改修に伴い英語での案内を開始したため、バス停留所も英語表記の対応が必要である。 ・増発便の運行については、乗務員の充足状況等に応じて便数を調整する必要がある。										
実施内容	【多言語対応】 ・仙台駅西口バスターミナル案内所において音声翻訳機による案内サービスを提供する。 ・電照式バス停留所にバス停留所名称の英語表記を追加する。 【仙台まるごとバス】 ・仙台まるごとバス運営協議会において仙台MaaSへの搭載を検討する。 【イベント時の運行】 ・るーぶる仙台「光のページェント号」実施に向けて仙台市観光課と協議する。 【増発便対応】 ・七夕花火祭、どんと祭続行便				数値目標		・バス停留所名称に英語表記を追加する（電照式20箇所）。				
【備考】											
※1 「仙台まるごとバス」とは、仙台・松島・松島海岸・山寺・白石駅区間のJR、仙台空港鉄道、るーぶる仙台、仙台市バス、仙台市地下鉄の全線、宮城交通の仙台～秋保大滝路線、阿武隈急行の槻木～あぶくま駅区間が2日間乗り放題のフリー切符です。 仙台圏交通事業者等で構成される仙台まるごとバス運営協議会によって運営されています。 【仙台まるごとバス】(外部サイトを表示します)											
※2 「SENDAI AREA PASS」とは、仙台エリアを訪れる訪日外国人旅行者向けのフリー切符です。 仙台まるごとバスと同じエリアが一日乗り放題となります。 【SENDAI AREA PASS】(外部サイトを表示します)											

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-2-3(地下鉄)	分類	共通	担当課	経営企画課、営業課、駅務サービス課、運転課	戦略	まちづくりへの貢献	年度	R6	
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献		個別取組		観光施策への貢献					
概要	<p>来訪者向けの公共交通施策の実施や大規模なイベント開催時等の公共交通利用促進に貢献します。 【来訪者向けの公共交通施策の実施】 インバウンド等対応 仙台市を訪れる多様な外国人のお客さまに必要な情報を提供できるよう、交通局ウェブサイト及び広報資料における多言語表記の充実や「やさしい日本語」(※1)の活用を検討していきます。また、車内や窓口において、外国人のお客さまに必要な情報を伝えられるよう、研修を実施するとともに、音声翻訳機による案内サービスを提供します。 利便性の高い乗車券制度への参加 仙台及びその周辺の観光地を含むエリア内で複数の交通機関が乗り放題となる、「仙台まるごとパス」(※2)「SENDAI AREA PASS」(※3)に引き続き参加することで、旅行者が公共交通を利用する際の利便性向上を図ります。 【大規模イベント対応】 仙台七夕まつり、東北絆まつり期間における地下鉄臨時ダイヤの設定や、SENDAI光のページェント開催時等における観光シティーレールパス「るーぷる仙台」の夜間特別運行等、イベント時の需要に応じた運行を継続し、利用を呼び掛けていきます。</p>									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	<p>各種研修の実施</p> <p>イベント時の需要に応じた臨時ダイヤの設定</p>									
これまでの取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度はオリンピック・パラリンピックに合わせて、外国人旅行者を想定した駅係員全員に「やさしい日本語」の内部研修を実施した(◆4-2-2-シートに関連記載あり)。 外国人のお客さまに必要な情報を、タブレット(翻訳アプリ)や主要な駅に配置している音声翻訳機を活用し案内サービスを提供している。 「デジタル版仙台まるごとパス」について、「TOHOKU MaaS」における発売を下記期間実施してきた。 →令和4年6月以降は継続して発売している(令和2年2月、令和2年9月～11月、令和3年4月～9月、令和4年6月～)。 令和4年度は仙台七夕花火祭開催に伴う地下鉄増便を実施、令和5年度は全国都市緑化仙台フェア・仙台七夕花火祭・泉区民ふるさとまつり開催に伴う地下鉄増便を実施した。 令和4年度に交通局ウェブサイトにてGoogle翻訳を導入。 令和5年度には訪日外国人観光客の増加を考慮し、駅構内の案内サインや地下鉄マップ等に案内言語(繁体字)を追加した(◆2-2-2に関連記載あり)。 交通局ウェブサイトのGoogle翻訳について、令和6年1月29日より対象を130の言語に拡大。(◆3-2-3(バス)に関連記載あり) 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> 外国人のお客さまに必要な情報を分かりやすく伝えること。 令和5年7月ダイヤ改正を踏まえた、大規模イベントにおける地下鉄増便を必要に応じ実施する必要がある。 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> やさしい日本語研修を継続的に実施する。 大規模イベント開催時において地下鉄増便を必要に応じ検討・実施する(◆4-1-16に関連記載あり)。 	<p>数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅係員全員が年1回やさしい日本語研修を受講する。

【備考】

※1「やさしい日本語」とは、普通の日本語よりも、簡単で外国人にもわかりやすい日本語のことです。
 ゆっくり、はっきりと話し、難しい言葉は、簡単な言葉や表現に言い換えます。また、一文を短くし、です・ます調で話します。

※2「仙台まるごとパス」とは、仙台・松島・松島海岸・山寺・白石駅区間のJR、仙台空港鉄道、るーぷる仙台、仙台市バス、仙台市地下鉄の全線、宮城交通の仙台～秋保大滝路線、阿武隈急行の槻木～あぶくま駅区間が2日間乗り放題のフリー切符です。仙台圏交通事業者等で構成される仙台まるごとパス運営協議会によって運営されています。
[【仙台まるごとパス】\(外部サイトを表示します\)](#)

※3「SENDAI AREA PASS」とは、仙台エリアを訪れる訪日外国人旅行者向けのフリー切符です。仙台まるごとパスと同じエリアが一日乗り放題となり
[【SENDAI AREA PASS】\(外部サイトを表示します\)](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-2-4	分類	共通	担当課	経営企画課、業務課、営業課	戦略	まちづくりへの貢献	年度	R6	
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献		個別取組	MaaSの推進						
概要	モビリティ全体をサービスとして捉え、目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食・物販店、イベント等の検索・予約・決済等に至るまで、スマートフォンのアプリ等で一括して提供する仕組みであるMaaSについて、関係機関とともに推進していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>各事業者が開発するMaaSの仕組みを活用し、るーぶる一日乗車券、るーぶる・地下鉄共通一日乗車券などの一日乗車券のモバイルチケット化を進めている。また、「120円パッ区一日乗車券」、「地下鉄一日乗車券」の実証実験としての販売を通じ、乗車券のオンライン購入のニーズやQR乗車券の実用性など調査検討を行うとともに、搭載券種について認知度の向上の取り組みを関係機関とともに推進している。</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台MaaS参画(120円パッ区一日乗車券、るーぶる仙台一日乗車券、仙台まるごとバス等) 仙台MaaSにおいて、新券種「120円パッ区一日乗車券」の実証実験を実施(◆2-1-3、3-1-2に関連記載あり) TOHOKU MaaS参画(るーぶる仙台一日乗車券、仙台まるごとバス等) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台MaaSにおいて「120円パッ区一日乗車券」の実証実験を継続(◆2-1-3、3-1-2に関連記載あり) 仙台MaaSにおいて「地下鉄一日乗車券」を実証実験として販売(9月30日～10月2日) 仙台MaaSポケモンスタンプラリーと連携しPR(◆2-1-3、3-1-1、3-1-2に関連記載あり) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台MaaSにおいて「120円パッ区一日乗車券」を本格実施(◆2-1-3、3-1-2に関連記載あり) 仙台MaaSにおいて「緑化フェア周遊バス」を期間限定販売(4月17日～6月18日)(◆2-1-3に関連記載あり) 仙台MaaSポケモンスタンプラリーと連携しPR(◆2-1-3、3-1-1、3-1-2に関連記載あり) 									

【令和6年度計画】

課題	仙台MaaSでの販売枚数を増加させるために、搭載券種について認知度の向上が必要。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 仙台MaaS運営委員会に引き続き参画するとともに、「地下鉄一日乗車券」等既存券や新券種の搭載を検討・実施する。 仙台市と連携し、仙台MaaSで引き続き乗車券を販売するとともに、多様な媒体での紹介やイベントとの連携等により認知度の向上を図ることで販売枚数の増加につなげる。 					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> るーぶる一日乗車券について、通常の販売とMaaSでの販売を合わせて令和5年度以上の枚数を販売する。 MaaSでの販売枚数について令和5年度を上回る。 		

【備考】

<p>※1 「MaaS」とは、スマートフォン等で目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食店・イベント等の検索・予約・決済に至るまでを一括して行える仕組みです。</p> <p>※2 「TOHOKU MaaS」とは、東日本旅客鉄道株式会社が東北 destinations キャンペーンに合わせて令和3年4月1日から令和3年9月末まで実施され、11月より再開しているMaaSです。</p> <p>※3 「仙台MaaS」とは、仙台市が令和3年10月より実施しているMaaSです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。 [仙台MaaS](外部サイトを表示します) 仙台市ウェブサイト「仙台MaaS推進」(外部サイトを表示します)</p>								
---	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-2-5	分類	共通	担当課	経営企画課、輸送課、整備課、電気課、富沢管理事務所	戦略	まちづくりへの貢献	年度	R6	
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献		個別取組	ICTや新技術の活用への検討						
概要	公共交通分野におけるICTや新技術を活用した機器やシステムについて、情報収集や実証実験への協力等を検討していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	情報収集・検討・方針決定(IC乗車券システム)		センターシステム更新			定期券サーバ・発行機更新				
	定期券発売所の混雑緩和のためのmatoca導入									
	スマートバス導入検討		スマートバス導入検討							
	設置(2か所)			稼働状況確認(レール温度計)						
これまでの取組み状況	<p>【自動運転技術】</p> <p>令和3年度は気仙沼線BRT自動運転バス試乗会参加したほか、インターネットによる国土交通省やメーカー等のウェブサイトを開覧及び検索し情報収集を行った。令和4～5年度は国土交通省やメーカー等のウェブサイトを開覧及びディーラーから情報収集を行った。</p> <p>【定期券発売所の混雑緩和策】</p> <p>例年4月頭に定期券発売所が非常に混雑することを受け、令和4年4月に二次元バーコード付整理券発行サービス「matoca(マトカ)」の試験実施を行い、令和5年4月より本格導入した。</p> <p>【IC乗車券システム】</p> <p>icscaの付加価値の拡大に向けて、民間事業者等との連携を図っている。 JR東日本等が開発した地域連携ICカードに関し、仙台圏に導入する場合に想定されるさまざまな課題について、JR東日本と協議・検討を行っている。</p> <p>【各種キャッシュレス決済】</p> <p>IC乗車券を補完する各種キャッシュレス決済の可能性を調査している。</p> <p>【スマートバス停】</p> <p>令和3年度はスマートバス停(※1)の導入検討のため、メーカーと定期的に打合せを実施(先行事例のヒアリング等)したほか、スマートバス停のデモ機を借用した。令和4年度はスマートバス停の導入検討のため、メーカーと定期的に打ち合わせを実施した(費用対効果の検証等)。令和5年度はメーカーと打ち合わせを実施し、先行事例のヒアリング等により補助金財源等の活用による費用削減を検討した。</p> <p>【遠隔監視レール温度計】</p> <p>令和2年度 遠隔監視レール温度計設置(※3)の実証実験を実施した。 令和3年度 遠隔監視レール温度計を2箇所設置し、稼働状況の確認及び遠隔によるレール温度管理を開始した。 令和4～5年度 遠隔監視レール温度計の稼働状況確認及び遠隔によるレール温度管理を実施。温度上昇による対応を合計7回実施した。</p>									

【令和6年度計画】

課題	<p>【IC乗車券システム】</p> <p>シンククライアント型IC乗車券システム(※2)など、将来的な費用削減に資する新技術を調査する必要がある。</p> <p>【スマートバス停】</p> <p>スマートバス導入の費用対効果が見込まれず、実施している事業者も限られているため、引き続き調査・検討が必要。</p> <p>【自動運転技術】</p> <p>交通環境が多様な市街地で実用化される路線バス車両の自動運転技術レベルの段階的な進捗を見極める必要がある。</p>		
実施内容	<p>【IC乗車券システム】</p> <p>他事業者や各メーカーより新技術情報を収集する(◆1-3-11に関連記載あり)。</p> <p>【スマートバス停】</p> <p>先行導入事業者にメリット・デメリットを適宜調査する。</p> <p>【遠隔監視レール温度計】</p> <p>南北線に設置したレール温度計の稼働状況を確認し、酷暑期の効率的なレール温度管理を実施する。また、技術情報について、各鉄道事業者等との情報交換により情報収集を行う。</p>	数値目標	

【備考】

<p>※1 「スマートバス停」とは、デジタルサイネージや電子ペーパーにバスの運行時刻表だけでなく、その他の告知文や広告などを遠隔操作によりリアルタイムに表示できるバス停のことです。</p> <p>※2 「シンククライアント型IC乗車券システム」とは、運賃計算をサーバ側で行う方式であり、改札機等の端末側で運賃計算を行う現行方式に比べ、通信回線に由来する不安定性や処理遅延といった課題が想定されるものの、一般的には安価と言われています。</p> <p>※3 「リアルタイム遠隔監視タイプのレール温度計」については、国家戦略特区の特区制度の取り組みとして、令和2年度に実証実験を実施し、令和3年度には「クロス・センダイ・ラボ」の取り組みの一つとして、システムを導入しました。 実証実験については、下記のリンクより概要を紹介する情報紙「仙台特区 Vol.9」をご確認ください。</p> <p>仙台市ウェブサイト「仙台特区 Vol.9発行」(外部サイトを表示します) システム導入については、下記のリンクより「クロス・センダイ・ラボ」をご確認ください。 仙台市ウェブサイト「クロス・センダイ・ラボ」(外部サイトを表示します) リアルタイム遠隔監視タイプのレール温度計導入の状況については、下記のリンクをご確認ください。 「仙台市交通高」ウェブサイト「施設・設備の維持管理」</p>
--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-2-6	分類	共通	担当課	整備課、電気課、施設課	戦略	まちづくりへの貢献	年度	R6	
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献		個別取組	脱炭素化の推進【追加】						
概要	交通事業者として地球温暖化対策に率先して取組むため、仙台市の行う取組みに協力しながら、脱炭素化の推進に貢献します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	<p>太陽光発電設備の導入 (R5-R7)</p> <p>地下鉄施設内照明のLED化の推進 (南北線内照式案内設備、南北線トンネル) (R5-R7)</p> <p>列車の再生電力の有効活用 (駅舎補助電源装置の導入) (南) (R5-R7)</p> <p>電動バスの検討・導入 (R5-R12)</p>									
これまでの取組み状況	<p>【電動バス】 令和5年度は電動バス関連について情報収集を行った。</p> <p>【地下鉄施設を活用した太陽光発電設備の導入】(◆4-1-10に関連記載あり) 令和5年度、荒井車庫、荒井駅に太陽光発電設備の導入の検討を行った。</p> <p>【地下鉄施設内照明のLED化の推進】(◆4-1-10に関連記載あり) ・内照式案内設備LED化工事 令和3年度 黒松駅、旭ヶ丘駅、台原駅、北仙台駅で実施 ※年間で約27,000kWh削減 令和4年度 北四番丁駅、勾当台公園駅、広瀬通駅、愛宕橋駅で実施 ※年間で約52,000kWh削減 令和5年度 五橋、河原町、長町一丁目、長町駅で実施 ※年間で約54,000kWh削減</p> <p>【列車の再生電力(※1)の有効活用】(◆4-1-10に関連記載あり) ・南北線においては車両、東西線においては駅舎、車両に再生電力を利用している。 ・令和5年度、列車の再生電力の有効活用を目的に、八乙女変電所に駅舎補助電源装置の導入の検討を行った。</p> <p>【温室効果ガス削減アクションプロジェクトへの参加】(◆4-1-10に関連記載あり) ・仙台市環境局で実施している温室効果ガス削減アクションプロジェクトへ参加した。</p>									

【令和6年度計画】

課題	<p>【電動バス】 改正省エネ法の施行により、保有台数に占める非化石エネルギー自動車に関する2030年度の導入目標(保有台数の5%)が設定されたため、電動バスの導入に向けた調査・検討を行う必要がある(◆2-2-4、4-1-11に関連記載あり)。</p> <p>【地下鉄施設を活用した太陽光発電設備の導入】 太陽光発電設備の設計成果を踏まえ、工事発注を着実に実施する必要がある。</p> <p>【地下鉄施設内照明のLED化の推進】 設備更新の際には、LED化による電力使用量低減について検討する必要がある。</p> <p>【列車の再生電力の有効活用】 駅舎補助電源装置の検討結果を踏まえ、工事発注を実施する必要がある。</p>	
実施内容	<p>【電動バス】 電動バス導入に向けた調査・検討を行う。</p> <p>【地下鉄施設を活用した太陽光発電設備の導入】 太陽光発電設備の設計及び工事発注を実施する。【新】</p> <p>【地下鉄施設内照明のLED化の推進】 南北線内照式サイン及び駅舎照明のLEDへの改修工事を実施する。 南北線のトンネル照明のLEDへの改修工事を実施する。 東西線のトンネル照明LED化に向けた検討を行う。</p> <p>【列車の再生電力の有効活用】 駅舎補助電源装置の工事発注を実施する。</p>	<p>数値目標</p> <p>・当年度実施予定の省エネ対策工事(南北線内照式サイン及び太陽光発電設備、駅補助電源装置)を3件実施する。</p>

【備考】

(※1)「再生電力」とは、車両の減速時にモーターの特性を利用し、運動エネルギーを電力エネルギーに変換することによって生み出される電気のことです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-1	分類	共通	担当課	総務課、経営企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化				個別取組	市バス・地下鉄利用のきっかけ作り				
概要	学校を通じて市バス・地下鉄の無料一日乗車券を児童・生徒に配布する等、若い世代の方々に将来にわたり市バス・地下鉄を利用していたくためのきっかけを作る仕組みを継続して実施します。また、令和8年11月には交通事業創業100年という大きな節目を迎えることから、市民の皆さまにより愛される市バスや地下鉄となるよう記念事業の開催等を検討します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	「中学3年生卒業おめでとうきっぷ」等の実施									
これまでの取組み状況	<p>市バス・地下鉄の無料一日乗車券の児童・生徒への配布やイベントの企画・開催など、若い世代の方々に将来にわたり市バス・地下鉄を利用していたくためのきっかけを作る取り組みを継続して実施している。</p> <p>【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 ・(参考)平成30年度 推定利用率23.6%(2,232人) ・令和3年度 17.7%(2,051人) ・令和4年度 15.7%(1,881人) ・令和5年度(実施中)※宮城交通全路線参加、利用日数を2日間に拡大</p> <p>【1ねんせいはいじめてきっぷ】 ・(参考)令和元年度 20.0%(1,828人)※保護者1名無料 ・令和3年度 11.0%(1,943人) ※保護者有料とし、利用日数を3日間に拡大(前年度中止を鑑み、2年生も対象) ・令和4年度 14.2%(1,281人)</p> <p>【イベント等PR事業】 ・令和3年度 動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」公開(※1)、バス・ちか探検ツアー ・令和4年度 市バス80周年・地下鉄35周年事業、夏休み親子探検ツアー(市バス・地下鉄)、交通局アーカイブ公開(あゆみ、写真館)、バス・ちか探検ツアー、ラッピングバスコンテスト ・令和5年度 夏休み親子探検ツアー(市バス・地下鉄)、バス・ちか探検ツアー</p> <p>【グッズ販売によるPR事業】 ・令和4年度 交通局オリジナルグッズ販売(エコバッグ、バスマット、トミカ) ・令和5年度 交通局オリジナルグッズ販売(ペンケース、ハンカチ、ハン鉄)</p> <p>【小学生はじめてicscaキャンペーン】 ・令和5年度 小児用icsca販売枚数276枚(前年同月比44%増)</p> <p>【子ども連れ乗車数向上策】 ・令和5年度 子供連れをターゲットとした新たな運賃制度の検討(◆2-1-3(全体)に関連記載あり)</p>									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> 「中学3年生卒業おめでとうきっぷ」は、事業継続をフリーバス販促効果につなげることが必要。 自動車が大半を占める子供連れの移動について、自動車等から公共交通への転換を図る必要がある。 PR事業については、南北線3000系の導入に合わせ、積極的に実施することが必要。 創業100年を契機とした記念事業の実施により乗客誘致を図る必要がある。 								
実施内容	<p>【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 利用率向上策を検討しつつ、事業を実施する。</p> <p>【子ども連れ乗車数向上策】 子供連れをターゲットとした土日祝日限定小児運賃無料化の実証実験(※2)を期間限定で実施する(◆2-1-3(全体)、2-1-8に関連記載あり)。【新】</p> <p>【PR事業】 ・イベント等各種PR事業を実施し、市バス・地下鉄利用のきっかけづくりを行う。 ・南北線3000系などの新グッズの制作・販売を検討し、市バス・地下鉄への興味関心を高める契機を提供する。 ・創業100年記念事業実施に向けた検討・準備を行う。</p>				数値目標	<p>【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 フリーバス販促効果の維持・増加</p> <p>【PR事業】 夏期・秋期、各1回以上実施する。 【小学生はじめてキャンペーン】 販売枚数の増加</p>			

【備考】

- ※1 動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」は、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト\(仙台市交通局PR動画\)](#)
- ※2 土日祝日限定小児運賃無料化の実証実験については下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト\(小児運賃無料化実証実験\)](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-2	分類	共通	担当課	経営企画課、輸送課、運転課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	大学・高校等との連携						
概要	市バスや地下鉄が格安で全区間乗り放題となる通学定期券「学都仙台フリーパス(※1)」を引き続き販売します(◆2-1-3(学都)に関連記載あり)。仙台市内の大学や高校等と連携し、オープンキャンパスや新入学生説明会等の機会に「学都仙台フリーパス」のPR等を行い、安全な公共交通による通学利用を促進します。また、大学入学試験の際などに需要増に応じた運行を継続して行っています。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	安全な公共交通による通学利用を促進するため、仙台市内の大学や高校等と連携し、オープンキャンパスや新入学生説明会等の機会に通学定期券のPRを行っている。令和3～5年度でオープンキャンパス時期に地下鉄駅構内デジタルサイネージで学都仙台フリーパスの利用促進動画を掲出した。また、キャンパス移転した東北学院大学と連携し、令和4年度・5年度に東北学院大学生向けのチラシを作成・配布したほか、令和5年度には東北学院大生協とも連携し、一人暮らしの家探しをする学生向けにもチラシを配布した(◆2-1-3(学都)に関連記載あり)。また、大学入学試験の際は、需要増に対応するため増便を行っている。東北工業大学では、学生証として身分証一体型icscaを採用いただいており、1枚のカードでキャンパス内の各種手続きや通学時の運賃支払いが可能となっている。									

【令和6年度計画】


課題	新型コロナウイルス感染症拡大後、通学定期券の販売実績は減少し、コロナ前の水準に戻らない状況が続いている。								
実施内容	学校と連携し、効果的な広報活動を行うことで通学定期券の販売実績回復を図る。					数値目標	前年度の通学定期券(区間通学定期+学都仙台フリーパス)の販売実績を上回る。		

【備考】

<p>※1 「学都仙台フリーパス」については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト【学都仙台 市バス・地下鉄フリーパス】</p> <p>※2 学校との連携については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト【学生向けの公共交通機関利用促進について】</p>
--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-3	分類	共通	担当課	経営企画課、業務課、営業課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	沿線の地域、イベント、施設等との連携					
概要	市バス・地下鉄沿線の観光地やお店等の地域情報やイベント情報を地元情報誌等と連携しながら魅力的に発信し、市バス・地下鉄を利用するきっかけを作っていくとともに、地下鉄施設や駅前広場等を利用したイベントの実施に協力していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	地元情報誌等とのタイアップによる情報発信、イベントへの協力 									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】 S-styleタイアップ(※1)、AP協議会(※2)への参加、せんくらタイアップ、バス・ちか探検ツアー(あらい旬めぐりと同時開催)</p> <p>【令和4年度】 S-styleタイアップ、AP協議会への参加、仙台国際音楽コンクールタイアップ、せんくらタイアップ、バス・ちか探検ツアー(あらい旬めぐりと同時開催)、木ノ下大サーカスタイアップ、劇団四季「リトルマーメイド」タイアップ、羽生結弦写真展タイアップ、ララガーデンタイアップ、羽生結弦ポスター展タイアップ、仙台謎解きウォーク「街に願いを」タイアップ、宮城県バス協会主催のバス祭りへの参加、全国都市緑化フェアタイアップ</p> <p>【令和5年度】 S-styleタイアップ、仙台謎解きウォーク「街に願いを」タイアップ(会期延長により令和5年度も実施)、オクトーバーフェストタイアップ、せんくらタイアップ、映画「キリエのうた」タイアップ、東北絆まつりタイアップ、映画「ハイキュー」タイアップ、バス・ちか探検ツアーの開催、宮城県バス協会主催のバスまつりへの参加</p>									

【令和6年度計画】

課題	市バス・地下鉄の利用促進のための情報発信や実施協力について、積極的に行う必要がある。特に令和6年度は地下鉄南北線3000系デビューが予定されていることから、一つのコンテンツとしてタイアップやイベント実施を呼びかけ、認知度の向上や利用促進につなげていくことが必要である。		
実施内容	情報発信やイベント等への協力を行う。	数値目標	年間4回以上実施する。

【備考】

(※1) S-styleタイアップ(「カメラ片手に気ままなバス旅」毎月掲載)バックナンバーは、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト\[カメラ片手に気ままなバス旅\]](#)

(※2) AP協議会とは、地下鉄東西線沿線にある八木山ベニーランド、八木山動物公園、仙台アンパンマンこどもミュージアム&モール、仙台商みの杜水族館が平成27年9月に設立した任意団体である。東西線の利用促進および沿線各施設の活性化を図り、さらには沿線のまちづくりにつなげていくことを目指している。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-4	分類	共通	担当課	経営企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	イメージアップ事業の推進						
概要	映画・アニメ等の人気のあるコンテンツとの連携・協力により、お客さまにお楽しみいただける事業を実施することで、市バス・地下鉄のPR及びイメージアップを図り、利用促進につなげます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; display: inline-block; border-radius: 5px;"> 人気コンテンツとのタイアップによる各種イベントの実施、撮影への協力 </div>									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】 1ねんせいはじめてきっぷwithポケモンセンター(◆4-1-1に関連記載あり)</p> <p>【令和4年度】 映画「バズライトイヤー」タイアップクイズラリー(プレゼント応募 117件)、1ねんせいはじめてきっぷwithポケモンセンター(◆4-1-1に関連記載あり)、木下大サーカス仙台公演(広報宣伝協力)、劇団四季リトルマーメイド(広報宣伝協力、駅施設・設備の使用許可)、羽生結弦写真集YUZURUⅢ発売記念写真展(広報宣伝協力)、仙台謎解きウォーク「街に願いを」(イベントをプロデュースする佐藤健さんと神木隆之介さんによるマナーアップアナウンスを地下鉄車内や駅構内、バス車内で放送 / 参加者数令和5年4月まで 参加者9000名)、鉄道むすめ巡り2023デジタルスタンプラリー</p> <p>【令和5年度】 仙台謎解きウォーク「街に願いを」タイアップ※会期延長により令和5年度も実施(イベントをプロデュースする佐藤健さんと神木隆之介さんによるマナーアップアナウンスを地下鉄車内や駅構内、バス車内で放送 / 参加者数令和5年8.9月 参加者1300名程度)、映画「キリエのうた」タイアップ(主演のアイナ・ジ・エンドさんによるマナーアップアナウンスを地下鉄車内や駅構内、バス車内で放送)</p>									


【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人気コンテンツとの連携を時宜をとらえながら検討していく必要がある。 ・広報宣伝協力にとどまらず、乗客誘致につながる施策の検討する必要がある。 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人気コンテンツと連携・協力した事業について検討を行い実施する。 ・キャラを活用した広報展開を図る。 	数値目標 <ul style="list-style-type: none"> ・集計できるイベントにおいては、参加者を前年度より増やす。 ・実施件数を前年度より増やす。

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-5	分類	共通	担当課	経営企画課、輸送課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	地元スポーツチーム等との連携						
概要	東北楽天ゴールデンイーグルスのホームゲーム開催日にシャトルバスを運行します。地下鉄沿線に本拠地を持つプロスポーツチームと連携し、最寄り駅において駅装飾を行うことで、沿線の応援モードを盛り上げ、試合会場への公共交通利用を促進します。また、プロスポーツチームが所有するコンテンツとの連携により、市バス・地下鉄のPR及びイメージアップを図り、利用促進につなげます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	プロスポーツチームとのタイアップによる情報発信 									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】 動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」に、ペガルタ仙台及び仙台89ERSのマスコットが出演。 8月 マイナビ仙台レディースとタイアップに関する覚書を締結。</p> <p>【令和4年度】 7/15に仙台駅で周年グッズ(エコバッグ)を販売した際に、マイナビ仙台レディースのマスコットが一日駅長として参加。 8/21に仙台駅で周年グッズ(バスマット)を販売した際に、仙台89ERSのマスコットが一日駅長として参加。 2月中旬から、ペガルタ仙台が泉中央駅へ副駅名広告を掲出。</p> <p>【令和5年度】 8/21に市役所前ロータリーにてマイナビ仙台レディース ラッピングバス出発式を開催 ペガルタ仙台によるチームマスコットと南北線デザインのオリジナルグッズの作成・販売(意匠提供) 2/28にマイナビ仙台レディースマスコットと、勾当台公園駅にて利用客に対面でマナー啓発の呼びかけを実施。(◆1-1-5(地下鉄)に関連記載あり)</p> <p>【楽天シャトルバス】 ・令和3年度 88,891人(2,736便) ・令和4年度 239,878人(5,484便) ・令和5年度 312,772人(6,452便)</p>									

【令和6年度計画】

課題	タイアップによるプロスポーツチームとの協力について継続した検討が必要。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツチームの新たな媒体で利用促進の広報が行われるよう働きかける。 ・各種イベントでマスコットキャラクターを活用する。 					数値目標	年1回以上新規事業を実施する。		

【備考】

※動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」は、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト\[動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」\]](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-6	分類	共通	担当課	財務課、業務課、営業課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化				個別取組	資産の有効活用				
概要	<p>新寺駐車場の一部を他の路線バス事業者の駐車場用地として有償貸付する等の資産の有効活用を継続的に進めるとともに、遊休資産の新たな貸付等の有効活用策について検討を行い、可能なものから順次実施していきます。また、安定的な経営に向け、自販機やコインロッカー、駅構内の通信設備等の設置による増収を目指します。</p>									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	既存の有効活用策（貸付や目的外使用許可等）の継続実施及び地価の動向等を踏まえた貸付料の改定									
	新たな有効活用策の検討及び実施									
これまでの取組み状況	<p>【既存の有効活用策の継続及び地価の動向を踏まえた貸付料の改定】 営業所等への自動販売機設置や駐車場用地の有償貸付等を下記のとおり継続的に実施するとともに、地価の動向等を踏まえて適切に貸付料の改定を行ってきた。 令和3年度 ・新寺駐車場及び木町通駐車場の一部をバス駐車場用地として民間バス事業者に有償貸付 ・バス営業所等の自動販売機の設置場所の有償貸付 ・バス営業所等の自動販売機の設置事業者公募実施 令和4年度 ・新寺駐車場及び木町通駐車場の一部をバス駐車場用地として民間バス事業者に有償貸付 ・バス営業所等の自動販売機の設置場所の有償貸付 令和5年度 ・新寺駐車場及び木町通駐車場の一部をバス駐車場用地として民間バス事業者に有償貸付 ・バス営業所等の自動販売機の設置場所の有償貸付 ・地下鉄南北線の自動販売機設置事業者公募実施</p> <p>【新たな有効活用策の検討及び実施】 ・これまで未活用であった荒井駅西側用地について、一般競争入札により事業者を決定し、貸付を行い、月額660,000円の収入を得ることが出来た。 ・令和4年度には地下鉄南北線駅出入口のSSサインの更新に併せて、撤去したものを12セット販売した。令和5年度においても年度末までに販売予定。 ・令和5年度には自動車会計で所管する用地の視察を行い、新たな有効活用策について、関係部署や事業者と協議・検討を行った。</p>									<p>【有償貸付等収入（税抜）】 ・令和4年度 市バス：56,962千円 地下鉄：674,821千円</p> <p>※市バスは広告付き上屋にかかる収入を含む</p>


【令和6年度計画】

課題	有効活用を容易に行うことができる資産については既に実施しており、新たな有効活用策の実施のためには、新規事業の開拓や局としての初期投資が必要である。したがって、費用対効果を重視しながら、従来の手法に囚われない柔軟な発想で検討を進める必要がある。								
実施内容	・資産の貸付や目的外使用許可により安定的な収入を確保する。 ・事業資産や遊休資産に係る新たな有効活用策を検討し、順次実施する。 ・バス駐車場・営業所への自動販売機の設置場所の有償貸付等を継続実施する。					数値目標	資産の活用による収入額について前年度以上を目指す。		

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-7	分類	共通	担当課	経営企画課			戦略	持続可能な経営の確保		年度	R6
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	広告料収入の確保							
概要	バス車内外、地下鉄車内、駅構内等を活用した広告について、広告媒体、料金及び周知広報等の見直しにより、着実な広告料収入の確保に努めます。											
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
予定												
これまでの取組み状況	<p>【広告料収入(税抜)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 自動車:139,865千円、高速:456,178千円 ・令和4年度 自動車:143,807千円、高速:464,660千円 <p>【キャンペーン等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度:メディアガイド作成、キャンペーンの実施(階段正面内照空き枠半額キャンペーン、交通広告販売促進キャンペーン)、交通局による直接営業ダイレクトメールの送付、バス広告全台調査、トップセールスの実施(効果額 13,796,200円) ・令和4年度:キャンペーンの実施(ボリュームアップキャンペーン、内照空き枠半額キャンペーン、交通広告販売促進キャンペーン、東西線広告販売促進キャンペーン)、交通局による直接営業ダイレクトメールの送付、バス広告全台調査、トップセールスの実施(効果額 現在実施中のため未集計) ・令和5年度:前年度に開始したキャンペーンの継続実施 姉妹都市バスの令和6年度からの有料化決定 ポディ広告バスの料金体系見直し決定(令和7年度より随時適用)及び増枠・新規募集(令和6年6月～運用開始)実施 新規広告媒体の設定(東西線ホームドアステッカー・令和6年7月～掲出開始) 											

【令和6年度計画】

課題	コロナ禍前の広告料収入に回復していないことから、新規媒体の設定や現行の料金設定の見直しなど、広告販売の活性化に資する取組を行う必要がある。										
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に広告販売を行う取次人と調整のうえ、新規媒体の設定、運用の見直し等の広告販売の活性化に資する取組を検討・実施する。 ・地下鉄沿線立地事業者や本市進出事業者などに交通局自ら営業を行う。 						数値目標	前年度からの広告料収入の増収			

【備考】

※1「既存広告媒体」については、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「広告のご案内」\(メディアガイド\)](#)
 ※2「広告付き上屋」については◆2-2-5に関連記載あり

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-8	分類	地下鉄	担当課	経営企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	地下鉄の運賃水準の検討						
概要	「東西線開業40年以内の累積欠損金解消」など、長期的な視点に立ちながら、地下鉄の運賃改定の時期や必要性について検討を行います。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	収支状況の分析									
	運賃改定期間や必要性の検討									
これまでの取組み状況	<p>毎年度、前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行い、増減収の要因を分析を行っている。決算分析結果と中長期的な収支の見通しを踏まえ、運賃改定の必要性や、運賃割引等サービスの見直しについても検討を継続している(◆4-1-17に関連記載あり)。</p> <p>【令和4年】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年5月よりicscaポイント制度の見直し検討を開始(◆4-1-17、4-1-19に関連記載あり) 令和4年度最終営業日分をもって、icscaポイントのうち基本ポイントの付与を終了(◆4-1-17、4-1-19に関連記載あり) 									

【令和6年度計画】

課題	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により、経営計画の収支見通しと、現在までの実際の状況に乖離が生じている。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行う。 外部有識者による仙台市交通事業経営検討委員会を設置し、計画の収支見通しを見直すとともに、運賃改定の必要性や運賃割引等サービスの見直しについて意見を聴取する(◆4-1-21に関連記載あり)。 					数値目標			

【備考】

※1 「累積欠損金」とは、営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のことです。東西線開業後40年の令和36年度までの解消を目指しています。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-9	分類	共通	担当課	財務課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	企業債発行額の精査による利息負担の抑制					
概要	収支計画を踏まえ、企業債を財源とする建設改良事業の絞り込みを行うとともに、国庫補助金等の活用できる財源の確保に努め、企業債の適切な新規借入に努めます。また、企業債の借入期間及び償還方法等の精査を行い、利息負担の抑制を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	国庫補助金及び一般会計繰入金の要求									
	実施事業の精査									
	借入方法検討									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省に対して、今後施工を予定している国補助対象事業の該当箇所やスケジュール等の説明を行った。 次年度以降の適正な事業実施に向けて、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 金利情勢や借入金額等を考慮した上で借入条件を決定した。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省に対して、今後施工を予定している国補助対象事業の該当箇所やスケジュール等の説明を行った。 次年度以降の適正な事業実施に向けて、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 金利情勢や借入金額等を考慮した上で借入条件を決定した。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省に対して、今後施工を予定している国補助対象事業の該当箇所やスケジュール等の説明を行った。 									

【令和6年度計画】

課題	<p>厳しい経営環境の中、安全運行のため、施設・設備の更新を含めた投資を行う必要性があり、その財源は企業債を発行して資金を賄うため、当該企業債の利払いも課題となっている。</p>								
実施内容	<p>設備更新の際に設備等のスペックを見直すなど事業の必要性及び金額等を精査し、適切な事業実施に努める。 また、国や一般会計の補助制度等を注視し、活用可能性のある補助スキームがある場合は、積極的な財源確保に努める。 さらに、金利情勢や借入金額等を考慮した上で借入条件を決定する。</p>					数値目標	<p>収支見通し上の令和6年度見込利率(1.5~2.0%)以下での企業債借入を行う。</p>		

【備考】

<p> </p>									
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-10	分類	共通	担当課	業務課、電気課、施設課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	燃料費・光熱水費の節減						
概要	競争入札により電力需給契約相手の選定を行うことによる電力費の低減、業務運用の改善、省エネ機器類の導入を通じて、燃料費や光熱水費の節減を図ります(※1)。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	東北電力 需給入札		・東北電力 需給入札	・東北電力 需給入札	・東北電力 需給入札	・東北電力 需給入札	・東北電力 需給入札	・東北電力 需給入札	・東北電力 需給入札	・東北電力 需給入札
これまでの取組み状況	【業務運用の改善】 ・営業所等へ光熱水費節減の取組み実施を通知 ・「グリーンecoだより」の発行									
	【内照式案内設備LED化工事】(◆3-2-6に関連記載あり) ・令和3年度 黒松駅、旭ヶ丘駅、台原駅、北仙台駅で実施 ※年間で約27,000kWh削減 ・令和4年度 北四番丁駅、勾当台公園駅、広瀬通駅、愛宕橋駅で実施 ※年間で約52,000kWh削減 ・令和5年度 五橋、河原町、長町一丁目、長町駅で実施 ※年間で約54,000kWh削減									
課題	【省エネ対策】 ・バス営業所等の照明のLED化 ・令和4年度7月から、駅舎照明の間引き、一番町駅コンコースの冷房停止、東西線夜間隧道照明消灯の節電対策を行ったほか、令和4年度、令和5年度に業務改善プロジェクト等において、節電対策等について検討した。 ・使用済みのカード乗車券を固形燃料として再資源化 ※年間で約300kg ・令和5年度、列車の再生電力(※2)の有効活用を目的に、八乙女変電所に駅舎補助電源装置の導入の検討を行った。(◆3-2-6に関連記載あり) ・令和5年度、荒井車庫及び荒井駅に太陽光発電設備の導入の検討を行った。(◆3-2-6に関連記載あり) ・仙台市環境局で実施している温室効果ガス削減アクションプロジェクトへ参加した。(◆3-2-6に関連記載あり)									
	【電力需給入札】 ・令和3年度3月から電気料金が割高な最終保障供給契約を一般送配電事業者と行っていたが、令和4年度11月から東北電力で新規申込み受入れ再開を始めたことを受け、小売事業者、他事業者や本庁等間取りにより、入札を止め東北電力と特命随意契約を行った。 ・令和5年11月からの東西線電力需給契約について競争入札を行ったが応募者なしだったため、東北電力と特命随意契約を行った。令和6年4月からの南北線電力需給については現在競争入札の手続き中。									
実施内容	【その他】 ・東北電力㈱「冬の節電チャレンジキャンペーン」への参加及び営業所等へ光熱水費節減の取組み実施を再通知(令和4年12月) →南北線、東西線、バス5営業所及び本局で達成特典として5,397千円キャッシュバックされた。(令和5年5月) ・東北電力㈱「夏の節電アクション」への参加(令和5年7月) →南北線、東西線、バス5営業所及び本局で達成特典として280千円キャッシュバックされた。(令和5年12月) ・東北電力㈱「冬の節電アクション」への参加(令和5年12月)									
	【令和6年度計画】 ・電力需給契約について入札が可能か検討する必要がある。 ・設備更新の際には省エネ機器導入により電力使用量削減について検討する必要がある。 ・太陽光発電設備の設計成果を踏まえ、工事発注を実施する必要がある。 ・駅舎補助電源装置の検討結果を踏まえ、工事発注を実施する必要がある。 ・昨今の電気料金の大幅な上昇を受け、省エネ対策を検討実施する必要がある。									
実施内容	・電力需給契約について入札が可能か検討する。 ・各設備更新の際には、適切な省エネ機器導入を進める。 ・南北線内照式サイン及び駅舎照明のLEDへの改修工事を実施する。 ・南北線のトンネル照明のLEDへの改修工事を実施する。(◆3-2-6に関連記載あり) ・東西線のトンネル照明LED化に向けた検討を行う。(◆3-2-6に関連記載あり) ・太陽光発電設備の設計及び工事発注を実施する。【新】 ・駅舎補助電源装置の工事発注を実施する。 ・省エネ対策を実施する。 ・営業所等における光熱水費節減の取組み実施を徹底する。 ・バス乗務員へのエコドライブの指導を行う。 ・バス営業所等電力需給契約の更新。					数値目標	・当年度実施予定の省エネ対策工事(南北線内照式サイン及び太陽光発電設備、駅舎補助電源装置)を3件実施する。 ・「グリーンecoだより」の発行 年2回			

【備考】

※1 地下鉄における節電の取り組みについては下記リンクをご覧ください。
[【仙台市交通局ウェブサイト】地下鉄における節電の取り組み](#)

※2 「再生電力」とは、車両の減速時にモーターの特性を利用し、運動エネルギーを電力エネルギーに変換することによって生み出される電気のことです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-11(全体)	分類	共通	担当課	財務課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	投資の選択・集中					
概要	将来の事業規模、乗車人員やサービス水準を見据えて、投資の選択・集中を行います。不要不急な事業の削減、設備の更新スペックの見直し、中古バス車両の購入等により投資の抑制を図り、持続可能な事業運営に必要な不可欠な投資を計画的に実施します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	実施事業及び長期建設改良計画の確認、精査及び修正									
	不要不急な事業の削減、設備更新スペックの見直し等による投資の抑制									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の適正な事業実施に向けて、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 ・長期建設改良計画の内容確認を行い、当該計画の更新を行った。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の適正な事業実施に向けて、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 ・長期建設改良計画の内容確認を行い、当該計画の更新を行った。 									

【令和6年度計画】

課題	厳しい経営環境の中、安全運行のため、施設・設備の更新を含めた投資を行う必要性があり、経営上の課題となっている。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・設備更新の際に設備等のスペックを見直すなど事業の必要性及び金額等を精査し、適切な事業実施に努める。 ・長期建設改良計画の内容確認を行い、必要に応じて修正を行う。 					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・建設改良費を収支見通し上の令和6年度計画額(自動車25億円、高速鉄道69億円)以内とする。 		

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-11(バス)	分類	共通	担当課	整備課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	投資の選択・集中					
概要	将来の事業規模、乗車人員やサービス水準を見据えて、投資の選択・集中を行います。不要不急な事業の削減、設備の更新スペックの見直し、中古バス車両の購入等により投資の抑制を図り、持続可能な事業運営に必要な不可欠な投資を計画的に実施します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	必要車両数の更新									
	電動バスの検討・導入									
	不要不急な事業の削減、設備更新スペックの見直し、中古バス車両の購入等による投資の抑制									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画通り、新車購入25両(大型23両、中型2両、低床バス比率※1は94.6%) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型22両については予定通りに購入したが、中型3両について、2度の入札を行ったが、急激な原材料価格高騰等の影響を受けた車両価格の上昇により、購入に至らなかった。(低床バス比率※1は98.5%) 中古車両4両を購入。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画通り、新車購入28両(大型23両、中型5両、低床バス比率※1は100%※2) 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> 車齢や車両の状態から計画的な更新に努めてきたが、厳しい経営状況を鑑み新車の購入台数について、車両更新計画の見直しが必要。 改正省エネ法の施行により、保有台数に占める非化石エネルギー自動車に関する2030年度の導入目標(保有台数の5%)が設定されたため、電動バスの導入に向けた調査・検討を行う必要がある(◆2-2-4、3-2-6に関連記載あり)。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況に応じた必要車両数を更新する。 20年以上使用している車両を効率的に減らすとともに、また、年式ごとの車両数の平準化を図り、車両管理の効率化を図るために中古車を活用する。 電動バス導入に向けた調査・検討を行う。 					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> 15両更新する。(大型15両) 中古バス車両を導入し、必要台数を確保する。 		

【備考】

※1 低床バス比率とは保有台数に占めるノンステップバスとワンステップバスを合算した数値です。
 ※2 令和6年4月1日予定の比率

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-12	分類	バス	担当課	輸送課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	バス運転業務の管理の委託の実施					
概要	民間活力の活用と経営効率化に向けて、平成18年度からバス運転業務の管理の委託を実施しています。外部委員を含めた「仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会」を設置し、受託者の実績等の客観的な評価を行うことで、経費節減と安全・安心なサービスの提供の両立を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; display: inline-block; border-radius: 5px;"> バス運転業務等の管理の委託の実施 </div>									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会委員委嘱(7月) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会(第1回:7月5日、第2回:7月22日、第3回:8月31日) ・霞の目営業所委託事業者の実績評価等 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会委員委嘱(7月) ・仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会(第1回:7月27日、第2回:8月22日、第3回:10月12日) ・七北田出張所委託事業者の実績評価等 									

【令和6年度計画】

課題	令和6年度をもって東仙台営業所の委託契約が終了するため、次期の契約に向けて委託事業者を選定する必要がある。									
実施内容	東仙台営業所委託事業者の実績評価を行うため、仙台市バス事業の管理委託評価委員会を開催する。						数値目標			

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-13	分類	バス	担当課	輸送課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	バス運転業務の管理の委託のあり方検討					
概要	全国的な大型二種免許保有者の減少を受け、バス事業者における人材確保のための費用が上昇傾向にあります。交通局においても、近年、管理の委託費用が年間約2%ペースで上昇傾向にあり、徐々に経費削減効果が減少しています。こうした状況を踏まえて、今後の管理の委託のあり方を検討していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	バス運転業務等の管理の委託のあり方検討									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外事業者への意向調査実施(1月) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外事業者への意向調査結果を踏まえた詳細な意向内容確認(2月:時期、規模などの条件) ・事業者選定にあたり競争性を確保するための課題検討(2月～) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外事業者への意向調査実施(5月～7月) 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・委託費用が上昇していることにより、管理の委託の経費削減効果が減少傾向にある。 ・令和3年度から5年度を通してバス事業者に対し仙台市のバス事業の受託意向調査を行ってきたが、人材確保が難しいという理由から受託できるバス事業者がいなかった。令和6年4月からの「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正の適用により、さらに人材確保のハードルが高くなるため、価格競争による委託費用の節減を図ることは難しい。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の委託部分については継続しつつ、他公営事業者に対し、委託料抑制に係る受託事業者との協議・調整等の状況について調査を行う。 						数値目標		

【備考】

※ 一般旅客自動車運送事業の管理の受委託については、下記リンクよりご確認ください
[仙台市交通局ウェブサイト「市バス運行業務等の委託について」](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-14	分類	地下鉄	担当課	営業課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	駅業務委託の実施					
概要	民間活力の活用と経営効率化に向けて、平成27年度から地下鉄駅の管理業務の民間委託を開始しています。令和2年度時点で、南北線10駅、東西線10駅を委託しています。応募事業者について専門的見地から評価を行い、受託事業者の適切な選定を行うことで、サービス水準を確保しつつ、経費削減を図ります。経営の更なる効率化を目指し、委託する駅の追加を検討します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定			・次期選定手法の検討	・南北線選定	・東西線選定					
	委託駅拡大の検討									
これまでの取組み状況	<p>現在の南北線の駅業務委託の契約期間は令和7年3月までとなっていることから、次期駅業務委託実施及び委託駅拡大検討のため現行事業者へのヒアリングを行った。また、令和5年11月の交通局経営検討委員会においてもご意見を伺うとともに、次期の駅業務委託公募内容や選定委員会の開催準備を行った。</p> <p>【令和4年度】 6月 現行委託事業者への監査 12月 現行委託事業者へのヒアリング</p> <p>【令和5年度】 5月 現行委託事業者への監査 10月 現行委託事業者へのヒアリング 11月 交通事業経営検討委員会への付議</p>									

【令和6年度計画】


課題	委託駅拡大に向け、その実施年度や実施方法(1度に拡大する駅数など)について、検討が必要である。ただし、仙台駅のような主要駅や異常運転時に運転取扱業務が生じる可能性が高い端末駅は委託対象外としているため、東西線はこれ以上の委託駅拡大の余地はなく、南北線についてのみ次期業務委託に合わせた委託駅拡大の検討を行う。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・次期の南北線の駅業務委託について公募するとともに、選定委員会を開催し、次期委託事業者の選定を行う。 ・東西線の次期の駅業務委託の公募に向けた準備を行う。 					数値目標			

【備考】

<p>※ 地下鉄駅務の委託状況については、下記リンクよりご確認ください 仙台市交通局ウェブサイト「地下鉄駅務の委託状況」</p>									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-15	分類	バス	担当課	輸送課			戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	利用状況に応じた運行の効率化(一定エリアの路線廃止)						
概要	<p>仙台市では、地域のニーズや移動の実態、交通需要の動向など、地域の実情に応じた地域主体の移動手段である乗合タクシー等の地域交通の導入を進めています。市バスのお客さまが極めて少ないエリアにおいては、市バスと地域交通とで役割分担を行い、乗継ぎ等において連携を図りながら、路線バスから地域交通への転換を進めます。これにより、地域の移動を担う交通手段を確保しつつ、バス事業の経営改善を図ります。転換するエリアや実施時間、転換後の交通手段については、令和3年度以降、仙台市が策定する「地域公共交通計画」の中で検討していきます。</p>										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定											
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田子・余目地区、岡田地区、六郷東部地区、六郷・沖野地区、泉西部地区の地域意見交換会に出席。 ・都市整備局へOD、トラフィックデータの提出。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴巻地区の意見交換会に出席。 ・都市整備局へOD、トラフィックデータの提出。 ・都市整備局との情報共有、意見交換の実施。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市整備局へOD、トラフィックデータの提出。 ・都市整備局との情報共有、意見交換の実施。 										

【令和6年度計画】

課題	行政主導のもと、地域交通の導入を検討しているが、地域における移動手段確保のための協議・調整が進んでおらず、多くの地域で導入時期が未定である。										
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市整備局との情報共有や地域交通導入に係る意見交換会への参加等の連携。 ・都市整備局へOD、トラフィックデータの提出。 							数値目標			

【備考】

<p>※1 ODデータ:券種別利用者の集計データ トラフィックデータ:停留所ごとの利用者数、通過時間の集計データ</p> <p>※2 地域交通との役割分担による運行の効率化について、令和5~7年度までに約5%(各年度1.7%)の事業量削減を見込んでいる。</p>											
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-16(バス)	分類	共通	担当課	輸送課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	利用状況に応じた運行の効率化(便数調整)					
概要	「仙台市自動車運送事業経営改善計画」(平成29～33年度)に引き続き、市バス事業の効率性・採算性を改善するため、現行ダイヤの利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整(※1)を実施し、運行の効率性向上を目指します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月ダイヤ改正 事業量:2.6%削減 経費節減効果額:8千2百万円/年 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月ダイヤ改正…平日の夜間を始め、利用者数がコロナ前と比べて大きく減少していることから令和6年予定から前倒しでダイヤ改正を実施。 事業量1.3%削減 経費節減効果額:6千万円/年 <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月ダイヤ改正 事業量:2.8%削減 経費節減効果見込額:約7千5百万円/年 									

【令和6年度計画】

課題	減便の実施により事業量の削減を行ってきたが、回数を重ねるごとに人件費の削減に繋がる効果的な減便等を実施することが困難な状況にある。									
実施内容	運行効率化のため、需要に応じた便数調整等を行う。						数値目標			

【備考】

※1 需要に応じた便数調整として、令和12年度までに約12.5%の事業量削減を見込んでいる(令和3年度2.5%、令和6年度2.5%、令和8年度2.5%、令和10年度2.5%、令和12年度2.5%)。
 令和3年4月ダイヤ改正において2.6%、令和5年4月ダイヤ改正において1.3%削減、令和6年4月ダイヤ改正において2.8%削減。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-16(地下鉄)	分類	共通	担当課	営業課、運転課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	利用状況に応じた運行の効率化(便数調整)【追加】						
概要	地下鉄事業の効率性・採算性を改善するため、現行ダイヤの利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整を実施し、運行の効率性向上を目指します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> 運行効率性向上の検討・実施 </div>									
これまでの取組み状況	<p>【南北線・東西線のダイヤ作成】</p> <p>令和5年7月1日より、以下の内容でダイヤ改正を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日は朝夕の通勤時間帯や深夜時間帯は現行の輸送力を維持し、日中の運行間隔を10分00秒間隔にした。また、土休日は深夜時間帯は現行の輸送力を維持し、7:30～22:00の時間帯の運行間隔を8分00秒～10分00秒間隔にした。 ・高齢のお客さまや体の不自由なお客さまにもスムーズに乗降できる時間を確保するため、両端末駅及びお客さまのご利用の多い仙台駅(30秒停車)、青葉通一番町駅(20秒停車)以外の9駅については15秒停車から20秒停車に変更した。 ・平日、土休日ともに仙台駅における南北線と東西線の乗り継ぎ改善を考慮した(◆2-2-1に関連記載あり)。 ・ダイヤ改正実施に伴い特別ダイヤの見直しを行い、七夕花火祭ダイヤ及び年末年始特別ダイヤを改正した。 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線の大型イベント等により改正ダイヤでは賄えない乗客増が見込まれる場合に、臨時的な増便を検討する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたこともあり、ダイヤ改正後から南北線の朝ラッシュ時間帯の混雑率が上昇傾向となっている。 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線の大型イベント等により改正ダイヤでは賄えない乗客増が見込まれる場合に、臨時的な増便を検討・実施する(◆3-2-3に関連記載あり)。【新】 ・南北線3000系の運用開始後、朝ラッシュ時間帯の増便について検討する。【新】 	数値 目標

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-17	分類	バス	担当課	経営企画課、業務課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	市バスの運賃改定						
概要	<p>現行の運賃水準のままでは、計画期間終期には資金不足比率(※1)が経営健全化団体判断基準の20%を大きく超過する見通しであることから、事業継続のための必要な増収を図るための運賃改定を実施します。</p>									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	収支状況分析、改定時期・改定幅検討・運賃改定手続 ・運賃改定事務作業シミュレーションの実施					改定運賃施行				
これまでの取組み状況	<p>毎年度、前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行い、増減収の要因を分析を行っている。決算分析結果と中長期的な収支の見通しを踏まえ、運賃改定時期や改定幅、運賃割引等サービスの見直しについても検討を継続している(◆4-1-8に関連記載あり)。</p> <p>【令和3年度】 ・運賃改定事務作業のスケジュール確認、作業量確認</p> <p>【令和4年度】 ・路線ごとの「運賃上限額」と「実施運賃」(※1)の設定状況について確認 ・令和4年5月よりicscaポイント制度の見直し検討を開始(◆4-1-8、4-1-19に関連記載あり) ・令和4年度最終営業日分をもって、icscaポイントのうち基本ポイントの付与を終了(◆4-1-8、4-1-19に関連記載あり)</p> <p>【令和5年度】 ・運賃改定幅・時期を検討するための収支見直し見直しに向けた検討を開始(◆4-1-21に関連記載あり)</p>									

【令和6年度計画】

課題	・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により、経営計画の収支見通しと、実際の状況に乖離が生じていることから、必要な運賃改定幅・時期を再検討する必要がある。	
実施内容	・前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行う。 ・現経営計画の収支見直しを見直すとともに、運賃の改定幅、改定時期の検討を行う(◆4-1-21に関連記載あり)。 ・見直した長期収支に基づく必要な増収額を試算する(◆4-1-21に関連記載あり)。	数値目標


【備考】

※1「資金不足比率」とは、営業収益に対する財政健全化法上の資金不足額の比率であり、経営状況の悪化の度合いを示す指標です。
 なお、財政健全化法上の資金不足比率が20%になると、「経営健全化団体」とされ、国より厳しい経営改善に向けた取組みが求められます。

※2「運賃上限額」と「実施運賃」
 仙台市バスの運賃は一定の距離を基準として区間を定め、乗車区間に応じた運賃を算出する「対キロ区間制」が採られており、初乗り運賃と1kmあたりの運賃の「上限」が国土交通省の認可と市条例により定められています。交通事業者は、この上限の範囲内で運賃を任意で設定することができ、この実際に設定する運賃を「実施運賃」といいます。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-18	分類	共通	担当課	財務課		戦略	持続可能な経営の確保		年度	R6
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	経営改善によるバスの一般会計補助金の抑制						
概要	地方公営企業の会計は、法の定めにより独立採算が原則です。本計画の各取組みを推進することで営業収支の改善を図り、一般会計補助金の繰入額の抑制に取り組み、経営の自立性及び持続可能性を高めていきます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	一般会計補助金の要求 										
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般会計補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源とした仙台市路線バス運行継続奨励金380,500千円の交付に伴い、総額3,329,368千円となった。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般会計補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源とした仙台市路線バス運行継続奨励金421,200千円の交付に伴い、総額3,367,051千円となった。 										

【令和6年度計画】

課題	生産年齢人口の減少等によるさらなる需要の減少及び管理の委託費の増大等により、引き続き厳しい経営状況が見込まれる。										
実施内容	一般会計に対して適切な金額での補助金の要求を行う。 上記要求にあたっては、補助の妥当性及び必要性や積算方法の精査を行ったうえで金額を算出する。						数値目標	一般会計補助金の繰入額を収支見通し上の令和6年度計画額(30億円)以内に抑制する。			

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-19	分類	共通	担当課	財務課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	各種企業債制度の適切な活用【追加】					
概要	円滑な事業運営のための資金を確保する一方で、後年度の負担を過度に増大させないよう、各種企業債制度の適切な活用に努めます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種企業債制度の存続や財政措置等に係る要望活動									
	借入額精査									
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・大都市交通事業管理者会議、公営交通事業協会、地下鉄協会を通して、中央省庁や関係国会議員へ地下鉄事業特例債(※1)及び特別減収対策企業債(※2)の制度存続や拡充に加え、所要の財政措置等に係る要望活動を行った。 ・特別減収対策企業債について、自動車運送事業会計で5億円、高速鉄道事業会計で29億円を借り入れた。									
	【令和4年度】 ・大都市交通事業管理者会議、公営交通事業協会、地下鉄協会を通して、中央省庁や関係国会議員へ地下鉄事業特例債及び特別減収対策企業債の制度存続や拡充に加え、所要の財政措置等に係る要望活動を行った。 ・地下鉄事業特例債について、経営戦略の改定状況に応じた発行要件を設けた上で、5年間の制度延長が決定した。 ・特別減収対策企業債について、1年間の制度延長が決定した。									
	【令和5年度】 ・大都市交通事業管理者会議、公営交通事業協会、地下鉄協会を通して、中央省庁や関係国会議員へ地下鉄事業特例債及び特別減収対策企業債の制度存続や拡充に加え、所要の財政措置等に係る要望活動を行った。 ・特別減収対策企業債については、令和5年度で制度終了となったが、令和6年度より新たに交通事業債(経営改善推進事業)(※3)が創設されることが決定した。									

【令和6年度計画】

課題	厳しい経営状況においても、安全運行に資する計画的な設備投資を行うため、各種企業債制度の活用による資金負担の平準化が必要な状況は継続するものと見込まれる。					金額は計画記載額。			
実施内容	各種企業債制度の活用にあたっては、妥当性及び必要性の精査を行ったうえで借入額を算出する。 中央省庁等に対して各種企業債制度の存続や財政措置等について要望する。					数値目標			

【備考】

<p>※1…一定期間内に発行した地下鉄事業債に係る支払利息相当額を対象とした起債措置。 当該企業債の償還金に対して地方財政措置が講じられている。</p> <p>※2…新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した資金不足額を対象とした起債措置。 当該企業債の支払利息に対して地方財政措置が講じられている。</p> <p>※3…経営戦略の改定(その着手を含む)とそれに基づく経営改善に取り組むことを条件に、取組み毎の経営改善効果額を限度として、資金不足額及び経営改善の実施に必要な経費を対象とした起債措置。令和8年度までの時限的の制度となっている。</p>
--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-20	分類	共通	担当課	経営企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	icscaポイント制度の見直し【追加】						
概要	新型コロナウイルス感染症の影響により乗車料収入が想定以上に減少していることに加え、乗車人員や燃料価格等の先行きが不透明である等、今後も厳しい経営環境が続くものと見込まれることから、icscaポイント制度の見直しを行い持続可能な経営体質の構築を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定		・制度見直し	・見直し効果検証	・見直し効果検証						
これまでの取組み状況	<p>icscaポイント制度導入当初のIC乗車券の利用促進という目的は果たされていること、併せて、現行の厳しい経営状況等を勘案し、基本ポイントの付与を令和5年3月をもって終了した。市バスと地下鉄を乗り継いだ場合に付与される乗継ポイントについては継続。</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・icscaポイント見直し検討を開始(◆4-1-8、4-1-17に関連記載あり) ・令和4年度最終営業日分をもってicscaポイントのうち基本ポイントの付与を終了(◆4-1-8、4-1-17に関連記載あり) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度決算分析におけるicscaポイント制度見直しの効果検証に向けて、icscaから他券種への逸走の影響について情報収集を行った。 ・icscaから通勤定期への利用者の逸走を見込んで、令和6年度乗車人員の予測を作成した。 									

【令和6年度計画】

課題	・見直しによる効果を確認するとともに、今後の収支見通しに反映する必要がある。									
実施内容	・見直しの効果検証を行う。						数値目標			

【備考】

<p>※icscaポイント制度の見直しについては下記リンクをご覧ください。 icscaポイント制度の見直し</p>
--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-21	分類	共通	担当課	経営企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化		個別取組	仙台市交通事業経営計画の見直し【追加】						
概要	現経営計画における収支見通しと実際の状況に乖離が生じていることから、経営計画の見直しを進めます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定										
これまでの取組み状況	<p>現在の経営計画では、令和2年12月時点の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、乗車人員は段階的に回復し、令和7年度までに感染症による影響は解消するものと見込んでいたが、感染拡大及びその長期化により、見込みからは乖離が生じており、今後の回復の見直しについても、新しい生活様式の定着等により不透明である。</p> <p>もとより、バスについては、生産年齢人口の減少に加え、他の交通モードへの転換が進んでいるところであったが、今後の経営は計画策定時の見込みよりも厳しくなることが想定され、収支見通しの見直しやさらなる経営改善に向けた取組みが必要な状況となっている。そのため、令和5年7月に「仙台市交通事業経営検討委員会」を設置し、以下の内容について有識者の意見を聴取しながら検討を進めている。令和5年度は4回開催（令和5年7月、9月、11月、令和6年3月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支見通しの見直しについて ・現経営計画に掲げている施策の再検討について ・新たな取組みの検討について <p>なお、総務省の定める「経営戦略策定・改定マニュアル」において、計画策定後5年以内に改定を行うことが求められていることから、令和7年度末までに計画の見直しが必要であり、令和8年3月に経営計画の全面的改定を予定している。</p>									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響からの回復状況等を見極め、バス運賃改定率の検討等の根拠となる、精度の高い収支見通しを作成する必要がある。 ・令和7年度末までの計画改定に向けて、実効性の高い経営改善策を検討する必要がある。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの委員会で整理した収支見通しの作成方法と、令和5年度決算を踏まえて、概ね上半期には新たな長期収支を作成する。 ・引き続き委員会で現経営計画に掲げている施策の再検討と、新たな取組みの検討を行い、実現可能なものから順次、取組みの着手や準備等を進める。 						数値目標		

【備考】

※1 「仙台市交通事業経営計画の見直し」と「仙台市交通事業経営検討委員会」については下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「仙台市交通事業経営計画の見直しについて」](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-22	分類	共通	担当課	総務課・輸送課・営業課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	人材の育成・確保			個別取組	経営の更なる改善手法検討【追加】					
概要	コロナ禍以降の乗車料収入の落ち込みに加え、いわゆる2024年問題として社会的課題となっている運輸業界の人材不足等、市バス・地下鉄事業の経営環境がより一層厳しい状況にあることを踏まえ、従前から検討してきた経営改善策に加え、将来に向け持続可能な事業運営を行うための更なる経営改善手法の検討を行います。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定				・組織改正						
				市バス事業の活性化にかかる調査研究・市バス路線のあり方検討						
				鉄道事業における更なる収入源確保のための企画検討						
これまでの取組み状況	【令和5年度まで】 市バス、地下鉄事業の経営改善に向け、主に下記の対応を中心に実施、検討を行ってきた。 (◆4-1-6 ~ 4-1-20に関連記載あり) ・icscaポイントの見直し実施。 ・市バス、地下鉄両事業において、運行の効率性・採算性を改善するため、コロナ禍後の利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整を行った。 ・市バス事業において、毎年度、前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行い、分析結果と中長期的な収支の見通しを踏まえ、運賃改定時期や改定幅、運賃割引等サービスの見直しについても検討を継続している。									

【令和6年度計画】

課題	・更なる経営改善策の検討にあたっては、より詳細な利用実績分析や専門的な調査研究が必要であり、検討に係る事業量の増加が見込まれるため、組織体制の強化を行う必要がある。 ・特にバス事業については、路線のあり方を含めた抜本的な経営改善に向けた検討に着手する必要がある。									
実施内容	・市バス事業・地下鉄事業の経営改善に向けた企画・立案等に係る検討体制強化を図るため、自動車部、鉄道管理部の組織改正を行う。 ・市バス事業においては、事業活性化に係る調査研究や、将来の路線のあり方について検討を行う。 ・地下鉄事業においては、更なる収入源確保のための企画検討を行う。					数値目標				

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-2-1	分類	共通	担当課	総務課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	人材の育成・確保			個別取組	安定的な人材確保					
概要	積極的に事業内容や採用試験のPRを行うことで、事業量に見合ったバス運転手や駅務員、地下鉄運転士を確保します。バス運転手の採用については、大型二種免許未取得者を対象とした教習生採用を継続して行います。大型二種免許保有者を対象にした採用試験については、仙台市外からのUターン等の就職希望者への広報もより積極的に行っていきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	バス運転手の採用									
	高速鉄道運輸職員の採用									
これまでの取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業では、大型二種免許未取得者を対象とした「バス運転手教習生採用試験」(春期、秋期、冬期)、大型二種免許保有者を対象にした「路線バス運転手採用試験」を実施している。また、地下鉄事業では、「高速鉄道運輸職員採用試験」を実施している。 ・道路交通法改正により、令和4年5月から大型二種免許の受験要件が緩和され、19歳以上かつ普通免許取得1年以上であれば受験可能となったことから、バス運転手教習生採用試験についても、令和4年度春期試験から受験要件を緩和した。また、受験者の確保のため、令和5年度秋期試験より、受験要件のうち年齢上限について、受験年度当初年齢40歳未満から45歳未満に緩和した。 ・各種広報について、ポスターやチラシによる周知、合同企業説明会への出展等これまでの取り組みに加え、令和4年度に引き続き、専門学校等へのPRを行うとともに、バス運転手の仕事等について紹介する動画を新たに作成し、交通局ホームページやSNSに掲載した。 									

【令和6年度計画】


課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、多くの職員が定年退職を迎えており、市バス・地下鉄両事業において、事業量に見合った人材を採用していく必要があるが、特にバス運転手の担い手不足が深刻である。特に、改正改善基準告示の施行による拘束時間短縮及び休息时间延長に対応するための業務量調整及び人員数の精査が必要である。 ・職員年齢を平準化させるため、毎年一定数の職員を採用していくとともに、高齢層職員の雇用期間延長について検討の必要がある。 ・各種広報手段の積極的活用や試験の事前説明会などを行うことに加え、新たな採用の仕組み等も検討し、受験者を確保する必要がある。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市バス事業では、教習生採用試験及び路線バス運転手採用試験を実施する。特に路線バス運転手採用試験においては、将来の担い手確保のための各種学校等への募集説明や首都圏など県外へのPRも行う。 ・地下鉄事業においては、各学校へ試験案内を送付する他、各種学校等への募集説明を行い、新卒者も確保する。 					数値目標	バス運転手、駅務員、地下鉄運転士の人員充足率(※1)について、各年度の事業量に同じ、バス事業は98%、地下鉄事業は95%を下回らないように人員を確保する。		

【備考】

※1「充足率」とは、全てのダイヤ運行に必要な運転手・運転士の数に対する現員数の割合。
 人材の確保が厳しい状況である中、職員定数や職員の勤務状況等を考慮し、安定した事業運営に必要な割合(バス事業は98%、地下鉄事業は95%)を数値目標としている。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-2-2	分類	共通	担当課	業務課、駅務サービス課、運転課、総合指令所	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	人材の育成・確保			個別取組	次世代の職員の育成と技術の確実な継承					
概要	研修や教育訓練等を通じて、各事業を支える人材の育成に取り組んでいきます。また、ベテラン職員等から指導する立場に立つ職員を育成し、技術やノウハウの継承が行えるよう取り組みます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	研修や教育訓練等の企画検討・実施 									
これまでの取組み状況	<p>【バス乗務員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験年数の浅い乗務員による事故発生件数が多い傾向にあることから、採用時に習得した接客対応や技術及び知識についてのフォローアップ研修を実施している。また、ベテラン乗務員の中から実務指導員を選任し新規採用時の教習や各研修会において、職員の育成と技術の確実な継承を目的に実務指導員研修を実施している。 <p>【駅務員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度はお客さまの安全を第一とした避難誘導や安定した旅客輸送を行うための進路構成訓練、サービス向上を目的とした接客訓練等(◆1-1-5、2-1-2、3-2-3シートに関連記載あり)を実施している。 ・令和4年度も前年度同様の訓練を実施するとともに、指導する立場に立つ職員の育成として、テーマを「分かりやすい情報発信」とし、「復唱」と「確認会話」(※1)を意識しプラインドによる情報伝達を行い、伝える能力の向上を図った。 ・新規採用職員に対し、実務に沿ったフォローアップ訓練を実施するとともに、過去の事例を参考に技術・ノウハウの継承を行った。 <p>【地下鉄運転士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異常時想定訓練等を年1回以上行い、通常の訓練に加えベテラン職員から若手職員への技術・知識の継承を行っている。 ・フォローアップ訓練やブラッシュアップ訓練を通じ、世代を問わず適切なタイミングで訓練を実施している。 <p>【総合指令所員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合指令所員の研修や教育訓練について各種予定通り実施し、臨時で職場復帰教育訓練、フォローアップ訓練、養成教育を実施した。またベテラン指令員が実際の仕事を通じて若年指令員に技術やノウハウの継承を行う取り組みを実施した。 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成を図るため、各種研修や訓練を継続して行う必要がある。 ・訓練内容や伝達方法を工夫し、経験の少ない若手職員からベテラン職員まで効果的な訓練を検討・企画する。 ・人員充足率が低い状態が続いた場合、研修が開催できない状況となる。 ・異常時など多様な状況に対応する知識と技能が求められる。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練中に小テスト・口頭試問による効果確認を実施し、習熟に不安がある職員等についてはその場もしくは日常業務中にベテラン職員がフォローアップを行うことで人材の育成・技術の伝承を図る。 ・南北線3000系営業運転開始に合わせ臨時教育及び習熟運転を実施する。【新】 ・教育訓練等の内容をブラッシュアップし、効果的な訓練を実施する。 ・適宜、実務を通して一人ひとりに合わせた訓練(OJT)を実施する。 			数値目標		<p>【バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正職員採用時研修(3回) ・実務指導員研修(3回) ・1・3年次研修(各3回) ・フォローアップ研修(各3回) <p>【地下鉄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両併結訓練 年1回以上 ・非常梯子取扱い訓練 年1回以上 ・消防訓練/避難誘導訓練 年1回以上 ・進路構成訓練等 年2回以上 ・電力事故想定訓練 年1回以上 			

【備考】

※1 「復唱」(※2)と「確認会話」(※3)とは、指示内容や伝達情報が情報を発信する側の意図通りに相手に伝わらないコミュニケーションエラーに起因する事故を防止するために用いられている確認方法です。

※2 「復唱」とは、情報を発信する側が相手側の「復唱」を注意深く聞いて指示内容を正しく聞いたことを確認することが主な目的となります。

※3 「確認会話」とは、情報の受け手側が情報を発信する側の指示内容等を単に繰り返すのではなく、別の言葉や表現で言い直したりすることです。情報を発信する側は、自分の言った表現と異なる表現が相手から返ってくると自然と注意が向き意識的に確認することができるのと同時に、自分の意図が正しく相手に伝わっているか確認しやすくなります。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-2-3	分類	共通	担当課	総務課、業務課、安全推進課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	人材の育成・確保			個別取組	業務への意欲を高めるための取組み					
概要	職員の功績や努力を適切に評価し、模範的な職員を表彰し局内で広報することや、バスや地下鉄を利用された方から職員を賞揚する言葉をいただいた場合等に、局内通信等で紹介することで、業務への意欲向上を図ります。また、職員から提案された業務改善意見に対して、プロジェクトチーム立ち上げにより、実現に向けた活動を行います。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	毎年度、業務改善プロジェクトチーム設置・提言の事業反映									
	職員表彰、コンクール等の実施・局内通信の発行									
これまでの取組み状況	<p>【業務改善プロジェクト】 ・課題となっている事案や、職員から提案された内容をもとに毎年度テーマを設定し、局内の各部会において所属横断的に職員が参加し、業務改善に取り組む。また、その提言内容について担当部署で実施に向けた検討を行う。</p> <p>【局内コンプライアンス通信】 ・局内コンプライアンス通信を発行し、お客さまより寄せられた賞揚の言葉を職員に紹介している。</p> <p>【職員表彰・コンクール等】 ・勤務実績やお客さまからの評価に基づき、職員表彰を内部で実施しているほか、安全標語の募集や、事故防止コンクールを実施し、職員の意欲向上を図っている。高速鉄道職員については、3年度は9名、令和4年度は10名、令和5年度は13名の職員表彰を行ったほか、安全サービス標語についても3・4年度は5名、令和5年度は7名表彰した。</p>									

【令和6年度計画】

課題	・交通局を取り巻く厳しい経営環境の中で、公営交通事業者として市民の移動手段を維持していくためには、乗客の誘致、安全運行の向上、経費節減などの課題に対して、職員が一丸となって取り組んでいく必要がある。特に増収に向けた取組みについては、新しい発想を取り入れながら進める必要がある。								
実施内容	・お客さまより寄せられた賞揚の言葉を局内コンプライアンス通信にて職員に紹介する。 ・勤務の実績やお客さまからの評価等に基づき、適切に表彰対象者を選定するほか、安全標語の募集や、事故防止コンクール等を実施する。 ・業務改善プロジェクトの中で、上記の課題解決に向けた取組みについて検討する。					数値目標	・局内コンプライアンス通信を年に3回以上発行する。 ・局内独自の管理者表彰を年2回行う(職員表彰。市バスモニター管理者表彰)。 ・職員表彰、コンクール等を合計9回実施する。		

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-2-4	分類	共通	担当課	総務課、業務課、安全推進課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	人材の育成・確保			個別取組	職員の働きやすい環境づくり					
概要	<p>職員の意欲や意識を向上させるための様々な取組みを進め、職員のモチベーションを高めるとともに、職員の工夫や発想の積極的な活用を通じ、職員が自ら業務改善に取り組む組織風土を醸成します。 局報の活用によるコミュニケーションの活性化を通して、交通局の現状理解や、組織全体の一体感の醸成を促進し、風通しの良い職場となるよう取り組みます。 仙台市交通局障害者活躍推進計画に基づき、障害者雇用の推進に努めます。</p>									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	<p>業務改善意見提案の実施</p> <p>局報の発行や意見交換会の実施等風通しの良い職場づくりの取組み</p> <p>障害者雇用・障害者職業生活相談員等による雇用後のフォロー</p>									
これまでの取組み状況	<p>【業務改善意見提案】 ・主管業務等への業務改善意見提案に対する表彰を年1回実施している。</p> <p>【局報「りょうりん」】 ・交通に関する様々なトピックスを掲載した局内報を作成し、全職員に配布している。</p> <p>【障害者雇用の促進】 ・障害者である職員の不本意な離職を生じさせないため、障害者職業生活相談員の人材育成を行っている。</p> <p>【意見交換会】 ・バス営業所乗務員、高速鉄道職員共に、交通事業管理者及び安全統括管理者との意見交換会により、風通しの良い職場づくりに取り組んでいる。 ・高速鉄道職員の意見交換会は、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応した業務縮小により各1回の実施とした。 令和5年度 管理者との意見交換会 6月 自動車・地下鉄の指定業務職、車両課・荒井管理事務所、7月 鉄道両部係長区長、11月 電気課 安全統括管理者との意見交換会 7月 駅務サービス課・運転課、1月 車両課・電気課・富沢管理事務所・荒井管理事務所、3月 施設課</p>									

【令和6年度計画】


課題	<p>・コロナ感染症が5類移行により、職場内でのコミュニケーションや対面での打ち合わせ実施に若干の制約を受ける場合もあるが、業務の効率化や収入の増加等につなげる改善の検討を止めることなく進める必要がある。また、優れた改善の取組に対しては表彰を行う等、職員のモチベーション向上につなげる必要がある。</p> <p>・意見交換会開催時の参加者の確保。</p>								
実施内容	<p>・業務改善意見提案制度を活用し、職員の提案・意見を事業運営に反映させる。 ・局報「りょうりん」について、スムーズな発行と充実した紙面を実現するため、年間発行計画を作成するとともに、時勢に合わせたトピックを織り込む。 ・障害者職業生活相談員の人材育成を行い、障害者である職員の不本意な離職を生じさせない。 ・職員と交通事業管理者及び安全統括管理者との意見交換会を定期的に開催し、経営管理部門と現業部門のコミュニケーションを図る。 ・バス運転手の職員研修会を毎月実施する。</p>				数値目標	<p>・業務改善意見提案 特別優秀賞又は優秀賞2件以上 ・局報「りょうりん」の概ね6回/年以上発行 ・障害者職業生活相談に係る講習の1回/年の受講 ・意見交換会の実施(各営業所2回) ・バス運転手職場研修会実施(12回) ・意見交換会を各2回実施</p>			

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-2-5	分類	共通	担当課	総務課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	人材の育成・確保			個別取組	コンプライアンスの推進					
概要	職員一人ひとりが、法令やルールを守り市民からの信頼低下につながる事態の発生を予防するとともに、市民ニーズや社会の要請に応えられるよう、各職場で意見交換などを通じて、コンプライアンス推進の意識付けや啓発の取組みを行います。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	コンプライアンス実施計画の策定、コンプライアンス推進の各種取組み 									
これまでの取組み状況	新規採用職員を対象としたコンプライアンス研修や管理職員等を対象としたハラスメント防止研修を実施しているほか、各職場における朝礼やミーティングの場でコンプライアンスやコミュニケーション活性化に係る議論を深めてもらう目的で作成するコンプライアンス通信を発行している。									

【令和6年度計画】

課題	法令やルールを遵守することはもちろんのこと、市民ニーズや社会の要請に応えられるよう、職員一人ひとりにコンプライアンス推進の意識が浸透するためには、継続的な取組みが必要となる。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員を対象としたコンプライアンス研修や管理職員等を対象としたハラスメント防止研修を実施する。 ・各職場における朝礼やミーティングの場でコンプライアンスやコミュニケーション活性化に係る議論を深めてもらう目的で作成するコンプライアンス通信を発行する。 					数値目標	コンプライアンス通信を年3回発行する。		

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-2-6	分類	共通	担当課	総務課・輸送課・駅務サービス課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	人材の育成・確保			個別取組	ワークライフバランスの推進					
概要	家庭と仕事の両立支援を行うとともに、超過勤務縮減の取組みを進めることで、職員一人ひとりのワークライフバランスの実現を目指す。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	子育てしやすい環境づくりの検討・実施									
	超勤縮減に向けた取組みの実施									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅務員の育児のための仕業を導入した。 ・駅務員及び高速鉄道運転士の育児のための仕業の適用対象について、子が小学校就学前までとして整理した。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業の取得回数制限の緩和等、国の動向を踏まえた制度の一部改正を行った。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善基準告示の見直し内容を踏まえたダイヤ編成等について検討を行った。 ・8月 週労働時間38時間45分制の導入後の各職場の働き方を整理し、労働組合との協議を開始した。 ・職員が子育てしやすい環境を整備するため、駅務員の仕業の一部見直しの検討を行った。 <p>【定期的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの実施や所属職員の超過勤務時間について所属長へ情報提供を行っている。 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業制度改正やバス乗務員の育児仕業導入など、職員が子育てしやすい環境づくりについては引き続き検討が必要である。 ・また、育児を含め家庭と仕事の両立のためには、超過勤務の縮減が必要である。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し後の改善基準告示を遵守するとともに、超勤縮減に向けた取組みを着実に進めていく。 ・職員が子育てしやすい環境づくりについて、さらに検討を行う。 					数値目標	超過勤務が労働組合と定めた限度時間（原則月45時間であるが、バス運転手は月30時間、駅務員や地下鉄運転士は月40時間等の例外あり）を超える回数を年6回以内とする。		

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-2-7	分類	共通	担当課	総務課・財務課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R6	
取組	人材の育成・確保			個別取組	デジタル技術の活用による事務の効率化【追加】					
概要	休暇や手当申請、出退勤管理、起案文書の作成・決裁など、これまで書面による事務処理が多かった内部事務手続きについて、システムを導入し、デジタル技術の活用を進めることによって、組織全体の生産性・業務効率性を高めていきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	庶務事務システム等の導入準備				庶務事務システム等の稼働					
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月からのシステム稼働に向けて、市長部局の関係部署と、システムに関する仕様等を協議。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月からのシステム稼働に向けて、市長部局の関係部署と、システムに関する仕様等を協議。 局内において作業部会を設置し、庶務事務システムや文書管理システムの導入について意見交換を行いながら、庁内LAN端末整備方針等を精査。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6～8月 システム稼働に向けた庁内LAN端末設置や既存ネットワーク整備方針について関係課と調整を行った。 9月 既存ネットワーク調査業務委託を発注。 8月～ chatGPTなどの生成AIを始めとしたデジタルツールの活用について検討を開始した。 									

【令和6年度計画】

課題	<ul style="list-style-type: none"> システム導入に伴い、庁内LAN端末の増設台数等を精査し設置する必要がある。 庁舎内ネットワーク環境について、改めて現状把握を行うとともに、機器更新等の整備が必要である。 生産性向上が期待される生成AI等について交通事業において活用が可能か検討する必要がある。 市役所本庁舎契約課や他企業局においても電子入札を採用していることから、今後、本局においても電子入札等の採用について検討を要する。 								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 各課所における庁内LAN端末の整備について、決定する。【新】 庁舎内ネットワーク環境について、既存ネットワークの調査業務委託を行うとともに、新規ネットワーク敷設の敷設を行う。 生成AI等を活用したお客さまサービス向上手法について検討する。【新】 今後、電子入札等の導入に向け、関係課と協議を行う。 					数値目標			

【備考】

--